

日本簿記学会

「高等学校学習指導要領」の趣旨に基づく簿記教育の研究

— 「商業の見方・考え方」を働かせた

円滑な学びの過程の実現による「資質・能力」の育成—

最終報告書

令和5・6年度簿記教育研究部会

部 会 長：江 頭 彰（九州産業大学（非））

委 員：梅 田 勝 利（周南公立大学）

片 桐 俊 男（東海学園大学（非））

兼 武 順 一（佐賀県立佐賀商業高等学校）

岸 川 公 紀（中村学園大学）

木戸田 力（かなざわ食マネジメント専門職大学）

清 川 康 雄（鹿児島県立川内商工高等学校）

新 谷 弥（札幌国際大学）

鈴 木 友 則（群馬県立高崎商業高等学校）

玉 繁 克 明（広島修道大学）

張 麗 琦（Kirk University）

鶴 見 正 史（愛知産業大学）

土 井 貴 之（中村学園大学）

富 高 将 王（大分県立安心院高等学校）

中 村 光 夫（甲府市立甲府商業高等学校）

矢 野 沙 織（西日本短期大学）

顧 問：岩 崎 勇（九州大学名誉教授）

研究協力者：山 浦 弘 照（実教出版（株））

令和7年8月

はじめに

本報告書は、令和5年8月26日（土）に駒澤大学で開催された第39回日本簿記学会会員総会において、2年間の期限で設置が承認された簿記教育研究部会の最終報告書である。

本研究部会は、平成30年告示・令和4年4月から年次進行で実施されている「高等学校学習指導要領」において従来の指導方法を充実するために新設された指導方法について、従来の指導方法との比較検討を協議して、同要領の趣旨に基づく指導方法のあるべき姿のひとつを提案することを目的としている。

本研究部会は、令和5年9月以降、Zoomによるオンライン形式によって、17回開催した。研究部会の開催記録は、以下のとおりである。

第1年度：

- 第1回 令和5年9月30日（土） 13:00～15:00 参加人数 8名
・「高等学校学習指導要領」の趣旨に基づく簿記教育の研究―「商業の見方・考え方」を働かせた円滑な学びの過程の実現による「資質・能力」の育成―（1）（江頭 彰）
- 第2回 令和5年11月25日（土） 13:00～15:00 参加人数 9名
・「高等学校学習指導要領」の趣旨に基づく簿記教育の研究―「商業の見方・考え方」を働かせた円滑な学びの過程の実現による「資質・能力」の育成―（2）（江頭 彰）
- 第3回 令和5年12月17日（日） 10:00～12:00 参加人数 13名
・商業の見方・考え方を働かせた「簿記」の学習について―「商品売買取引」の単元を中心として―（玉繁克明）
・中国近代上海商業教育研究―中国の会計史における文化的、経済的、制度的変遷の分析―（張 麗琦）
- 第4回 令和6年2月17日（土） 10:00～12:00 参加人数 10名
・商業の見方・考え方を働かせた「財務会計Ⅰ」の学習について―「自己株式」と「財務諸表分析」の単元を中心として―（土井貴之）
- 第5回 令和6年3月16日（土） 10:00～12:00 参加人数 8名
・西洋簿記の計算構造について―福沢諭吉訳『帳合之法』を中心として―（矢野沙織）
- 第6回 令和6年5月11日（土） 10:00～12:00 参加人数 11名
・商業の見方・考え方を働かせた「財務会計Ⅱ」に学習ついて―「キャッシュ・フロー計算書」の単元を中心として―（片桐俊男）
- 第7回 令和6年7月6日（土） 10:00～12:00 参加人数 6名
・会計システムと増減記帳法―中国の地域経済との関連で―（張 麗琦）
- 第8回 令和6年8月17日（土） 10:00～12:00 参加人数 12名
・中間報告に向けての協議（江頭 彰）
令和6年8月31日（日）第40回全国大会 中間報告（於：神戸大学）

第2年度：

- 第9回 令和6年10月20日(日) 10:00~12:00 参加人数 8名
・黒澤清の史料にみる『中小企業簿記要領』と現代の中小企業会計基準 (鶴見正史)
- 第10回 令和6年12月22日(日) 10:00~12:00 参加人数 9名
・簿記会計書の歴史に見る会計構造観の展開 (矢野沙織・木戸田力)
*日本会計史学会スタディグループと共同開催
- 第11回 令和7年2月16日(日) 13:00~15:00 参加人数 9名
・商業の見方・考え方を働かせた「原価計算」の学習について―「原価計算の手続き」と「直接原価計算」の単元を中心として― (兼武順一)
・高校生株式会社の設立方法から決算及び高大連携 会計人プロジェクト―実学に学ぶ簿記教育― (清川康雄)
- 第12回 令和7年3月15日(土) 10:00~12:00 参加人数 9名
・簿記会計における思考力・判断力・表現力の育成に向けた言語活動の重要性 ―教育内容の調査と研究 (新谷 弥)
・貸借対照表導入法と資本等式について―H.R.Hatfield の所説を中心として― (梅田勝利)
- 第13回 令和7年4月12日(土) 10:00~12:00 参加人数 9名
・教育課程外活動による簿記教育の推進について ―全九州高等学校簿記研究会の取り組みを通して― (江頭 彰)
- 第14回 令和7年5月24日(土) 10:00~12:00 参加人数 12名
・商業の見方・考え方を働かせた「管理会計」の学習について ―「業務的意思決定」と「構造的意意思決定」の単元を中心として― (鈴木友則)
・高大接続実現に向けた 短期大学における簿記会計に関する 学修活動の一考察 ～短期大学の3つのポリシー 特にアドミッション・ポリシーに関連させて (岸川公紀)
- 第15回 令和7年6月21日(土) 10:00~12:00 参加人数 11名
・商業の見方・考え方を働かせた「課題研究」の学習について ―「株式学習を題材として」― (中村光夫)
- 第16回 令和7年7月19日(土) 10:00~12:00 参加人数 9名
・最終報告書(はじめに・目次)の協議 (江頭 彰)
- 第17回 令和7年8月17日(土) 10:00~12:00 参加人数 6名
・最終報告報告レジメと最終報告書の協議 (江頭 彰)
- 令和7年8月24日(日) 第41回全国大会最終報告(於 東洋大学)

本報告書には、目次に示すように、本研究部会の各委員による研究会での報告を基本にして、研究会での質疑や討論によって改善され各委員がまとめた論考を収録している。

各委員の多くは高等学校における指導経験を有しているものの新設された指導方法について手探り2年間の研究であった。特に会計分野に関する指導方法について報告をされた各委員は、単元のまとまりごとに「見方・考え方」を働かせて、学びの過程（習得過程・活用過程・探究過程）を通して資質・能力（知識及び技術・思考力、判断力、表現力等・学びに向う力、人間性等）の育成についてのあるべき授業の姿を実現する教材開発を含む指導方法を提案された。これらは、生徒の実態の応じた授業実践も報告されており各委員が提案した指導方法の統一化はできていないことを申し添えておきたい。

本研究部会は令和5年9月から令和7年8月までの2年間にわたり、17回の研究会に参加され、本最終報告書の執筆に協力していただいた委員の皆さんには心から感謝を申し上げたい。本研究会の委員の所属は北海道から九州まで広域であり、一同に会しての対面による開催ではなく17回すべてZoomによる開催とした。このZoomによる開催すべての雑用を引き受けていただいた中村学園大学短期大学部教授 岸川公紀委員には心から御礼申し上げます。

本研究部会では17回の研究会に加えて、令和6年1月17日（水）兵庫県立姫路商業高等学校等の課題研究報告会に土井委員がコメンテーターとして参加されたり、同年2月13日（火）佐賀県立佐賀商業高等学校での兼武委員による「原価計算」公開授業を実施されたり、さらに、同年3月23日（土）に開催された第11回全九州高等学校簿記競技大会の問題は富高委員が作問されたり、また、同大会では土井委員が参加者に対して簿記の学習の魅力について講演を行ったり簿記教育の推進を担ってきた。

これらの諸活動を通して、真摯な質疑や討論が交わされ、新たな気づきや課題が見いだし、本最終報告書にまとめることができ安堵している。本報告書が高等学校の先生方の指導方法の研究の機会となり、授業実践によって指導方法のブラッシュアップに資するものになることを願っている。そして、今後の本学会およびわが国の簿記理論および実務を支える教育に微力ながら貢献できれば幸甚である。

令和7年8月24日

簿記教育研究部会を代表して
江頭 彰

目 次

はじめに

序 章	本研究部会の目的と最終報告書の構成 (江頭 彰)	1
第1編	会計分野の指導方法に関する報告	
第1章	商業の見方・考え方を働かせた「簿記」の学習について —「商品売買取引」の単元を中心として— (玉繁 克明)	1 2
補章	西洋簿記の計算構造について —福沢諭吉訳『帳合之法』を中心として— (矢野 沙織)	2 3
補章	貸借対照表導入法と資本等式について —H.R.Hatfieldの所説を中心として— (梅田 勝利)	2 7
補章	会計システムと増減記帳法—中国の地域経済との関連で— (張 麗琦)	3 1
第2章	商業の見方・考え方を働かせた「財務会計Ⅰ」の学習について —「自己株式」と「財務諸表分析」の単元を中心として— (土井 貴之)	3 5
第3章	商業の見方・考え方を働かせた「財務会計Ⅱ」の学習について —「キャッシュ・フロー計算書」の単元を中心として— (片桐 俊男)	4 6
補章	黒澤清の史料にみる『中小企業簿記要領』と現代の中小企業会計基準 (鶴見 正史)	5 8
補章	「概念的枠組」における認識と測定 —「記号論」の視点からのIASB(2018)の会計的な認識・測定の分析— (木戸田 力)	6 3
第4章	商業の見方・考え方を働かせた「原価計算」の学習について —「原価計算の手続き」と「直接原価計算」の単元を中心として— (兼武 順一)	6 8
第5章	商業の見方・考え方を働かせた「管理会計」の学習について —「業務的意思決定」と「構造的意意思決定」の単元を中心として— (鈴木 友則)	7 8
第6章	商業の見方・考え方を働かせた「課題研究」の学習について —「株式学習を題材として」— (中村 光夫)	9 0
第2編	「高等学校学習指導要領」総則および特別活動等に関する報告	
第7章	簿記会計における思考力・判断力・表現力の育成に向けた言語活動の重要性 —教育内容の調査と研究 (新谷 弥)	1 0 3

第8章	高校生株式会社の設立方法から決算及び高大連携 会計人プロジェクト —実学に学ぶ簿記教育— (清川 康雄)	114
第9章	高大接続実現に向けた 短期大学における簿記会計に関する学修活動の一考察 —短期大学の3つのポリシー 特にアドミッション・ポリシーに関連させて— (岸川 公紀)	128
終章	—今後の課題と方向— (江頭 彰)	138

序章 本研究部会の目的と最終報告書の構成

江 頭 彰

1 本研究部会の研究目的と研究視座

本研究部会では、令和4年4月から年次進行で実施された『高等学校学習指導要領』（文部科学省告示第六十八号，平成三十年三月三十日）の趣旨に基づく簿記教育についての指導方法等を提案することを目的とする。そして、提案した指導方法等を通して高等学校の先生方に新たな視点での簿記教育を考える機会になることを期待している。

同要領は、『学校教育法』第52条の下位規定であり、高等学校の教育課程の基準である。したがって、高等学校における簿記教育は同要領の基準（趣旨）に基づいた指導が実践されなければならないことはいうまでもない¹。

標題に示す高等学校学習指導要領の趣旨に基づく簿記教育とは、同要領第1章総則規定に準拠して規定された同要領第3章第3節商業第2款各科目 第11簿記，第12財務会計Ⅰ，第13財務会計Ⅱ，第14原価計算，第15管理会計の会計分野に属する5科目の教育を指している。

この簿記教育は、同要領の上位規定である『学校教育法』第30条第2項「前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはくぐみ，主体的に学習に取り組む態度を養うことに，特に意を用いなければならない。」と規定されている趣旨に基づいた教育である。

かかる条文は、基礎的な知識及び技能を習得させる習得過程，習得した基礎的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力を育成する活用過程，活用過程から見出した課題に主体的に学習に取り組む態度を養う探究過程の学びの過程を表している。そして，学びの過程を通して，資質・能力の3つの柱を育成することを目指すことになっている。

資質・能力の3つの柱とは，(1) 知識及び技能が習得されるようにすること。(2) 思考力，判断力，表現力等を育成すること。(3) 学びに向かう力，人間性等を涵養すること。である。これらは偏りなく実現することが求められている（高等学校学習指導要領第1章総則第1款3）。

したがって，習得過程，活用過程、探究過程において相互作用しながら、資質・能力の3つの柱を育成する指導方法がかかる条文は求めている。その指導方法は、『高等学校学習指導要領』第1章総則第3款教育課程²の実施と学習評価1 主体的・対話的で深い学びの

¹ 高等学校において簿記を指導する場合，原則教員免許状を有しなければならない。このことは専門学校や大学等での簿記教育との違いである。

² 教育課程とは，「学校教育の目的や目標を達成するために，教育の内容を生徒の心身の発達に応じ，授業

実現に向けた授業改善（1）³ において示されている。それに従って簿記教育（教科「商業」についての指導方法は、図表1のとおり『高等学校学習指導要領』第3章第3商業第3款各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い1指導計画の作成に当たっての項目において教科別に規定されている。図表1のとおり、新（現行）『高等学校学習指導要領』では（1）と（5）の配慮事項が新設された。（1）の事項は、商業科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることを求めている。

図表1 新旧「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」比較表

旧 平成21年3月9日 文部科学省告示34号	新 平成30年3月30日 文部科学省告示68号
	(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようになること。その際、商業の見方・考え方を働かせ、企業活動に関する事象を捉え、専門的な知識、技術などを基にビジネスに対する理解を深めるとともに、ビジネスの振興策などを考案して地域や産業界等に提案し、意見や助言を踏まえて改善を図るなどの実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。
(1) 商業に関する各学科においては、「ビジネス基礎」及び「課題研究」を原則として全ての生徒に履修させること。	(2) 商業に関する各学科においては、「ビジネス基礎」及び「課題研究」を原則として全ての生徒に履修させること。
(2) 「財務会計Ⅱ」については、「財務会計Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則とすること。	(3) 「財務会計Ⅱ」については、「財務会計Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則とすること。
(3) 地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。	(4) 地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。
	(5) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

出所：筆者作成。

時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画である。」（文部科学省 2019a. 14）各学校は学習指導要領に従って教育課程の編成することが義務づけられている。

³ このことの解説は文部科学省. 2019a. 117-121, 文部科学省. 2019c. 159-160 参照。

本研究部会は、第1編において、新設された(1)に示された指導方法について、前記した会計分野の5つの科目と課題研究(高等学校学習指導要領第3章第3節商業第2款各科目第2)の1科目」を対象にした論考を示している。第2編において、学習の基盤となる言語能力(高等学校学習指導要領第1章総則第2款教育課程の編成2教科横断的な視点に立った資質・能力の育成(1))について、小論文能力(思考力,表現力)と簿記検定取得状況の相関についての論考,高校生株式会社設立による体験的,実践的な学習活動の実践報告(高等学校学習指導要領第5章特別活動第2各活動・学校行事の目標及び内容〔ホームルーム活動〕2内容(3)一人一人のキャリア形成と自己実現や〔学校行事〕2内容(5)勤労生産・奉仕的行事の教育活動),短期大学のアドミッション・ポリシーと高等学校学習指導要領で育成を目指す資質・能力の接続(「高等学校学習指導要領第1章総則第2款4学校段階等間の接続(3)」)についての論考,など高等学校学習指導要領の趣旨に基づく簿記教育の研究を試みている。

1.1 研究視座

第1編における研究視座は、図表1(1)に示された指導方法(総則では主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善という)について、教科書に示されている章を単元のまとまりとして捉えて、単元⁴ごとに商業の見方・考え方を働かせた「知識及び技術」の習得を中心としながら、生徒の「問い」を生む教師の発問の工夫や教材の開発を活かしながら、「思考力,判断力,表現力等」の育成,「学びに向かう力」の涵養に資することを視座にした研究を試みている。

第2編における研究視座は、学校教育活動を通して簿記教育の充実に資する研究を試みている。まず、会計分野の学習の基盤となる言語能力について国語科との関係性を小論文のスコアを活用した研究,特別活動(ホームルーム活動や学校行事)を通して,高校生株式会社の設立等による学習活動の事例,高大接続実現に向けた短期大学での簿記会計教育におけるアドミッション・ポリシーの育成に資することを視座にした研究を試みている。各章の補章は、商業の見方・考え方をより深く働かせるための論考を提示している。

1.2 『高等学校学習指導要領』第3章第3節商業の構成について

『高等学校学習指導要領』第3章第3節商業の構成は、第1款目標,第2款各科目,第3款各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱いである。その第2款各科目の構成は、1目標,2内容〔指導項目〕,3内容の取扱い(1)内容を取り扱う際には、次の事項に配慮するものとする。(2)内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。である。図表2は、第2款各科目第11簿記,1目標と2内容〔指導項目〕(2)取引の記帳ア現金と預金,3内容の取扱い(1)ア,(2)イについて整理したものである。

⁴ 「単元とは、各教科等において、一定の目標や主題を中心として組織された学習内容の有機的なまとまりのことであり、多元の構成は教育課程編成の一環として行われる。教科書を含む教材の章立て等も、こうした単元の構成をイメージしながら構成されている。(略)」(大杉 2017, 33. 脚注 55)

図表2 「簿記」の目標・内容・内容の取扱い（抜粋）

<p>1 目標</p> <p>商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、取引の記録と財務諸表の作成に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 簿記について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 取引の記録と財務諸表の作成の方法の妥当性と課題を見いだし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応する力を養う。</p> <p>(3) 企業会計に関する法規と基準を適切に適用する力の向上を目指して自ら学び、適正な取引の記録と財務諸表の作成に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。</p>
<p>2 内容</p> <p>1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。</p> <p>〔指導項目〕</p> <p>(2) 取引の記帳</p> <p>ア 現金と預金</p>
<p>3 内容の取扱い</p> <p>(1) ア 企業会計に関する法規と基準の改正などに随時対応して指導すること。また、実務に即した例題を取り入れた学習活動及び取引の記録と財務諸表の作成の方法について考察や討論を行う学習活動を通して、適正な取引の記録と財務諸表の作成ができるようにすること。</p> <p>(2) イ 〔指導項目〕の(2)については、企業の日常の取引に関する主要簿及び関連する補助簿の記帳法について取り扱うこと。</p>

出所：文部科学省（2019b, 323-324）を引用し筆者作成。

1.3 『新簿記』を題材にして

図表2の1目標に示す(1)は習得過程での知識及び技術の習得、目標(2)は活用過程での思考力、判断力、表現力等の育成、目標(3)は探究過程での学びに向かう力（又は主体的に学習に取り組む態度）、人間性等の涵養について表現したものである。

図表3は、これらの資質・能力の3つの柱の育成について、『新簿記』の単元を例にして、図表1の(1)単元のまとまりごとに学びの過程、学習の方法の関係についての私案を示したものである。ただし、この関係は単元の構成や生徒の実態に応じて固定されるものではない。

「第10章現金・預金などの取引」の単元を1から3までを「知識及び技術の習得」を目指す習得過程、4から6までを「思考力、判断力、表現力等の育成」を目指す活用過程、7から9までを「学びに向かう力、人間性等の涵養」を目指す探究過程として具体例（問い等）を示せば以下のとおりである。なお、対話的な学びの場面では、随時「ペア学習」、「班学習」を取り入れる。

図表3 単元のまとめりごとの学びの過程と育成する資質・能力の関係図

『新簿記』	学びの過程	学習の方法	資質・能力の3つの柱
第2編 取引の記帳 (その1)			
第10章 現金・預金などの取引			
1. 現金	習得過程	主体的な学び	目標 (1) 知識及び技術の習得
2. 現金出納帳			
3. 現金過不足			
4. 当座預金	活用過程	対話的な学び	目標 (2) 思考力, 判断力, 表現力等の育成
5. 当座借越			
6. 当座預金出納帳			
7. その他の預金	探究過程	深い学び	目標 (3) 学びに向かう力, 人間性等の涵養
8. 小口現金			
9. 小口現金出納帳			

出所：安藤（2023）目次を引用し筆者作成。

「知識及び技術の習得」

- なぜ、通貨以外の紙片が簿記上では現金勘定で処理されるのか説明できる。そして、会計系の立場で既習している仕訳および総勘定元帳現金勘定への転記の記帳技術を活用して総勘定元帳の現金勘定の手許有高の計算ができる。
- 出納系の立場で補助簿である現金出納帳の作成する理由が現金勘定（日付、勘定科目、金額）との記載内容の違いから説明できる。そして、出納帳係が作成する現金出納帳（補助簿）の帳簿残高と会計係が作成する現金勘定（主要簿）の帳簿残高を照合する理由を内部けん制制度の機能から説明できる。
- 出納係が管理する現金の実際有高と現金出納帳の帳簿残高とのくいちがいが生じる例（現金過不足）を挙げて、会計系の立場で現金過不足勘定を用いて現金勘定を実際有高に修正する仕訳ができる。

1から3までの単元のまとめりでは、既習した第2章（簿記の5要素）、第4章（勘定記入のルール、取引の分解と勘定記入）の知識や第21章（分課制度と帳簿組織）の知識との繋がりを指導することで系統的な理解を目指す。小切手や売掛金回収の取引については、ビジネス基礎の〔指導項目〕(4) 取引とビジネス計算ア売買取引と代金決済の知識との繋がりを指導することで体系的な理解を目指す。これらの系統的、体系的な知識の理解（知識と知識を繋ぐ「知識の構造化」）を基礎にして記録、計算、整理できる技術⁵の習得を目指す。

⁵ この技術には、取引の記録に必要な「記録、計算、整理」する技術のみならず、学習内容の理解に必要な知識を集める技能、集めた知識を「商業の見方・考え方」に沿って読み取る技能、読み取った知識を学習内容の理解に沿って繋げる技能が含まれる。

「思考力、判断力、表現力等の育成」

4. 上記3で既習した現金過不足を解消するために、当座預金（小切手使用による）の取引が必要であることを考えることができる。
5. 当座借越契約の意味（利点）を考えることができる。
6. 「残高欄」と「借または貸欄」がある当座預金出納帳と「残高欄」のみ現金出納帳の違いが説明できる。

4から6までの単元のまとめでは、4から6までの〔指導項目〕を習得した知識及び技術を活用できるようになるために、資産である当座預金と負債である当座借越の区別を「問う」発問や現金出納帳の形式と当座預金出納帳の形式の違いを「問う」発問（類比発問）等を指導に加えて、生徒の思考力、判断力、表現力等の育成に資する学習活動を目指す⁶。

「学びに向かう力、人間性等の涵養」

7. その他の銀行預金では利息が発生するが当座預金では利息が発生しない理由について「ビジネス基礎」金融業の単元を活用して自らの「問い」を見いだすことができる。また、利息の計算方法についても「ビジネス基礎」ビジネス計算の単元を活用して、日常生活において、利息の計算の場面が想定できる。
8. 現金過不足等を解消するために現金を手元に置かないこと（小切手の活用）を既習したが、少額の現金を手元に置いておく必要があることに気付き、会計係が庶務係へ定額の現金を前渡しする定額資金前渡法における仕訳の特徴について気づくことができる。
9. 庶務係は会計係への報告するために庶務係は小口現金出納帳を作成し、この報告によって庶務係は会計係への受託責任を果たしていることに気付き、そして、序務係は小口現金出納帳の記載した内容を証明するために領収証等の証憑を保管することの重要性について説明ができる⁷。

7から9までの単元のまとめでは、取引の記録の意味についてより深く系統的、体系的な理解を目指すために、企業活動に関する事象の具体的な事例を設けて、教師は生徒が多面的・多角的に考える発問を工夫し生徒が課題を見いだす「問い」が生れる学習活動を目指す。人間性等は、他者と対話を通しての協働的な学習活動によって涵養されるものであるが、特別活動等での集団づくりが前提とならなければならない。

1から9までの単元のまとめにおいての資質・能力の育成は、主体的・対話的で深い学びの相互作用の学習活動によって実現されていくものである。生徒一人一人の主体性が他者

⁶ 川島（2023, 9）によると「思考の脳である前頭前野の発達は、思春期に入った11～12歳を過ぎた頃から爆発的に発達が始まる」という指摘や遠藤（1968, 18-19）によると「一般に高校生ともなれば、大脳生理学的にも論理的思考を好む時期にはいつているといわれる。」そして「高校の商業教育にあたっては、…（略）…青年期にもっとも必要な論理的思考のトレーニングをなす場が欠けている。」という指摘から高等学校の簿記教育における思考力、判断力、表現力等の育成の重要性が伺える。

⁷ これらの証憑の学習（第22章証ひょうと伝票）は、次章（第11章）商品売買取引においても仕訳の根拠となることから、本章の知識と次章の知識を関連づける上で必要である。

との対話的な学びによって深い学びへ向かうことを意味している。

1.4 深い学びへの鍵として「商業の見方・考え方」を働かせることとは

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める上での留意事項として「④深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要であること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮させることが求められること。」（文部科学省 2019a, 4）

学習目標である資質・能力の育成を主体的・対話的で深い学びによって実現するための鍵は「見方・考え方」であることを教師に求めているのである。本研究部会が「見方・考え方」をキーワードにした理由はここにある。

1.4.1 「商業の見方・考え方」とは

商業の見方・考え方については、「企業活動に関する事象を、企業の社会的責任に着目して捉え、ビジネスの適切な展開と関連づけることを意味している。」（文部科学 2019c, 14）と定義されている。この定義に従って単元レベルにおいて再定義する必要がある。この定義は、「ビジネス基礎」等で使用される用語と統一する配慮が必要である。

企業活動に関する事象とは、企業とは経済主体のひとつであり、企業の主な活動は生産活動と流通活動である（青山 2023, 59, 114-117）。会計分野の科目の単元では、企業の取引等をこれらの活動に関する事象として捉えることである。

社会的責任とは、会計分野の科目の単元では、説明責任、受託責任、会計責任等（青山 2023, 129-130）に着目することである⁸。

ビジネスとは、「もの、サービスが生産、流通、消費されるまでの過程で、企業や個人が利益の獲得を目指して行う活動」（青山 2023, 21）であると定義される。

会計分野の科目とビジネスの適切な展開と関連づけるとは、ビジネスによって得た利益の一部は、企業の出資者に分配され再投資することでビジネスが拡大すること。企業は利益を留保することで、研究開発費や新しいビジネスを起業することで消費者のニーズに応えること。企業の利益の一部は税金として国等へ納められ、充実した公共サービスが実現すること。などが挙げられる（青山 2023, 25）⁹。

1.4.2 単元レベルでの商業の見方・考え方

1.4.1 では、商業の見方・考え方について、教科商業および科目（会計分野）での視点で私見を述べた。筆者は、単元レベルでの商業の見方・考え方に基づいた「発問」なしには、知識及び技術の習得に支えられた思考力、判断力、表現力等の育成の充実は実現しない。そ

⁸ 第8 ビジネス・マネジメント2 内容〔指導項目〕（4）企業の秩序と責任ア企業統治ウ企業の社会的責任（文部科学省 2019b, 319）や第10 ビジネス法規2 内容〔指導項目〕（5）企業責任と法規ア法令遵守と説明責任（文部科学省 2019b, 322）との関連づけることも必要である。

⁹ 加えて、貧困問題、環境問題等などの社会的な課題の解決に求められている（青山 2023, 25）。

して、この実現なしには学びに向う力の涵養は見込めないと考える。

1.3 で示したように、まず、単元1から9までの繋がりを考えた上で1の知識と2の知識との繋がり、2の知識と3の知識との繋がり・・・8の知識と9の知識との繋がりを意識した「発問」の工夫が重要である。そのために、単元レベルの商業の見方・考え方を念頭に置かなければならない。

第10章現金・預金などの取引の1から9までの単元レベルでの商業の見方・考え方を示すと、企業活動に関する事象については、生産活動および流通活動に関する現金・預金取引である。この現金・預金取引を社会的責任に着目して捉えについては、債務履行は当然であるが、内部けん制制度の機能が分課制度に基づく主要簿と補助簿の記帳が説明責任、受託責任、会計責任を果たすことになることである。ビジネスの適切な展開については、現金・預金取引についての主要簿と補助簿の記帳を通して、正確な会計情報が提供され活用されることで公正で効率の良い経済社会の構築に資していることになる、と筆者は考える。

このような研究視座で、第1編の会計分野の各科目を担当した各委員は、高等学校の授業を想定した指導方法の提案を行っている。

2 最終報告書の構成

『最終報告書』は、目次に示すとおり、高等学校学習指導要領の趣旨に基づく簿記教育についての研究を大まかに第1編と第2編に分類し、それらの研究を深めるための補章を加えて構成している。第1編の会計分野の指導方法に関する報告については、単元のまとまりごとに商業の見方・考え方を働かせた資質・能力の育成に資する指導方法の研究について、玉繁克明委員（広島修道大学）による「商業の見方・考え方を働かせた「簿記」の学習について―「商品売買取引」の単元を中心として―」、土井貴之委員（中村学園大学）による「商業の見方・考え方を働かせた「財務会計Ⅰ」の学習について―「自己株式」と「財務諸表分析」の単元を中心として―」、片桐俊男委員（東海学園大学）による「商業の見方・考え方を働かせた「財務会計Ⅱ」に学習について―「キャッシュ・フロー計算書」の単元を中心として」、兼武順一委員（佐賀県立佐賀商業高等学校）による「商業の見方・考え方を働かせた「原価計算」の学習について―「原価計算の手続き」と「直接原価計算」の単元を中心として―」、鈴木友則委員（群馬県立高崎商業高等学校）による「商業の見方・考え方を働かせた「管理会計」の学習について―「業務的意思決定」と「構造的意意思決定」の単元を中心として―」、中村光夫委員（甲府市立甲府商業高等学校）による「商業の見方・考え方を働かせた「課題研究」の学習について―「株式学習を題材として―」の研究が含まれる。これらの研究から、「知識及び技術の習得」から「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力の涵養」へ「発問」を通して資質・能力が螺旋的に転移することを読み取ってもらえば幸いである。

補章は、矢野沙織委員（西日本短期大学）による「西洋簿記の計算構造について―福沢諭吉訳『帳合之法』を中心として―」、梅田勝利委員（周南公立大学）による「貸借対照表導入法と資本等式について―H.R.Hatfieldの所説を中心として―」、張麗琦委員（Kirk

University) による「会計システムと増減記帳法—中国の地域経済との関連で—」, 鶴見正史委員 (愛知産業大学) による「黒澤清の史料にみる『中小企業簿記要領』と現代の中小企業会計基準」, 木戸田力 (かなざわ食マネジメント専門職大学) による「概念的枠組」における認識と測定—「記号論」の視点からの IASB[2018]の会計的な認識・測定の分析—の論考である。これらの補章の論考は計算構造や会計基準の根底にある考え方であり, 高等学校の先生方が商業の見方・考え方を働かせた深い学びへの「発問」の工夫への一助となることを期待している。

第2編「高等学校学習指導要領」総則および特別活動等に関する報告については、第1編で明らかにした指導方法の論考が学校教育活動において有機的に機能するために、高等学校学習指導要領「総則」および「特別活動」等の取り組みについて、新谷弥委員 (札幌国際大学) による「簿記会計における思考力・判断力・表現力の育成に向けた言語活動の重要性—教育内容の調査と研究」, 清川康雄委員 (鹿児島県立川内商工高等学校) による「高校生株式会社設立方法から決算及び高大連携 会計人プロジェクト—実学に学ぶ簿記教育—」, 岸川公紀委員 (中村学園大学) による「高大接続実現に向けた 短期大学における簿記会計に関する学修活動の一考察 —短期大学の3つのポリシー—特にアドミッション・ポリシーに関連させて—」の論考が含まれている。

高等学校学習指導要領の趣旨に基づく簿記教育には、会計分野の各科目の授業のみではなく、学習の基盤となる言語能力¹⁰を育成するために教科横断した教育課程の編成や会計分野の各科目で育成された資質・能力を地域社会に知らしめる特別活動等なども含まれていることに気づいてもらえば幸いである。

本研究部会での報告および論考においては、委員の簿記教育の実践を見直す機会となった一方で、簿記教育の困難さが認識できた。その困難さの原因のひとつとして生徒の実態に応じた指導方法が挙げられる。したがって、統一的な指導方法を開発することは不可能であるが、この『最終報告書』がたたき台となり高等学校における簿記教育の指導方法の改善に資することができれば幸いである。

¹⁰ 言語能力は学習転移能力でもあり、高等学校から大学さらに生涯に亘って主体的に学習していく上で基盤となる。専門性を深めるためには、高等学校における簿記教育は基礎的な学習に留め、言語能力 (国語, 数学等の普通教科) の育成に努めなければならないと考える。

【参考文献】

- 青山矢一. 2023. 『ビジネス基礎』実教出版. (7 実教商業 701).
- 荒牧重人・小川正人・窪田眞二・西原博史編. 2015. 『新基本法コンタール教育関係法』. 日本評論社. (別冊法学セミナーno. 237).
- 安藤英義. 2023. 『新簿記』実教出版. (7 実教商業 709).
- 遠藤久夫. 1968. 「論理的思考と商業教育」『商業教育資料』12(6) (通巻 127 号), 18-19.
- 大杉昭英. 2017. 『平成 28 年版 中央教育審議会答申 全文と読み解き解説』明治図書出版.
- 川島隆太. 2023. 「テーマ「脳の働きと子どもの発達」『教育展望』69 (10) (通巻 758). 9.
- 新保修. 2021. 『主体的・対話的で深く、新学習指導要領を読む』東洋館出版.
- 田村学. 2021. 『深い学び』東洋館出版社.
- 友岡賛・木村太一. 2024. 『入門講義簿記論』慶應義塾大学出版会.
- 八田幸恵・渡邊久暢. 2023 『高等学校 観点別評価入門』学事出版.
- 文部科学省. 2019a. 『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 解説総則編』東洋館出版.
- . 2019b. 『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示)』東山書房.
- . 2019c. 『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 解説商業編』実教出版.
- . 2019d. 『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 解説特別活動編』東京書籍.
- 文部科学省国立教育政策研究所. 2020. 「主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の視点について」『学習指導要領を理解するためのヒント』文部科学省国立教育政策研究所.
- 文部科学省国立教育政策研究所教育課程センター. 2021. 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 専門教科 商業』
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820_hig_shougyou.pdf (2025 年 2 月 19 日閲覧).
- 米田豊・植田真夕子. 2024. 『学習指導案の理論と方法』明治図書出版.

第 1 編 会計分野の指導方法に関する報告

第1章 商業の見方・考え方を働かせた「簿記」の学習について －「商品売買取引」の単元構成と発問の工夫－

玉繁 克明

【要旨】

本章では、商企業にとっての要ともいえる「商品売買取引」の単元に着目して簿記の学びの過程を整理するとともに、その中での発問の質の向上を目指して研究を行った。

単元の捉え方というものは、教科書の章立て（教科書単元）に沿った考え方に基づいた捉え方が一般的である。教科書単元については、教育者並びに研究者が、これまで試行錯誤を繰り返して作り上げてきたものであるため、これを否定するものではない。

しかしながら、勘定の背後の人に着目し、財産管理の視点で簿記を捉えてみると、単元構成は教科書単元を超えた組み立て方ができるのではないだろうか。

本研究では、「商品売買取引における簿記の処理において、財産管理に着目することで何がみえてくるのだろうか。」という問いを「単元を貫く問い」として設定して単元構成を行うとともに、学習者の「問い」を引き出す発問の試案として研究した内容をまとめていった。

(キーワード)

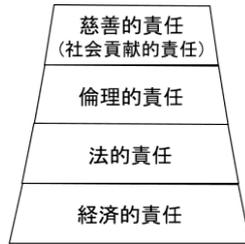
簿記教育 財産管理 内部けん制制度 商品売買取引 企業の社会的責任

1 はじめに

商業の見方・考え方を働かせた「簿記」の学習について述べていく上で、本章では、平成30年告示の『高等学校学習指導要領解説商業編』に基づき、商業の見方とは、「企業活動に関する事象を、企業の社会的責任に着目して捉えること」、商業の考え方とは、「ビジネスの適切な展開と関連付けて考えること」と解釈する（文部科学省 2019, 14）。また、商業の見方で述べられている「企業の社会的責任」については、その理論的枠組みを、アメリカのCSR研究の第一人者アーチャー・B・キャロル氏が提唱した「社会的責任ピラミッド」から、「経済的責任」(economic responsibilities)、「法的責任」(legal responsibilities)、「倫理的責任」(ethical responsibilities)、「社会貢献的責任」(philanthropic responsibilities)の4つの要素として捉えていく。この理論的枠組みについては、図表1のように、構成要素の階層を、経済的責任を土台に、次に法的責任、倫理的責任を位置づけ、社会貢献的責任がピラミッドの最上部を形成するとしている。

本稿では、企業の社会的責任を、このピラミッドの4つの段階の責任を果たす視点と捉え、高等学校の商業教育における科目簿記でどのような学習内容や単元構想が考えられるかということについて考察する。

図表1 キャロルの社会的責任ピラミッド



出所：佐久間・田中 2019,29

また、本章で取りあげる单元については、商業本質¹¹として最も重要な学習内容である「商品売買取引」に着目して单元構成を考え、この単元の学習を進める際、学習者の問いを引き出し、学びを深めることができる発問とはどういった発問かということについても考察し、これらの内容をまとめていくことにする。

2 簿記の学びの本質とは何か

岩田（1955）では「二つの簿記学」を提唱し、決算中心の簿記学と管理中心の簿記学の二つの異なる体系による簿記学の見方・考え方があると説いている。このような捉え方を提唱したのは、1955年のことである。そこから時が経ち、安藤（2022）による高等学校簿記の教科書でも、「簿記の目的として第一にあげられるのは日常の財産管理である。」と述べ、それに続けて、簿記による帳簿記録をまとめて、財政状態と経営成績を明らかにすることも簿記の目的であると述べている。仮にこのような簿記の学びの捉え方を簿記の本質と捉えるなら、高等学校における簿記教育は、日常の財産管理を第一の簿記の目的と捉え、二つの簿記学の体系で構成された簿記の役割を認識し、学びを構成していく必要がある。

3 簿記教育の課題への対応策

3.1 簿記の学びの理論的枠組みの考察

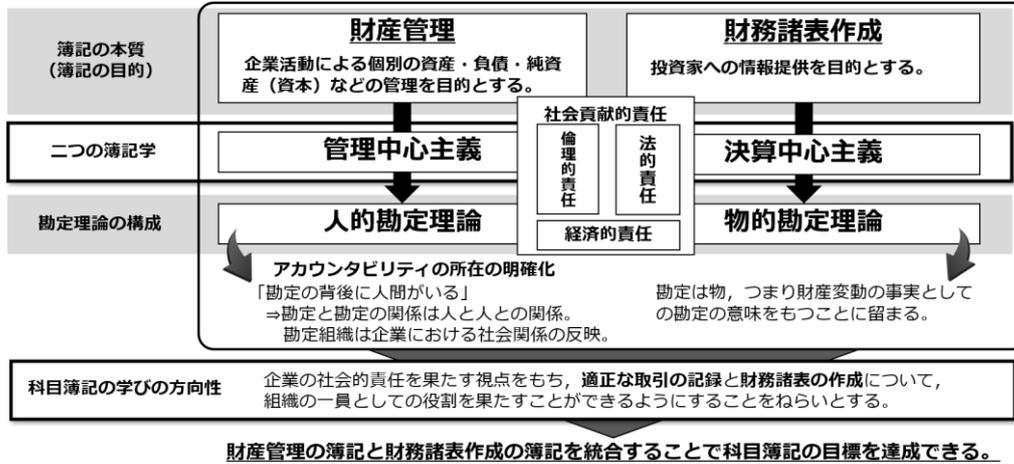
これまでの簿記教育は、決算中心の簿記学に偏った学びが実践されてきたといえる。このことについて、玉繁（2023）では、現在もなお、アカウントビリティの所在の明確化に着目した捉え方、そして会計帳簿を将来の業務管理に活用しようとする捉え方、このような捉え方で簿記教育が組み立てられてきていないことに課題があることを指摘した（玉繁 2023, 93-95）。先述した簿記の本質の捉え方を土台として、これからの簿記教育をどのように整理していけばよいであろうか。このことについて、玉繁（2025）の中で、図表2のように、「簿記の本質を捉えた高等学校における簿記教育の理論的枠組み」として整理を試みた。

図表2の理論的枠組みでは、ビジネスに携わるものとして、企業が関係するステークホルダーに対する経済的責任を果たす視点を土台として、企業間におけるwin-winの関係の構築に着目して学びを捉えることで、企業内外における組織の一員としての役割を果たし、このことが、広い意味での社会貢献的責任の視点につながると捉えている。図表3は、このような企業の社会的責任の視点と簿記の見方・考え方とのつながりから、図表2の内容を整理したもの

¹¹ 本章では「商業の本質」の理論について、商業経済論の側面から商業学説を提唱した森下二次也氏による考え方に着目した。森下氏は、商人の売買活動は、 $G \rightarrow W \rightarrow G'$ （ G' とは「 $G \pm G$ 」のことをいう。）による商品流通の上での企業活動の事象と捉えており、交換価値を主体とする過程において、貨幣を増殖させることに商業の本質を見出していることがわかる（森下 1960, 42-50）。

である。

図表2 簿記の本質を捉えた高等学校における簿記教育の理論的枠組み



出所：岩田(1953)，新田(2019)，文部科学省(2019)，玉繁(2023)を参考に筆者作成。

図表3 企業の社会的責任の視点と簿記の見方・考え方のつながりの整理

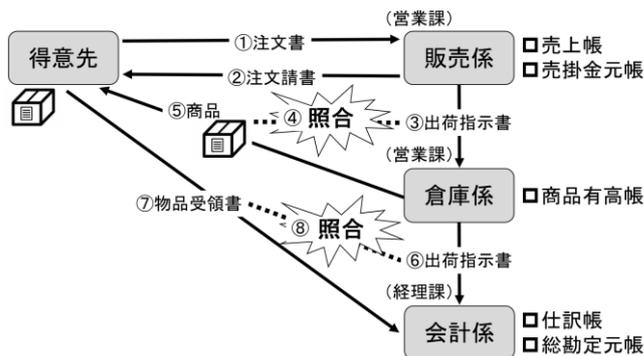
	簿記の学びの方向性	科目簿記の具体とのつながり
簿記の見方	① 簿記を学ぶ上での各勘定科目の意味について、人的勘定理論 (財産管理の簿記) と物的勘定理論 (決算中心の簿記) の2つの捉え方に着目することができる。	社会的責任 経済的責任
	② 主要簿と補助簿の関係を理解する過程の中で、ビジネス事象を、いつ、どのタイミングで、誰が、どのような取引として処理するのかに着目することができる。簿記の学びを財産管理に着目して捉えることができる。(企業内外の倫理を含む。)	社会的責任 経済的責任 法的責任 倫理的責任
	③ 簿記の処理において、アカウンタビリティ (各取引における説明を促されたら誰が説明責任を負うかといった説明の所在) に着目して学びを捉えることができる。	社会的責任 法的責任 倫理的責任
簿記の考え方	① 上記の「簿記の見方」を働かせて、適正な取引の記録を実践した先に、適正な財務諸表の作成を行うことができるという考え方。	適正な取引の促進と財務諸表の作成について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにする。
	② 分課制度のもとでの帳簿記入を通して、内部けん制制度、すなわちチェック機能を果たす必要があるという考え方。	

出所：筆者作成。

3.2 商業の見方・考え方を働かせた簿記の学びとは

安藤(2022)による教科書では、簿記の目的として第一にあげられる日常の財産管理の視点について、企業の分課制度や内部けん制制度と会計帳簿との関係に着目して学習内容が整理されており、このことが図表4のような流れで説明されている。

図表4 販売業務における内部けん制制度の一例



〔出所〕安藤 2022, 186.

つまり、分課制度による業務の分担により、各種帳簿への記入も分担されることになり、このことが、アカウントビリティの所在の明確化につながるとともに、「分課制度のもとで帳簿記入を行うと、一つの取引を複数の係で記帳することになるので、記帳上の不正や誤りを防ぐことができる」として、内部けん制制度の重要性について説明されて

いるのである（安藤 2022, 185）。

以上の内容をもとに、商業の見方・考え方を働かせた簿記の学びを整理すると、図表5のような具体的なイメージで捉えることができるのではないかと考えた。

図表5 商業の見方・考え方を働かせた簿記の学びの具体的なイメージ

簿記の学び	商業科の目標	具体的なイメージ
商業の見方を働かせた学び	企業の社会的責任に着目して捉えること。	・簿記上の取引の背後の人に着目し、分課制度のもとで帳簿を組織するという見方。
商業の考え方を働かせた学び	ビジネスの適切な展開と関連付けて考えること。	・各業務担当者が、組織の一員として諸帳簿に対して責任をもって管理するという考え方（アカウントビリティに着目した財産管理の考え方）。 ・分課制度によって分担された各業務担当者が、部署間の連携を図りながら、お互いに組織内でチェック機能を果たすことで業務を円滑に行っていくという考え方（内部けん制制度に着目し、業務担当者間の連携によってビジネスを展開させるという考え方）。

出所：筆者作成。

4 簿記教育における単元のまとまりを意識した学びの過程

4.1 簿記教育の単元構想

ここでは、簿記の本質で捉えた高等学校における簿記教育を実践していく上での理論的枠組みを念頭におき、単元¹²をどのように構成し、各学習目標を達成するためには、どのような学習教材を授業で取り入れていく必要があるかということについて考察していきたい。

授業で活用する学習教材は、教育の目的を達成する上では重要な要素である。一方で、教育の目的は学習教材を習得することで達成されるわけではなく、生徒の成長をもって達成されるのであるということを見失ってはならない。そこで本研究では、モリソン単元（ヘルバルト単元）による「探求（予備）・提示（提示）・同化（比較）・組織（概括）・反唱（応用）」の五つの形式的段階の捉え方にヒントを得て、学習教材を活用した学びの中に経験的な過程を取り入れることで学習者の成長を促すことができる単元として構想していく。すなわち、

¹² 単元の捉え方については、ヘルバルト単元（教材単元）からデューイ単元（経験単元）へと移り変わり、その後、形態心理学の考え方が多くの教職者に支持され、ヘルバルト単元の立場は再び見なおされ、モリソン単元となって返り咲いたわけである。詳細については、倉澤（1950, 3-35）を参照されたい。

教材単元に経験単元の考え方を生かす方法¹³をとることで、図表 2 で整理した 2 つの視点—企業の勘定組織に着目することで、企業内外の社会関係を把握する視点、および各勘定科目の時間的変動に着目することで、財産変動の事実を把握し、企業内における各勘定の規模を把握する視点—から勘定科目を捉えた簿記の本質に迫る学びが達成できると考え、簿記教育の単元を整理していくことにする。ここまでの内容を整理し、図表 6 のような簿記教育の単元構想としてまとめた。

図表 6 モリソン単元（ヘルバルト単元）の段階を活用した簿記教育の単元構想

段階	学習活動(学習者の視点)	簿記教育の単元構想 (教師の視点)	
探求 (予備)	<ul style="list-style-type: none"> 自身の経験と新しい単元との知覚的な繋がりを知る。 新しい単元への好奇心をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の勘定組織に着目させることで、企業内外の社会関係を把握させる。 各勘定科目の時間的変動に着目させることで、財産変動の事実および企業内における各勘定の規模を把握させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の経験や身近な内容を事例として紹介し、学習内容のイメージをもたせるとともに、新たな学びへの興味を誘発させる。
提示 (提示)	<ul style="list-style-type: none"> 単元の主たる内容を知り、新しい学習の価値を知る。 		<ul style="list-style-type: none"> 教師の教授により、新たな学習内容を知識・技術として身につけさせる。
同化 (比較)	<ul style="list-style-type: none"> 学習内容間で関連付けたり、比較したりする。 		<ul style="list-style-type: none"> 新たに学んだ簿記上の概念を既有的に関連ある知識と結びつけ、系統立てた知識に導いていく。 簿記の学びを通して、ビジネスにおける仕事の進め方を学び、協力・責任・奉仕などの態度を養う。
組織 (概括)	<ul style="list-style-type: none"> 学習内容をまとめる。 		<ul style="list-style-type: none"> 新たに学んだ具体的な簿記の知識や技術から、簿記の本質的な考え（財産管理と財務諸表作成の視点）を抽出し、既有的の知識と関連付け、知識と技術の体系化を図る。 企業会計に関する法規と基準を適切に適用する力の向上を目指す。
反唱 (応用)	<ul style="list-style-type: none"> 学習内容のアウトプット。 身につけた知識を生活や身近な事象に応用する。 		<ul style="list-style-type: none"> ビジネス事象を事例として取り上げ、経験的な学習活動として思考させる。 習得した知識や技術を活用して思考させる場を設定することで、幅広い考え方や社会人としての資質や能力の育成につなげる。 簿記の学びを通して、ビジネスにおける仕事の進め方を学び、協力・責任・奉仕などの態度を養う。

出所：筆者作成。

図表 6 を教師の視点で解説すると、「探求（予備）・提示（提示）」の段階では、学びの中で扱われる基礎的な知識や技術の習得を目指し、ここでは学びへの興味を抱かせ、かつ価値ある学びであることに気付かせる。「同化（比較）・組織（概括）」の段階では、ビジネス事象と業務担当者との関連に着目させ、得た知識や技術と既習内容や身近な事例、そして生徒の経験などとの繋がりを意識した学びの実現を目指し、知識や技術の系統化と体系化を図る。そして、「反唱（応用）」の段階では、得た知識や概念等が、身近な事例等と繋がり、ビジネスの実務や他の学びに適用されることで、新たな価値を生み出し、学びの広がりや深まりをもたらし、知識や技術の定着に繋げていく。このように、ここで提示した単元構想は、簿記教育において、ビジネスシーンを想定した学びを通して、社会人としての資質や能力の育成に繋がるような単元構想になっているところが学びの特徴である。教材学習の中へ経験的な過

¹³ 教材単元に経験単元の考え方を生かす方法について、倉澤（1950, 308-309）では、アメリカの教育学者ホブキンスの提案も紹介している。その中では、九つの提案があるわけだが、その五つ目の項目に、単元をクラス共同の仕事に盛り上げ、協力して各々の仕事を割り当て、これに責任を持たせることで、社会における仕事の進め方を学ばせ、協力・責任・奉仕などの態度を養うといった内容が記されている。

程を取り入れることで、一層充実した教育が望まれるといった単元の捉え方は、1950年代の単元論として述べられているわけだが、このような教科単元の捉え方は、現在にも通じる単元の捉え方であるといえるであろう。

次項では、これらの単元の考え方をどのように学習の展開の枠組みに反映させていくかということについて考察していくことにする。

4.2 単元名「商品売買取引」の単元構成 —アカウンタビリティを重視した学び—

商企業（商人）においては、商品の仕入取引と売上取引が最も重要な営業取引であることは言うまでもない（安平 2007, 101）。そこで、ここでは、商企業（商人）にとっての要といえる「商品売買取引」に着目して学習の過程を整理していきたい。「商品売買取引」については、高等学校学習指導要領では「〔指導項目〕(2) 取引の記帳 ウ 商品売買」にあたる内容である。ここでは、簿記の会計化・空洞化¹⁴への手立てともなる、財産管理の簿記に着目した学習の過程を意識した学びを目指す。その際、この単元の学習をどのように捉えて構成すれば良いか、この単元内容が効果的に構成されるためにはどのような学習の手立てが考えられるかといった内容について考察し、「モリソン単元（ヘルバルト単元）の五段階」、「学習内容」、「学習目標および学びのポイント」の項目に沿ってまとめいく。「学習内容」および「学習目標および学びのポイント」の項目については、各学習内容が、企業組織の一員として、誰に付随するのか、また、各学習内容のビジネス事象が、いつ、どのタイミングで発生し、それを誰が、どのように処理するのかに着目して学びを整理していく。

図表6では、単元の考え方として、企業組織において業務を進めていく上での企業内外の社会関係に着目し、職業人としての責任感の醸成を目指した単元構想について整理したわけである。ここでは、この単元構想に基づき、安藤（2022）による教科書の学習内容を活用し、「商品売買取引」の単元の学びを考察した。本研究では、勘定の背後に存在する人、すなわち業務担当者による財産管理に着目した簿記の学びを目指して単元を構成した。図表7が目指した学びは、アカウンタビリティを重視した学びの構築である。

¹⁴ 安藤（2001, 205）によると、「最近の簿記書は、簿記の語源といえる「帳簿記録」にかかる第一目的を忘れ、決算にかかる第二目的を偏重しているのである。「帳簿記録」を忘れた簿記は、空洞化しているといえよう。」と述べられている。

図表7 単元名「商品売買取引」の単元構成

次	段階	学習内容(組織の一員としての役割(企業の社会的責任))	学習目標および学びのポイント
一	探求(予備)	第11・12・27章 商品売買取引に関する事例の提示	・商業の本質としての商品売買取引に興味と関心をもつことができる。 ・商品を仕入れて売ることで得る利益が最も重要であることに気付かせる。 ・単元の見通しを持った学びに向けた準備段階。
二	提示(提示・同化(比較・組織(概念))	第11章 商品売買取引の記帳法(日記法・3分法) 【主要簿→会計係】	・商品売買取引の規模の拡大に伴って生み出された記帳法の変化に気付くことができる。 ・時代の変化とともに、記帳法の考え方が変わっていくことに気付くことができる。
三		商品有高の把握と売上原価の算出 (商品有高帳・先入先出法・移動平均法) 【補助簿→倉庫係】 ⇒CSRピラミッド (経済的責任, 法的責任, 倫理的責任)	・払出単価の決め方の違いによって、商品の残高と売上原価の評価額が変わることに気付くことができる。 ・商品有高帳の作成を通して、商品ごとの在庫管理や販売管理の目を養うことができる。(費用収益対抗の原則) ・仕入単価の推移や商品の回転状況に着目することで財産管理の目を養うことができる。 ・商品有高帳を作成することで、商品の発注時期の判断を生かすことができることに気付く。
四		商品売買取引損益の計算 【主要簿→会計係】 ⇒CSRピラミッド(経済的責任)	・商業の本質(商品売買取引における損益計算)に着目することができる。(費用収益対抗の原則) ・仕入勘定から売上原価を算出することができる。
五		掛け仕入れ取引の記帳 (買掛金勘定と買掛金元帳, 仕入帳) 【主要簿と補助簿の関係】 【会計係→仕入勘定・買掛金勘定】 【仕入係→仕入帳・買掛金元帳】 ⇒CSRピラミッド (経済的責任, 法的責任, 倫理的責任)	【管理部門(会計係)の業務】→主要簿担当 【営業部門(仕入係)の業務】→補助簿担当 ・掛け仕入れに関する主要簿と補助簿の関係性に着目し、諸帳簿を担当する各部署の役割を明確にすることができる。 ・総勘定元帳の仕入と買掛金勘定の金額変動から経営管理の目を養うことができる。(会計係) ・商品管理と資金繰りに着目し、仕入帳と買掛金元帳の管理の目を養うことができる。(仕入係) 【管理部門(会計係)と営業部門(仕入係)の情報共有】 ・内部くん制機構に基づいて主要簿と補助簿を照合することで、記帳上の不正や誤りを防ぐことができる。 ・下請法が適用されるケースでは、買掛金の支払期日を60日以内に設定しなければならないことを知る。
六	掛け売り上げ取引の記帳 (売掛金勘定と売掛金元帳, 売上帳) 【主要簿と補助簿の関係】 【会計係→売上勘定・売掛金勘定】 【販売係→売上帳・売掛金元帳】 ⇒CSRピラミッド (経済的責任, 法的責任, 倫理的責任)	【管理部門(会計係)の業務】→主要簿担当 【営業部門(販売係)の業務】→補助簿担当 ・掛け売りに関する主要簿と補助簿の関係性に着目し、諸帳簿を担当する各部署の役割を明確にすることができる。 ・総勘定元帳の売上と売掛金勘定の金額変動から経営管理の目を養うことができる。(会計係) ・営業担当者は、売掛金回収までが業務上の責任であることに気付くことができる。(販売係) ・売上目標の管理に向けた意識付けを通して、売上帳の管理の目を養うことができる。(販売係) ・売掛代金の完全回収に向けた意識付けを通して、売掛金元帳の管理の目を養うことができる。(販売係) 【管理部門(会計係)と営業部門(販売係)の情報共有】 ・内部くん制機構に基づいて主要簿と補助簿を照合することで、記帳上の不正や誤りを防ぐことができる。 ・売上目標や売掛代金の回収に関する情報共有の重要性に気付くことができる。	
七	第27章 最近の実務に広がる取引 (クレジット売掛金) (電子記録債権・債務) 【会計係→売掛金勘定の動きの把握】 ⇒CSRピラミッド(経済的責任, 法的責任)	・クレジットカードで支払いを受けた企業側の記帳の方法を知り、売掛金勘定との違いを理解することで、債権管理の目を養うことができる。 ・電子記録債権および債務に関する一連の記帳の方法を知り、売掛金勘定との違いを理解することで、債権管理の目を養うことができる。	
八	反唱(応用) 第11・12・27章 パフォーマンス課題(調べ学習) (今後の売掛金勘定の動向) 【会計係と販売係による確実な売掛金回収と業務の効率化】 ⇒CSRピラミッド(経済的責任, 法的責任)	・時代の変化に伴って、企業間取引も変化していくことに気付くことができる。 ・EDINET等から電子的決済サービス(電子記録債権)の利用実態を抽出し、これらの情報をもとに売掛金に対する企業の動きや考え方を整理し、他者にわかりやすく伝えることができる。 ・ビジネスにおける売上債権や小切手の電子的決済サービスへの移行に伴う企業内の売掛金管理の考え方の変化について考察し、企業内における債権管理に関わる今後の動向を推論することができる。 ・会計係と販売係が部署間の密な連携を行い、得意先の情報を共有することで、売掛代金の確実な回収が実現できることに気付かせる。	

出所：安藤（2022）を参考にして作成した玉繁（2025）を再構成して筆者作成。

この単元構成は、商人の売買活動（G→W→G'）を念頭においた、商業の本質で捉えた単元として授業づくりを行うことは言うまでもない。このことに加えて、安藤（2022）を参考にして次の6つのポイントを踏まえて作成した。

- ① 単元名を「商品売買取引」とし、第11章、第12章、そして第27章（発展学習）の内容を単元のひとつとまとまりと捉えた。ビジネスの実務に即した内容に近付かせるためには、第27章の「最近の実務に広がる取引」を同単元の構成に取り入れる必要があると考えた。
- ② 主要簿（仕訳帳→総勘定元帳）と補助簿（売上帳、売掛金元帳、商品有高帳など）との関係による企業の分課制度や内部けん制制度と会計帳簿との関係（会計係・販売係・倉庫係といった担当部署の視点）による財産管理の簿記の視点を取り入れた。
- ③ 第八次には、「パフォーマンス課題」を設定した。ここでは、得た知識を活用し、調べ学

習を取り入れ、売掛金の今後の動向について推論することができ、思考し、まとめたことをアウトプットすることができるような学びになるよう工夫した¹⁵。

- ④ キャロル氏が提唱した社会的責任ピラミッドを参考にして、企業の社会的責任に着目し、商業の見方を働かせた学びが実現できるように工夫した。
- ⑤ 各学習内容の名称を、取引事象に焦点化した名称に変更した（例えば、「掛け仕入れ取引の記帳」など）。このことにより、帳簿作成技術に着目した学習内容に特化することなく、商品売買取引を、いつ、どのタイミングで、誰が、どのような取引として処理するのかに着目した学びが実現でき、簿記の学びを財産管理に着目して捉えることができると考えた。
- ⑥ 本単元はキャロル氏の社会的責任ピラミッドの4段階に迫る学びの視点から捉えると、経済的責任、法的責任、そして、倫理的責任に迫る学びが実現できると考えた。企業とは日々の業務のなかで、財産を適正に管理し、利益獲得を目指して活動する組織である。このような組織における企業内の各担当者は、自身の役割を判断し、組織の期待に応えるために業務を遂行することで、その一員としての役割と責任を果たしているのである。そして、その結果として利益獲得が実現できているという仕組みが存在する。本単元では、このような視点から経済的責任と倫理的責任に着目した学びが実現できると考えた。次に法的責任に迫る学びである。法治国家における企業は法の下に業務を遂行している。簿記に関連したものには、会社法、金融商品取引法、企業会計原則等々、様々な法や規則に基づいて業務が遂行されている。図表7では、業務担当者に着目して学びを構築することで、例えば、第五次に記すように、掛け代金の支払期日に着目すると、下請代金支払遅延等防止法¹⁶（以下、下請法）を視野に入れた学びが可能になると考えた。

以上6つのポイントを踏まえ、企業の社会的責任に着目し、本稿で述べる簿記の本質で捉えた財産管理に着目した学びとして単元を構成した点が図表7の特徴である。

先述したとおり、商業の考え方とは「ビジネスの適切な展開と関連付けて考えること」をいう。簿記の学びにおいて、各勘定科目の時間的変動に着目することで、財産変動の事実を把握し、企業内における各勘定の規模を把握することができる。加えて、企業の勘定組織に着目することで、企業内外の社会関係を把握することができる。このように、簿記の学びと

¹⁵ 全国銀行協会では、2021年7月19日に「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」を制定し、2026年度末までに電子交換所に持出される全ての手形・小切手の交換枚数をゼロにすることを目指している。このことについて、政府は「DX投資促進に向けた環境整備」の一環として、「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」との方針を示している。以上のことから、企業間取引において、電子記録債権やインターネットバンキングの利用が広がっていくことが予想されるため、このような学習内容を取り入れていくことを想定している。

¹⁶ 佐久間・田中（2019, 30）によると、わが国の企業活動を行う上でのさまざまな規制の例として、消費者保護基本法や製造物責任法、独占禁止法と肩を並べる形で下請法を取り上げている。また、公正取引委員会・中小企業庁（2024, 16）によると、下請法は、親事業者による下請事業者に対する優越的地位の濫用行為を取り締まるために制定された法律であり、この法律では、例えば、親事業者の社内検査などの事務手続の遅れや、下請事業者から請求書が提出されていないことを理由に、下請代金の支払日を遅らせることは認められておらず、親事業者は、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内のできる限り短い期間内で代金の支払期日を定めなければならないとされている。加えて、令和7年5月16日、中小企業庁（2025）によると、この法律に関連する用語について、「下請事業者」を「中小受託事業者」、「親事業者」を「委託事業者」に改め、題名について、「下請代金支払遅延等防止法」を「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」に、「下請中小企業振興法」を「受託中小企業振興法」に改めることとなった。（施行期日：令和8年1月1日）

ビジネス事象を関連付けた実務に即した学びを取り入れることで、科目簿記のねらいを達成することができるのではないだろうか。

5 学習者の思考を促す簿記の学びの実現に向けた発問の工夫

図表8 単元名「商品売買取引」の学びで学習者の「問い」を引き出す発問例

次	学習内容	学習者の「問い」を引き出す発問例	育成を目指す資質・能力
一	商品売買取引に関する事例の提示	・小売業はどうやって利益を獲得していると思いますか。 ・いろいろな儲け方があることがわかりましたが、その中で小売業にとっての本業による儲けとはどのような儲けだと思いますか。	「学びに向かう力、人間性等」の涵養
二	商品売買取引の記帳法(分記法・3分法)	・商品売買取引を処理する方法の分記法と3分法とは、その文字を見て、どんな方法だと思いますか。 ・商品売買取引の会計処理には、分記法だけでなく3分法という方法があることがわかりました。この他にも処理方法は存在します。なぜ記帳方法が一つではないのでしょうか。	「知識・技術」の習得
三	商品有高の把握と売上原価の算出(商品有高帳・先入先出法・移動平均法)	・倉庫係は、商品有高帳を見て、仕入係とどのような連携を行っているのでしょうか。 ・商品有高帳の記帳法の2つの作成結果を比較すると、何か違いがみえてきますか。 ・仕入単価が一定でない場合、商品有高帳の2つの記帳法を比較すると、企業にとってどのようなことが起こりますか。 ・商品有高帳の記帳方法は、先入先出法と移動平均法。それ以外にも記帳法はあるみえますか。どんな方法があると思いますか。 ・後入先出法という記帳法は認められなくなったそうですよ。どうしてだと思いますか。	「知識・技術」の習得 「思考力・判断力・表現力」の育成
四	商品売買取引益の計算	・商品有高帳の記帳法と関連付けて考えてみると、物価上昇期は、小売業にとって、先入先出法と移動平均法のどちらの方法が商品売買取引益を大きくすることができますか。	「知識・技術」の習得 「思考力・判断力・表現力」の育成
五	掛け仕入れ取引の記帳(買掛金勘定と買掛金元帳、仕入帳)	・会計係の役割とは何でしょうか。 ・仕入係の役割とは何でしょうか。 ・取引先が下請事業者(中小受託事業者)である場合、仕入れた後、買掛金はどれくらいの期間で支払わなければならないと思いますか。 ・そもそも、買掛金に支払期限はあると思いますか。 ・買掛金の支払い業務について、誰が責任をもって対応しなければならないと思いますか。 ・買掛金の支払い業務では、会計係と仕入係は、契約上の支払い遅延をおこさないために、どのような連携(情報交換)を行う必要があるのでしょうか。	「知識・技術」の習得 「思考力・判断力・表現力」の育成
六	掛け売り上げ取引の記帳(売掛金勘定と売掛金元帳、売上帳)	・会計係の役割とは何でしょうか。 ・販売係の役割とは何でしょうか。 ・販売係の業務は、商品売って契約をとってくることです。では、売った商品の売掛金の回収は誰が行うのでしょうか。 ・販売係は売るのが仕事。だから、売掛金の回収は会計係に任せましょう。果たしてこれで良いのでしょうか。 ・会計係と販売係の間では、売掛金の回収のために、どのような連携(情報交換)を行う必要があるのでしょうか。	「知識・技術」の習得 「思考力・判断力・表現力」の育成
七	最近の実務に広がる取引(クレジット売掛金)(電子記録債権・債務)	・売掛金勘定にはどのようなリスクがあると思いますか。 ・売掛金の確実な回収に向けて、どのような処理方法が考えられますか。	「知識・技術」の習得 「思考力・判断力・表現力」の育成
八	パフォーマンス課題(今後の売掛金勘定の動向)	・2026年度末までの手形・小切手機種の全面的な電子化に向けた方針を受けて、今後、売掛金はどのような影響を受けると思いますか。	「思考力・判断力・表現力」の育成 「学びに向かう力、人間性等」の涵養

出所：筆者作成。

学習者は授業者の問いかけに対して思考するものである。つまり、授業者が学習者にどのような問いを投げかけて思考させるか。ここに授業者の手腕が試されることになる。本研究では、図表7で整理した単元構成に基づき、「商品売買取引における簿記の処理において、財産管理に着目することで何がみえてくるのだろうか。」という問いを「単元を貫く問い」として設定する。この問いの本質は、簿記上の仕訳が単なる仕訳に留まるのではなく、また、補助簿の記帳が単なる帳簿記入に留まるのではないことを学習者に気付かせ、各勘定の担当者が何を目的として財産を管理しているのかということを考えさせることができるよう問いを

工夫していく。そして、このような学びを通して、学習者の「なぜ」「どうして」を引き出すことができ、その結果として、育成を目指す資質・能力に迫ることができるように学びを組み立てていく。その一例として考案した発問例が図表8である。ここでの発問例は、単元名「商品売買取引」の単元のまとまりの中で、「 $G \rightarrow W \rightarrow G'$ 」に基づく商品流通上の企業活動の事象が良好になされ、交換価値を主体とする過程において、適切に貨幣を生み出す仕組みが構築されるためには、然るべき担当者が、その責任のもとで財産を管理することが重要であることを本単元の中で気付かせたいといった思いを込めている。また、より実践的な学びに近づくように、現状や今後のビジネスの動向を織り交ぜて思考を広げ、深めることができるように問いを工夫している。

6 おわりに

簿記教育においては、取引の記録と財務諸表の作成を適正に行い、企業の社会的責任を果たす視点をもった学びが求められている。科目簿記の授業担当者は、簿記教育を通して、企業の社会的責任を果たす視点をどのように捉えて学習活動を行っているのか。このことについて説明する場が与えられたなら、その説明責任を果たす義務がある。

本稿では、「商品売買取引」の単元に着目して簿記の学びの見方・考え方を整理した。この単元では、キャロル氏による社会的責任ピラミッドでいう経済的責任、法的責任、そして、倫理的責任に迫る学びの視点を取り入れて試案を行った。社会貢献的責任の視点については、企業内における雇用創出、つまり、各業務を担当するための人を雇い入れ、組織の一員として迎え入れることそのものが、社会貢献に繋がるとの解釈もできるであろう。このように、簿記教育の全体を通して、企業内外における組織と組織、人と人とのつながりのなかでの業務のあり方に着目して簿記教育を実践していくことで、商業の見方・考え方を働かせた学びが実現できるのではないだろうか。

本稿で述べた内容は、帳簿作成技術の習得を目指した学びに加えて、勘定の背後の人（業務担当者）に着目した簿記教育の見方・考え方を働かせた学びについての提案である。ここで述べた簿記教育の見方・考え方が簿記の学びの再構築の手がかりとなり、勘定と勘定の関係から人と人との関係へ、そして企業における勘定組織から社会関係の構図へと学びがシフトしていき、簿記の学びに新たな視点を取り込まれることを期待したい。

【参考文献】

- 安藤英義. 2001. 『簿記会計の研究』中央経済社, 205.
- 安藤英義. 2022. 『新簿記』実教出版.
- 岩田巖. 1953. 『『アカウント』・『アカウントビリティ』・『アカウントティングコントロール』』『産業経理』, 13(1).
- 岩田巖. 1955. 「二つの簿記学—決算中心の簿記と会計管理のための簿記—」『産業経理』, 15(6).
- 倉澤剛. 1950. 『単元論-教育学全書6-』金子書房.

- 佐久間信夫・田中信弘. 2019. 『[改訂版]CSR経営要論』 創成社.
- 玉繁克明. 2023. 「新学習指導要領のもとでの簿記教育の再構築」『商業教育論集』, 33.
- 玉繁克明. 2025. 「高等学校における簿記教育の単元構想に関する研究」『修道商学』, 66(1).
- 新田忠誓. 2019. 「帳簿組織と簿記（帳簿）の目的—日記帳（取引記入）簿記；財務諸表作成簿記；個別管理簿記—」, 原俊雄編『簿記と帳簿組織の機能—歴史的・国際的視点から』 中央経済社.
- 森下二次也. 1960. 『現代商業経済論』 有斐閣.
- 安平昭二. 2007. 『簿記要論〔六訂版〕』 同文館出版.
- 公正取引委員会・中小企業庁. 2024. 「下請代金支払遅延等防止法ガイドブック ポイント解説 下請法」, https://www.jftc.go.jp/houdou/panfu_files/pointkaisetsu.pdf (2025年5月19日閲覧).
- 全国銀行協会. 2024. 「手形・小切手の廃止/電子化について」, <https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/shingikai/torihikimondai/019/d1/007.pdf> (2025年5月19日閲覧).
- 中小企業庁. 2025. 「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」, <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2025/250516shitauke.html> (2025年5月19日閲覧).
- 中央教育審議会. 2016. 「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」
- 内閣官房. 2023. 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」, https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/ap2023.pdf (2025年5月19日閲覧).
- 文部科学省. 2019. 『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説商業編』 実教出版.

補章 西洋簿記の計算構造について —福沢諭吉訳『帳合之法』を中心として—

矢野 沙織

1 はじめに

明治初頭、福沢諭吉は横浜の一友人より1冊の洋書を入手した(福沢 1897, 106)。その洋書とは、1871年に出版された、アメリカの教育者 Henry Beadman Bryant と Henry Dwight Stratton, Silas Sadler Packard の3人による“S. S. Bryant and Stratton’s Common School Book-keeping” (1861年初版)である。福沢は、近代化に向かう当時の日本において西洋簿記導入の必要性を認識し、翻訳したのが『帳合之法』である。

『帳合之法』は、木版刷り半紙版和として、初編2冊が明治6(1873)年6月に、二編2冊が翌7(1874)年6月に慶応義塾出版局より出版された。初編は略式(単式簿記)、二編は本式(複式簿記)を解説している¹⁷。原著の副題より、対象とする読者は初学者から簿記を専門的に学ぼうとする者まで幅広く設定されており、『帳合之法』も各所の学校の教科書として読まれた。

本章では、『帳合之法』の計算構造の特徴を検討することとする。

2 『帳合之法』における計算構造の定則

福沢(1873)は、略式による記帳方法を解説しており、その中で以下の定則を示している。

「第一 商売ノ間ニ損亡シタル正味ノ高ヲ知ランニハ商売ノ始ニ用ヒタル正味ノ元手ヨリ商売ノ末ニ集メタル正味ノ元手ヲ引ク可シ

第二 商売ノ末ニ於テ社中銘々ノ正味ノ元手ヲ知ランニハ銘々ノ正味元入ノ高ヨリ銘々ノ正味損亡ノ高ヲ引ク欵又ハ銘々ノ正味利潤ノ高ヲコレニ加フ可シ」

(福沢, 1873. 卷之二 23 丁)

第一則は、期首と期末の資本金の比較による損失の計算、すなわち財産法による損失の求め方について示している。また、第二則では、期首資本に損失(または利益)を加減して期末資本を求める方法を説明している。

同様に、本式による記帳方法を取り上げている福沢(1874)においても、定則を示している。

「第一則 正味ノ利益ヲ知ランニハ利益ノ惣高ノ内ヨリ損亡ノ惣高ヲ引ク欵又ハ商売ノ終ニ現在スル元手ノ内ヨリ商売ノ初ニ用ヒタル元手ヲ引ク可シ

第二則 現在ノ身代ヲ知ランニハ元手ノ内ヨリ払口ヲ引ク欵又ハ正味ノ利益ヲ正味ノ元手ニ加フ可シ」

(福沢, 1874. 卷之三 41-42 丁)

¹⁷ 本式は、紙面の都合上、二編において原著の最後の2例を省略している。

これを現在の会計に照らし合わせると、次の式で表すことができる。

第一則 利益＝収益－費用 または 利益＝期末資本－期首資本

第二則 期末資本＝資産－負債 または 期末資本＝期首資本＋利益

第一則は、損益法または財産法による利益計算を示している。第二則は、1860年頃よりアメリカで定着しつつあった計算方法であり、筆者はこれを「期末資本2重計算」と名付けている(矢野, 2017.)。これを見ると、略式の定則が本式の定則へと引き継いでいると考えることができるであろう。

当時は、誤った金額が表示されている財務諸表が多く、また公認会計士による監査制度もまだなかったことから、正確な財務諸表の作成が課題であった。そのような中、財務諸表の正確性を証明するものとして、「期末資本2重計算」が行われていた(矢野, 2017.)。

3 期末資本を用いた財務表の正確性の証明

複式簿記を解説している巻之四の2式では、最後に「パッカルド氏所用ノ平均表」を作成している(23丁)。これは、現代の簿記でいうところの精算表に近い(図表1)。

平均表を作成するにあたり、まず大帳から「平均之改」(現代の合計試算表に当たる)を作成している。この「平均之改」から平均表の上段の平均ノ改欄に記入する。そして、大帳の品物勘定より、現代の繰越商品に当たる仕入残品の金額2,500円を平均表の仕入残品欄に赤で記入する。

続いて、商品勘定の貸方1178.55円と仕入残品欄2,500円の合計から商品勘定の借方2945.50円を差し引き、その差額733.05円を名目欄の利益に記入する。

名目欄の損亡には雑費200円を移記し、利益733.05円から損亡200円の差額533.05円が正味利益となる。この差額は赤で記入される。正味利益533.05円は、元入欄の貸方へ移記され、元入勘定の貸借差額である1,570円と合計し、期末資本2103.05円が算出される。この期末資本2103.05円も赤で記入される。

続いて、平均ノ改欄の資産項目を事実欄の元手欄に、負債項目を払口欄に記入する。資産項目には、請取口手形、正金のほか、河内屋、尾張屋、武蔵屋といった人名勘定が並ぶ。一方、負債項目には、払口手形のほか山城屋、駿河屋の人名勘定が並ぶ。

ここに元入欄で算出した期末資本2103.05円が払口欄に移記され、元手欄と払口欄の合計金額がそれぞれ一致する。

前節で取り上げた定則では、利益の計算方法は財産法と損益法の2種類あるとのことだったが、このパッカルド氏所用の平均表を見ると、利益は収益から費用を引いて計算されていることがわかる。

また、そのように計算された利益は元入欄において元入の残高(これは期首資本と見なされると思われる)と合計して、期末資本が算出され、最後の事実欄で元手欄と払口欄の合計金額が一致することが確認されている。すなわち、パッカルド氏所用の平均表の正確性を示すにあたり、期末資本が重要視されていることがわかる。

図表1 パッカルド氏所用の平均表

明治六年二月大帳 二十八日算ノ下		平均ノ改														仕入残品		損亡		名目		借		貸		元手		事實	
元入	元入	借	貸	仕入残品	損亡	名目	借	貸	元手	事實	借	貸	元手	事實	借	貸	元手	事實	借	貸	元手	事實							
一	一五五〇	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
二	四四七三	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
三	一七九四	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
四	一四九三五	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
五	二九四五五	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
六	五〇〇	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
七	三〇〇〇	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
八	八〇三六	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
九	四〇九五	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
十	六〇	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
十一	一三五二五	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
十二	二九	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
十三	二〇〇	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
十四	三二四	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
元入	四五、四四、五	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
元入	八二	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
平均ノ改	七三三〇五	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
仕入残品	七三三〇五	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
損亡	二一〇三〇五	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
借	二一〇三〇五	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
貸	二一〇三〇五	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
元手	二一〇三〇五	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						
事實	二一〇三〇五	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、						

【参考文献】

Bryant, H. B., Stratton, H. D., and Packard, S. S. .1871. *Bryant and Stratton's Common School Book-keeping; embracing single and double entry. Containing sixteen complete sets of books. With ample exercises and illustrations. For primary schools and academies.*, Ivison, Blakeman, Taylor, & Company.

福沢諭吉. 1873. 『帳合之法初編』(H・B・ブライヤント, H・D・ストラットン共著, 福沢諭吉訳. 1983. 『帳合之法 全四冊合本一冊』雄松堂出版.)

———. 1874. 『帳合之法二編』(H・B・ブライヤント, H・D・ストラットン共著, 福沢諭吉訳. 1983. 『帳合之法 全四冊合本一冊』雄松堂出版.)

———. 1897. 『福澤全集緒言』時事新報社(慶応義塾大学メディアセンターデジタルコレクション).

- 福沢諭吉（訳）・水野昭彦（現代語訳）. 2009. 『帳合之法』.
- 矢野沙織. 2017. 「19 世紀米国における会計的認識と利益計算構造の歴史的考察——C. C. Marsh の簿記理論を手がかりとして——」（高橋和幸編著. 2017. 『企業会計システムの現 状と展望——会計記号論を視野に入れつつ——』五絃舎, 第 4 章所収）.
- . 2023. 「福沢諭吉とブライヤント=ストラットン=パッカーの簿記書」『福澤諭吉年鑑 50』.

補章 貸借対照表導入法と資本等式について —ハットフィールドの所説を中心として—

梅田 勝利

1 はじめに

Littleton(1933)の『会計発達史』の第1章 簿記の尊厳が、ハットフィールド「複式簿記の歴史的防衛」の梗概であることは周知の事実であり、ハットフィールドは、生来、会計(複式簿記)が学問的尊厳を備えていたと述べている(片野 1978, 21)。

青柳(1986)は、20世紀初頭のアメリカ会計学の開花を飾った著書として、1907年のスプレイグ『会計原理』、1908年のコール『会計』、1909年のハットフィールド『近代会計学』の3つを挙げている(青柳 1986, 156)。

また、青柳(1986)は「アメリカ会計学の中心課題は今も昔も評価論にあるとって過言ではない」と述べ、『近代会計学』について、①評価論を中心に展開され、古今の主題に先鞭をつけており、②合衆国のいまだ素朴な理論と実践をドイツやイギリスをはじめ先進諸国の学術書や判例および慣行に従って整理し改善しようとしたものであると評価している(青柳 1986, 157)。

以上、ハットフィールドは、アメリカ会計学の先駆者であり、会計史研究者である。

2 研究の目的

本研究の目的は、ハットフィールドの所説から、貸借対照表導入法と資本等式について、現代的観点から新たな知見を得るとともに、それを反映した教育方法を明らかにすることである。具体的には、歴史的観点から物的二勘定系統説と資本主理論を取り上げ、貸借対照表導入法と資本等式について、新たな連携の糸口を探ることである。

3 分析方法

ハットフィールドの所説およびそれに対する評価を取り上げ、分析を行った。

4 物的二勘定系統説

安平(1986)は、「シェアーの勘定理論は、純財産学説＝物的二勘定系統説＝有高・資本二勘定説として特徴づけられるにもかかわらず、そこには、有高・成果二勘定説とでもいべき考え方が同時に介在している」と述べている(安平 1986, 60)。

安平(1986)は、「勘定理論の中心問題である、財産勘定・資本勘定・成果勘定相互間の関係のとらえ方において、シェアーの主張には微妙な変化があらわれている」とし、シェアーの主張を前期(1890-1909年)・中期(1910-1915年)・後期(1916年以後)の3期に区別している(安平(1986, 48)。ハットフィールド『近代会計学』が1909年に公表されていることから、

ハットフィールドは、シェアの勘定理論の初期の主張を採用したと考えられる。

図表 1

	残高勘定		損益勘定		資本勘定	
	借方(+)	貸方(-)	借方(+)	貸方(-)	借方(+)	貸方(-)
1. 資本の当初有高						m
2. 決算の結果	A	P	V	G		
3. 財産有高の振替		(A-P)			=	(A-P)
4. 純利益の振替			(G-V)		=	(G-V)
	A=P+A-P		V+G-V=G		A-P=m+(G-V)	
	借方=貸方		借方=貸方			

出所：安平(1986, 52)の図表。

5 資本主理論

前述したとおり、ハットフィールドはシェアの物的二勘定系統説を継承し、その簿記理論を展開した。ハットフィールドの簿記理論は、資本主理論 (proprietary theory) と呼ばれ、会計主体論の礎石となっている。資本主理論によれば、「簿記は資本主に属する財産の構成とその全体を資本主の立場で計算する手段」とされる。青柳(1986)は、「財産は積極財産としての資産と消極財産としての負債より構成され、その全体すなわち資産から負債を差し引いた純資産が資本すなわち資本主持分である。財産に生じた増減変化の正味差額は、直ちに資本主の持分変化になるので、損益も純財産の増減として資本主に帰属される。いいかえれば、損益勘定は資本主勘定に付随する内訳勘定であり、損益計算書は貸借対照表の付属物として理解されることになる」と説明している (青柳 1986, 160)。

ハットフィールドは、下記のとおり述べている (Hatfield1909, 28) ; 松尾 1971, 27)。

$$\begin{aligned} \text{財産勘定(借方)} &= \text{資本主持分勘定(貸方)} \text{は、} \\ \text{資産(借方)} - \text{負債(貸方)} &= \text{資本金勘定(貸方)} + \text{利益(貸方)} \\ &\quad - \text{マイナス資本主持分勘定(借方)} \end{aligned}$$

となり、移行することによって、

$$\begin{aligned} \text{資産(借方)} + \text{マイナス資本主持分勘定(借方)} &= \text{資本金勘定(貸方)} + \text{利益(貸方)} \\ &\quad + \text{負債(貸方)} \end{aligned}$$

となる。

借 方		貸 方
資 産		資 本
費 用		利 益
損失その他		負債その他
借方合計	=	貸方合計

青柳(1986)は、「資本主理論は、すべての取引を資本主の立場で理解しようとする。損益の発生は資本主持分の増減として解釈され、損益計算書は貸借対照表において示される正味財産の純増減分の内訳として後者の付属物にみられる。要するに貸借対照表が会計理論の中心におかれる」と説明している(青柳 1986, 161)。

ハットフィールドは、「貸借対照表の目的は二つある。主として、それは会社の支払能力に関する情報を与えて、その会社の財政状態を表示する。そして、それよりは幾分劣るが、それは生みだされた利益をも表示する」と述べている(Hatfield 1909, 54; 松尾 1971, 51)。

現行の米国会計基準では、貸借対照表の貸方を負債の部と資本(持分)に2区分するという考え方が採用され、資本は資産から負債を控除した差額(負債確定アプローチ)として定義されている(FASB 財務会計概念書第6号「財務諸表の構成要素」(CON6) par. 49)¹⁸。

6 おわりに

本研究では、歴史的観点から物的二勘定系統説と資本主理論を取り上げ、貸借対照表導入法と資本等式について、新たな連携の糸口を探ることを目的とした。

今後の課題として、参考文献数を増やし、さらなる分析・検討が必要である。

【参考文献】

- Hatfield, H. R. 1909. *Modern Accounting*. D. Appleton and Company. New York. 松尾憲
 橘訳. 1971. 『近代会計学』雄松堂書店.
- Hatfield, H. R. 1924. A Historical Defense of Bookkeeping. *The Journal of Accountancy*,
 vol. 37, No. 4.
- Hatfield, H. R. 1927. *Accounting*. D. Appleton and Company. New York.
- Hatfield, H. R. 1939. A Survey of Developments in Accounting. *Papers on Auditing
 Procedure and Other Accounting Subjects*. 5-11. The Fifty-Second Annual Meeting
 American Institute of Accountants. New York.
- Hatfield, H. R. 1943. *Surplus and Dividends*. The President and Fellows of Harvard
 College. Cambridge.
- Littleton, A. C. 1933. *Accounting Evolution to 1900*. New York. 片野一郎訳. 1978.

¹⁸ 財務会計基準機構

- 『リトルトン会計発達史〔増補版〕』同文館.
- Sprague, C. E. 1907. *The Philosophy of Accounts*. The Ronald Press Company, New York.
- Zeff, S. A. 2000. *Henry Rand Hatfield*. JAI press. Stamford.
- 青柳文司. 1986. 『アメリカ会計学』中央経済社.
- 加藤盛弘. 1973. 『会計学の論理』森山書店.
- 久野光朗. 1985. 『アメリカ簿記史』同文館.
- 久野光朗. 2009. 『アメリカ会計史序説』同文館.
- 財務会計基準機構『FASB 予備的見解：基本的所有アプローチの概要』
chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcgiclfindmkaj/https://www.asb-j.jp/jp/wp-content/uploads/sites/4/20080418_11.pdf
- 安平昭二. 1986. 『簿記・会計学の基礎』同文館.

補章 会計情報システムと増減記帳法 —中国の地域経済との関連で—

張麗琦

1 序論

本章の目的は、増減記帳法の歴史的な位置づけと構造的な特徴を再検討し、現代会計の理論枠組み、とりわけ期間損益計算と貸借対照表の連関構造に関する議論へと接続することである。近年、国際的な基準の調和が進み、会計処理は形式の統一性を獲得した一方で、会計理論と簿記構造の乖離、情報の受け手にとっての可読性・説明可能性の不足が指摘されている。増減記帳法は、記帳記号を平易化し、資金の流れを二重に把握することで、複式簿記の本質に新たな解釈を与える試みであった。本稿では、導入の歴史、理論構造、社会的機能を順に整理し、現代会計に対する示唆を取りまとめる。先行研究は、西洋式複式簿記の技術性と社会主義的会計の政治性を峻別しつつ、後者の管理手段としての有効性を評価してきた。しかし、国際会計基準の普及とともに、増減記帳法は周縁化され、その学術的再検討は十分ではない。本章は、制度史・記号論・管理会計の視点を接続し、方法論的含意を抽出することを目的とする。

2 本論

2.1 増減記帳法の生成と発展

1960年代の中国では、会計専門家のみならず大衆が会計と管理に参加できる体制を目指す改革が進んだ。商業部は各地の実践から得られた知見を総括し、記帳方法の長所を摂取して、1964年に増減記帳法を制度化した。1965年には第2四半期から試運用が開始され、翌1966年には商業単位を中心に全国的に実施が広がった。当該制度は、複式簿記の「貸借」用語がもつ難解さを回避し、増加・減少という直截的な記号で記録することにより、業務担当者や現場の従業員にも理解可能な会計処理を実現した。さらに、歴史的な文脈として、近代以前の中国では官庁会計に源流を持つ収支簿記が発達し、宋代の「四柱清冊」に象徴されるように、前期繰越・当期収入・当期支出・期末残高の四項目で体系化されていた。民間では龍門帳・四脚帳などの複式様式が発展し、上段に収入(天)、下段に支出(地)を配列して等式関係を確認する文化的慣行が生まれた。漢字文化の「上から下へ」「右から左へ」という書記方向は、帳簿の構造や視覚的表現に影響を与え、勘定の配置や照合方法にも独自性をもたらした。このような伝統と、19世紀以降に導入された西洋式複式簿記の技術が重ね合わさるなかで、概念の混乱と教育コストの高さが表面化し、増減記帳法という第三の道が構想されたのである。普及度については、1980年時点の調査で、産業・商業企業の採用率が一般的な省・市で約五割、地域によっては七～八割に達したと報告される。一方、1990年代に入ると国際会計基準の採用が進み、西洋式複式簿記が再び主流となったため、増減記帳法は実務・理論の両面で徐々に退潮した。退潮は制度選好の変化を示すが、方法そのものの有効性を否

定するものではない。大衆的理解可能性を備え、現場の学習と統制を可能にするという理念は、今日の内部統制・ガバナンス論とも響き合う。 周辺制度としての教育・研修も重要であった。現場配属前の短期講習では、増減記号の意味、系統間の対応、伝票から資金表への転記の流れを図解で学ぶ。大量採用と配置転換が繰り返される環境で、短期間で戦力化に適合した点は制度の強みであった。

2.2 理論的特徴：二重系統と「資金表」

増減記帳法は、資金の「調達源泉」と「運用形態」を二重の系統として同時に把握する。前者は資本・負債・内部留保など資金の出所、後者は現金・材料・商品・固定資産など資金の使途に相当し、各取引が両側面のどちらにいかなる増減をもたらすかを記録する。この枠組みは、西洋式複式簿記の等式関係を保持しつつ、用語選択を日常語化することにより、勘定連関を視覚的・直感的に追跡可能にした。 貸借対照表に相当する表は「資金表」と呼ばれ、期中の取引によって生じた資金の増減と残高を配列する。資金表は、所有権概念から出発して資産・負債を対置する従来のストック表とは異なり、価値移動の軌跡を可視化する。たとえば売上が発生すれば、運用形態側では現金（または売掛金）の増加、調達源泉側では内部留保（利益）に対応する増加が記録される。仕入では、運用形態側に商品や材料の増加が、支払では現金の減少が現れる。賃金の支払いは、運用形態側の現金減少に対し、調達源泉側では費用の発生として内部留保の減少に対応する。減価償却は現金の流出を伴わないが、運用形態側で固定資産の価値の減少が示され、調達源泉側で内部留保が減少する。次に、数値例で示す。期首、現金 100、商品 100、固定資産 300、負債 200、内部留保 300 とする。当期に①現金売上 200 が発生した場合、運用形態側で現金+200、調達源泉側で内部留保+200 が記録される。②仕入 150（現金支払）では、運用形態側で商品+150 と現金-150、調達源泉側では内部留保±0（費用認識は販売時）。③賃金支払 80 では、運用形態側で現金-80、調達源泉側で内部留保-80。④減価償却 30 では、運用形態側で固定資産-30、調達源泉側で内部留保-30。⑤期末に売上原価として商品 140 を費用化すると、運用形態側で商品-140、調達源泉側で内部留保-140。この結果、内部留保の期中増減は $+200-80-30-140=-50$ 、期末内部留保は 250 となる。運用形態側の期末残高は、現金 $100+200-150-80=70$ 、商品 $100+150-140=110$ 、固定資産 $300-30=270$ 、合計 450 である。調達源泉側は負債 200 と内部留保 250 で合計 450 となり、双方が整合する。このように、資金表は二重系統の整合性を一目で確認でき、原因と結果の経路を辿ることが容易である。 帳票設計上は、増減列と残高列を並置し、イベント単位での記録と期間集計を同一シート上で切替可能にする。教育段階では、左右ではなく「出所/使途」の見出しを明示し、色分けではなく記号（+/-）の統一で可読性を保つことが推奨される。

2.3 社会的機能：参加・監督・統制

増減記帳法は、政治・経済上の要請に応じて、会計計算を大衆的管理のインフラへと位置づけた。党による指導と監督を制度的に支え、現場の労働者や管理者が帳簿・報告表を通じて企業活動を把握できるようにすること、そして、不正や逸脱を抑止する統制の仕組みを備えることが重視された。これは、会計を単なる報告の技術ではなく、意思疎通の言語とみな

す記号論的理解とも整合的である。社会的機能の観点からは、第一に、数的証拠を通じた規律の確立が挙げられる。記録が標準化され参照が容易になれば、計画の達成度や資源配賦の妥当性を誰もが検証できる。第二に、現場での迅速な学習と是正が可能になる。増減の記録は原因分析に適しており、資金回転や原価の節約などの改善活動へと自然に接続する。第三に、会計専門家と非専門家の協働を促し、情報の非対称性を緩和する。実務面では、標準的な伝票様式、増減記号の統一、脚注の付し方（注番号の通し運用）など、運用ルールの整備が制度の効果を左右する。脚注は説明注に限定し、本文中の上付番号で参照させ、同一ページ下部に記す方式を採れば、可読性と検証可能性が高まる。また、図表は上部に通し番号とタイトル、下部に出所を明記し、本文内にそのまま配置することで、解釈の跳躍を避けられる。

2.4 地域経済との関連

増減記帳法の普及は、地域経済の管理能力にも影響を与えた。第一に、地方企業や供給協同組合などの基層組織において、会計情報の共有が進み、在庫の過不足や資金滞留の早期発見が可能になった。第二に、各省・市の統計部門が資金表の集計値を用いることで、産業別の資金循環と生産計画の整合性を検証できた。第三に、労働者の参加を前提とする記帳教育が地域での技能形成を促し、雇用の流動局面でも学習コストを抑制した。さらに、地域差への対応という観点では、農産品の集散地や軽工業の集積地において、資金表を通じた回転期間の短縮が現金繰りの安定につながった。部品供給の遅延や季節要因による在庫偏在を、資金の使途側の増減として即時に可視化できるため、各地での融通手当や相互融資の判断が迅速化した。このように、会計情報システムの標準化は、地域経済の統合と効率化に寄与したと評価できる。

2.5 現代会計への示唆

現行の会計制度では、損益計算書と貸借対照表の連関は理念上二重に捉えられるが、実務では必ずしも期首・期末純資産差額による利益認識が採られていないなど、理論と構造の不整合が残る。増減記帳法は、期間損益計算をフローの計算として明確化し、在高計算をプロセス管理の文脈に再配置する。この分離と連携の再設計は、管理会計・財務会計の橋渡しを行い、説明可能性を高めるうえで有効である。実装面では、ERP や会計ソフトにおいて、仕訳の背後に二重システムのタグ付けを施すことで、従来の帳票に「資金表」ビューを追加することが可能である。たとえば、勘定科目ごとに出所タグ（資本・負債・内部留保）と使途タグ（現金・在庫・固定資産など）を付与し、イベントベースで増減を集計すれば、ダッシュボード上で資金の流れが一望できる。キャッシュ・コンバージョン・サイクルや運転資本の指標と組み合わせれば、金融面と実物面の統合的管理が実現する。国際会計基準の枠内においても、表示や注記設計を工夫することで、増減記帳法のエッセンスを取り入れる余地は大きい。研究上の課題としては、第一に、増減記号に基づく教育効果の実証、第二に、資金表の設計が意思決定速度と誤謬検出率に与える影響の測定、第三に、地域経済の厚生効果（在庫回転期間の短縮、資金滞留の削減など）の定量評価が挙げられる。

3 結論

本章は、増減記帳法の生成背景、理論構造、社会的機能を整理し、地域経済との関連を踏まえて現代会計への含意を提示した。増減記帳法は、会計を「わかる言語」に翻訳する技術として、今日の情報開示とガバナンスの要求に資する。今後は、資金表の設計論やデジタル環境下での実装、内部統制との統合、教育カリキュラムへの組み込みなど、具体的な運用設計を詰め、国際基準の枠組みと整合させつつ再評価を進める必要がある。

【参考文献】

- 石人瑾・根本光明. 1996. 『中国及び日本の会計・監査制度』中央大学出版部.
- 許霏. 2006. 2007. 「中国統一会計制度についての一考察」『福山大学経済学論集』31(3), 32(1).
- 木戸田力. 1995. 『会計測定論の再構築』同文館.
- 木戸田力・矢野沙織. 2019. 「企業会計のパラダイム・シフト」『財務会計研究』13.
- 集思. 1966. 『談増減記帳法』中国財政経済出版社.
- 杉本典之. 1991. 『会計理論の探求』同文館.
- 服部俊治. 1980. 『中国簿記の研究』同文館.
- 張以寛. 1984. 『増減記帳法研究』光明日報出版社.

第2章 商業の見方・考え方を働かせる「財務会計Ⅰ」の学習について －「自己株式」と「財務諸表分析」の単元を中心として－

土井 貴之

【要旨】

本章では、「財務会計Ⅰ」の学習を通して、『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 商業編』（以下、文部科学省 2019）で求められている会計情報の提供と活用に必要な資質・能力が身に付けられるように、商業の見方・考え方を働かせる授業展開を提案する。具体的には、自己株式と財務諸表分析の単元に着目し、出版されている「財務会計Ⅰ」の各教科書に記載されている内容を整理した上で、授業で補完すべき論点と発問例を紹介する。さらに、自己株式と財務諸表分析の単元をふまえ、「財務会計Ⅰ」を体系的に学ぶことができる取組事例（パフォーマンス課題）を示し、生徒たちが学びに向かう力を身に付けられるような授業展開を考察した。

（キーワード）

高等学校 学習指導要領 財務会計 株主資本 自己株式 財務諸表分析

1 はじめに

本章では、「財務会計Ⅰ」の学習において商業の見方・考え方を働かせる方法を提案する。具体的には、自己株式と財務諸表分析に着目し、組織の一員としての役割を果たすことができるよう、会計情報の提供と活用に必要な資質・能力の育成を実現する授業展開を考察した。

様々な単元の中から自己株式と財務諸表分析に着目した理由は3点ある。第1に、自己株式に関する会計処理は比較的容易だが、「なぜ、企業は自己株式を取得・処分・消却するのか」についての言及が少なく、企業活動と関連付けた理解を補完する必要がある。第2に、教科書には自己株式に関する法規と会計基準の提示はあるが、その妥当性や抱える課題まで示していない。第3に、体系的な学びの取り組みとして、自己株式と財務諸表分析の単元を組み合わせることで、適切な会計情報の提供と効果的な活用を考える機会になると考えた。

本章の構成は以下の通りである。次節にて、文部科学省（2019）を用いて「財務会計Ⅰ」の目標と内容について整理する。第3節で自己株式、第4節で財務諸表分析を事例に学習方法を示した上で、第5節にてパフォーマンス課題を用いた授業展開を紹介する。第6節では本章の結論を示した上で、今後の課題を述べる。

2 「財務会計Ⅰ」の目標と内容

図表1のように、文部科学省（2019）では「財務会計Ⅰ」の目標が示されている。図表1の「必要な資質・能力」として、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向

かう力・人間性等」の三本柱が示された上で、全ての教科等の目標と内容が再整理された（文部科学省 2019, 3）。「財務会計Ⅰ」においては、上記の必要な資質・能力を身に付けるための内容として、(1) 財務会計の概要、(2) 会計処理、(3) 財務諸表の作成、(4) 財務諸表分析の4分野が設定されている（文部科学省 2019, 97-101）。

図表 1 「財務会計Ⅰ」の目標

<p>商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、会計情報の提供と活用に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 財務会計について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 企業会計に関する法規と基準及び会計処理の方法の妥当性と課題を見だし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応するとともに、会計的側面から企業を分析する力を養う。</p> <p>(3) 会計責任を果たす力の向上を目指して自ら学び、適切な会計情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。</p>

出所：文部科学省 2019, 96

前節で示した3つ理由から対象とした(2) 会計処理（自己株式）と(4) 財務諸表分析について、図表1の目標とそのねらいを具体的に説明する。図表1(1)においては、「財務会計に関する理論的な知識と技術にとどまらず、実務と関連付けられ、ビジネスの様々な場面で役に立つ実務に即した知識と技術を身に付けられるようにすること（文部科学省 2019, 96）」がねらいとなっている。内容を取り扱う際の配慮事項¹⁹をふまえ、自己株式に関する会計処理（仕訳及び貸借対照表への表示）を確認した上で、図表1(1)に記載されている「実務に即して」自己株式の取得・消却・処分する企業側の背景についても触れる。

図表1(2)では、「唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあって、財務会計をはじめとした様々な知識、技術などを活用し、企業会計に関する法規と基準及び会計処理の方法の妥当性と実務に適用することに伴う課題を見いだすとともに、会計情報が社会に及ぼす影響を踏まえ、財務会計に関する理論、企業活動の流れなど科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく課題に対応する力及び財務指標を組み合わせることで企業の実態を総合的に分析する力を養う（文部科学省 2019, 96）」ことをねらいとしている。自己株式に関する法規・基準・会計理論に触れながら、会計処理の妥当性を考える。さらに、財務諸表分析の単元と併せたパフォーマンス課題を通して、自己株式の資本控除説の限界に気付かせる。

図表1(3)のねらいは、「会計責任を果たす力の向上を目指して自ら財務会計について学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識して当事者としての意識をもち、他者と信頼

¹⁹ 詳細は（文部科学省 2019, 97）を参照。

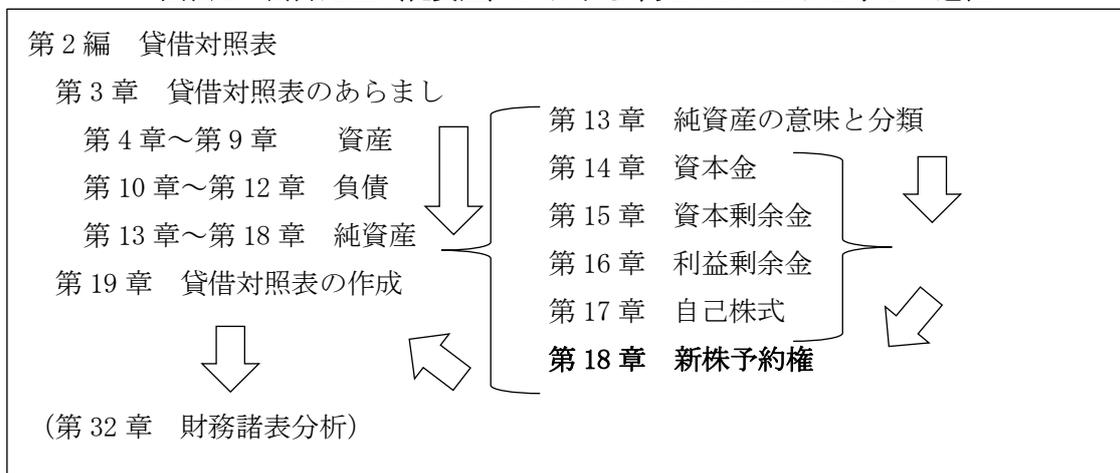
関係を構築して積極的に関わり、適正な会計処理、財務諸表の作成と分析などによる会計情報提供と効果的な活用に責任をもって取り組む態度を養う（文部科学省 2019, 96）」ことにある。財務諸表を提供する人・活用する人の立場から、自己株式の資産説による貸借対照表の組み換えと財務諸表分析に与える影響を考えさせる。

3 自己株式

3.1 単元のまとまりごとの学びの過程

「財務会計 I」で学ぶ 4 分野のひとつ (2) 会計処理に示された指導項目のうち純資産を対象²⁰とし、自己株式が含まれる単元のまとまりに着目した授業展開を提案する。安藤他 2023 を参考にすると、自己株式は第 2 編貸借対照表の第 17 章で扱われている。他の単元との関係を整理したものが図表 2 である。

図表 2 会計処理（純資産）における単元のまとまりと学びの過程



出所：安藤他 2023 より筆者作成。

図表 2 をもとに、単元のまとまりと学びの過程を説明する。第 3 章で貸借対照表の概略を確認した上で、資産・負債・純資産の順で各論を学ぶ。純資産は株主資本（第 14～17 章）と株主資本以外の項目となる新株予約権（第 18 章）に区分されるが、株主資本の一部として自己株式を学習する。そして、第 3～18 章をふまえて貸借対照表の作成方法（第 19 章）と貸借対照表などの財務諸表分析（第 32 章）の習得という展開で構成されている。

3.2 単元ごとの学びの過程と資質・能力との関係

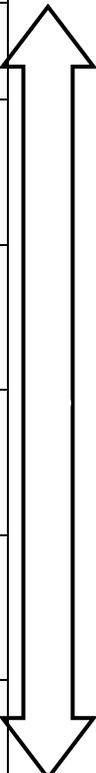
自己株式の単元ごとに発問例を含めた授業展開を示した上で、文部科学省(2019)で求められている必要な資質・能力との関係を整理する。自己株式の各単元の学習内容と学びのポイント、必要な資質・能力の関係をまとめたものが図表 3 である。図表 3 のように、1～5 の各段階では知識及び技能と思考力、判断力、表現力等を往復しながら身に付けられるように授

²⁰ 他には、資産と負債、収益と費用、税がある。詳細は（文部科学省 2019, 99）を参照。

業を展開し、最後、学びに向かう力・人間性等を養う機会として、パフォーマンス課題を設定する。以下、図表3を用いて、具体的な授業展開を提案する。

図表3 自己株式における学びの過程と資質・能力との関係

	学習内容	学びのポイント	必要な資質・能力
1	自己株式の意味	自己株式を理解する 自己株式を説明できる	知識及び技能 思考力, 判断力, 表現力等
2	自己株式の取得	適切な会計処理を習得する 法規・基準・会計理論・実務を ふまえて説明できる	知識及び技能 思考力, 判断力, 表現力等
3	自己株式の処分	適切な会計処理を習得する 法規・基準・会計理論・実務を ふまえて説明できる	知識及び技能 思考力, 判断力, 表現力等
4	自己株式の消却	適切な会計処理を習得する 法規・基準・会計理論・実務を ふまえて説明できる	知識及び技能 思考力, 判断力, 表現力等
5	その他資本剰余金の 期末残高がマイナス の場合	適切な会計処理を習得する 法規・基準・会計理論・実務を ふまえて説明できる	知識及び技能 思考力, 判断力, 表現力等
6	パフォーマンス課題 (第5節で解説)	課題発見と科学的根拠に基づ く課題対応	思考力, 判断力, 表現力等 学びに向かう力・人間性等



出所：第3回玉繁報告スライド資料，7を参考に筆者作成。

図表3の1 自己株式の意味では、自己株式の取引内容と期末に自己株式を保有していた場合に純資産の部の株主資本の末尾に控除形式で表示することを説明する。そして、その理由を考え、発表する機会を設定し、安藤他（2023）とTAC株式会社（2023）の注記で示されている法規・基準と、TAC株式会社（2023）において示された自己株式の理論上の考え方（図表4）を用いて解説する。さらに、自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準に記載されている結論の背景や川村（2019）などの専門書を活用し、自己株式についての理解を深める。

図表4 自己株式の理論上の考え方

資 産 説	自己株式を他の有価証券と同じように換金性のある会社財産ととらえて資産として扱う考え方
資 本 控 除 説	自己株式の取得は、株主に対する会社財産の払い戻しの性格を持っているととらえて資本の控除として扱う考え方

出所：TAC株式会社2023.176.

図表3の2自己株式の取得では、安藤他(2023, 131)および醍醐他(2023, 181)のように買入手数料を含めた取引例を示し、取得時の付随費用となる支払手数料を取得原価に含めずに処理する方法を解説する。そして、「なぜ、自己株式取得時の手数料を取得原価に含めないのか」と発問し、通常の有価証券や固定資産の購入時の仕訳との違いを考えさせた上で、企業会計原則、一般原則3(資本取引・損益取引区分の原則)や企業会計原則注解、注2を用いた説明をすることで、体系的な学びの機会を設定する。さらに、IFRSなどの国際的な会計基準では付随費用を取得原価に含めている点にも触れる。また、「なぜ、企業は発行した株を買い戻す(自己株式を取得する)のか」といった発問も可能である。TAC株式会社2023, 177では、企業が自己株式を取得する理由のひとつとして敵対的買収の防止について触れられているが、その他の理由を調べさせて発表する機会を設定してもよい。

図表3の3自己株式の処分と4自己株式の消却においてはそれぞれの会計処理を説明した上で、「なぜ、自己株式の処分によって生じる自己株式処分差額(自己株式の帳簿価額と処分対価の差額)をその他資本剰余金で処理するのか」と発問し、法規や基準との関係をふまえた理解を目指す。さらに、「なぜ、企業は自己株式を処分するのか」という問いによって、企業が自己株式を処分する理由についても考えさせる。また、図表3の4自己株式の消却に関連して、「なぜ、自己株式の帳簿価額をその他資本剰余金から減額するのか」や「なぜ、企業は自己株式を消却するのか」と発問し、TAC出版(2023, 177-178)に示されている自己株式を処分または消却する理由を紹介し、そのような活動を行っている企業を調査させることで、ビジネスの様々な場面をイメージできるようにする。

図表3の5その他資本剰余金の期末残高がマイナスの場合については、TAC株式会社2023だけが解説している。他の自己株式の取引と同じように処理自体は簡単であるが、法規・基準・会計理論・実務をふまえて説明できるような資質・能力を養う必要がある。そこで、「なぜ、繰越利益剰余金で相殺するのか」と発問し、剰余金に関する理論上の考え方に触れる。

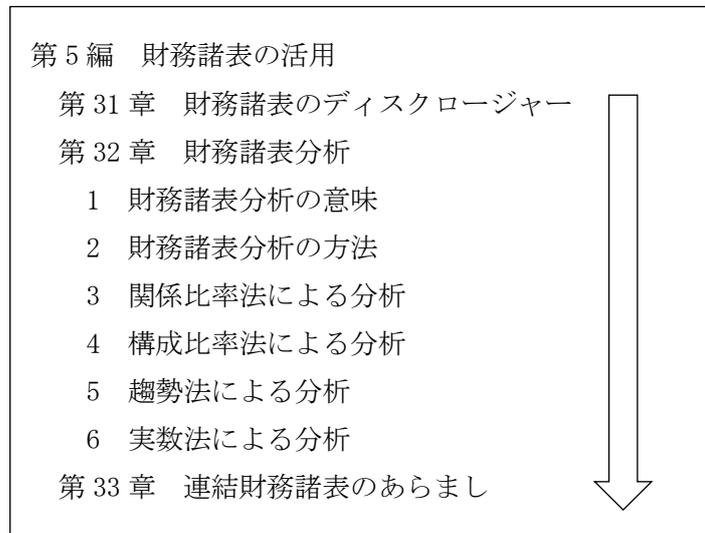
4 財務諸表分析

4.1 単元のまとめりとごとの学びの過程

「財務会計Ⅰ」で学習する最後の分野となる(4)財務諸表分析の基礎に示された指導項目(財務諸表分析の意義と方法)に関する単元のまとめりにおける授業展開を提案する。安藤他2023では、第5編財務諸表の活用として、図表5のような章が設定されている。

図表5を用いて単元のまとめりと学びの過程を説明する。第31章では企業と利害関係者との関係をふまえた上で、ディスクロージャーの意味と役割を理解させる。次の第32章にて、ディスクロージャー制度のもとで公開された財務諸表に示された金額を分析・比較して、企業の財政状態や経営成績の良否とその要因を明らかにする方法を学習する。さらに、「財務会計Ⅱ」の学びに繋がるよう、第33章で連結財務諸表についても触れる。

図表5 財務諸表分析における単元のまとめりと学びの過程



4.2 単元ごとの学びの過程と資質・能力との関係

財務諸表分析の単元ごとに発問例を含めた授業展開を示した上で、文部科学省 2019 で要求されている必要な資質・能力との関係を整理する。財務諸表分析の各単元の学習内容と学びのポイント、必要な資質・能力の関係をまとめたものが図表6である。図表6のように、1～6の各段階では知識及び技能と思考力、判断力、表現力等を往復しながら身に付けられるように授業を展開し、最後、学びに向かう力・人間性等を養う機会として、パフォーマンス課題を設定する。以下、図表6を用いて、具体的な授業展開を提案する。

図表6 財務諸表分析における学びの過程と資質・能力との関係

	学習内容	学びのポイント	必要な資質・能力
1～2	財務諸表分析の意味・方法	財務諸表分析の基礎・方法を理解する 財務諸表分析の基礎・方法を説明できる	知識及び技能 思考力、判断力、表現力等
3～6	関係比率法・構成比率法・趨勢法・実数法による分析の種類と計算方法	各指数の内容と計算方法を理解する 各指数の内容と計算方法を説明できる	知識及び技能 思考力、判断力、表現力等
7	パフォーマンス課題 (第5節で解説)	課題発見と科学的根拠に基づく課題対応	思考力、判断力、表現力等 学びに向かう力・人間性等

出所：第3回玉繁報告スライド資料，7を参考に筆者作成。

図表6の1～2財務諸表分析の意味・方法では、外部分析と内部分析、さらに外部分析を信

用分析と投資分析を区分した上で、それぞれの立場から財務諸表分析の意味を理解する。そして、図表7に示した財務諸表分析の方法の概略については、「同一企業の複数期間における経営成績の金額で分析する方法とは」や「関係比率法について、簡単に説明しなさい」といった発問を通して、生徒たちが考える・発表する機会を設定する。

図表7 財務諸表分析の方法

比率法	関係比率法	財務諸表上のある項目の金額と、他の項目の金額との割合によって分析する方法
	構成比率法 (百分率法)	全体の金額を100とし、その全体を構成する各項目の金額の割合(百分率)によって分析する方法
	趨勢法	基準とする年度の財務諸表上の各項目の金額を100とし、それと比較する年度の各項目の金額を百分率であらわして、その変化を分析する方法
実数法	比較貸借対照表	2期以上の貸借対照表または損益計算書の同一項目の金額を比較して、その増減によって財政状態または経営成績の変化を分析する方法
	比較損益計算書	

出所：安藤他（2023, 217）より筆者作成

図表6の3～6 関係比率法・構成比率法・趨勢法・実数法による分析の種類と計算方法のうち、関係比率法は公益財団法人全国商業高等学校協会主催簿記実務検定試験1級（会計）での出題が多く、各教科書においても詳しい説明がなされているが、その他の方法については各教科書で特徴が異なる。例えば、構成比率法と趨勢法については大塚他（2022, 224-226）、実数法は安藤他（2023, 227-228）が参考になる。

前述のように、関係比率法の計算方法と各比率の目安をふまえた判定については、理解できている生徒が多いと考えている。そこで、大塚他（2022, 235-238）のような財務諸表分析の実践例を取り入れることで、実在する企業の会計情報を活用する力を養う機会を設定する。例えば、大塚他（2022, 221-222）のようにEDINETの解説などを参考に実在する（生徒が興味を示しそうな）企業の財務諸表を紹介し、第33章で学習する連結財務諸表にも触れながら、関係比率法の各指標を計算させ、目安をふまえた判定を発表させる。さらに、谷・桜井・北川（2021）などの入門書²¹を活用した授業も可能である。

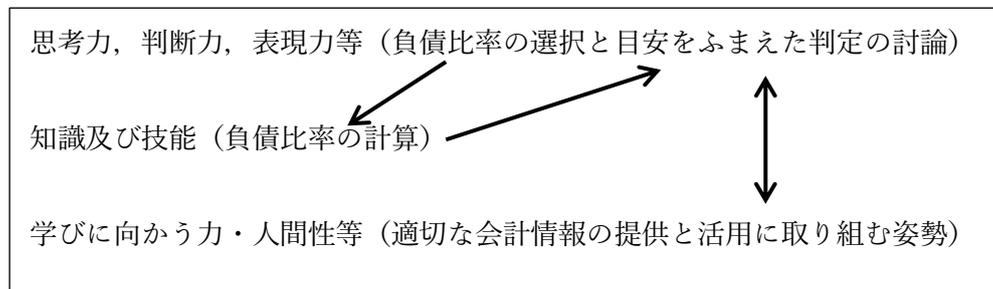
5 パフォーマンス課題を用いた授業展開

本節では、自己株式（第3節）と財務諸表分析（第4節）の学びをふまえた上で、パフォーマンス課題を用いた授業展開を提案する。具体的には、後述する教材を用いたグループ活動を通して、関係比率法の中から負債比率を選択し、負債比率の計算ならびに安全性の判定

²¹ 木村 2024 や佐伯 2024 は、最新の会計情報を用いた分析が紹介されている。

を確認する。そして、追加の発問や資料を通じて、自己株式の資本控除説と資産説の会計理論上の違いを明確にし、財務諸表を提供（活用）する人の立場から受託責任と会計責任を果たす態度の育成を目指す。その関係をまとめたものが図表 8 である。

図表 8 パフォーマンス課題を用いた授業で身に付ける必要な資質・能力の関係



出所：筆者作成。

図表 8 を参考に、授業展開を説明する。第 1 段階として、教材 A (図表 9) を配布し、安全性を示す指標から負債比率を選び、算出した 28,489.8% から短期的な安全性に問題があることを説明できるか確認する。そして、この貸借対照表はスターバックスコーヒーージャパン (以下, SBJ) 第 26 期決算公告から作成したことを紹介し、「なぜ、あの SBJ の安全性が低い (株主資本が少ない) のか」と発問し、生徒たちに疑問を抱かせる。

図表 9 教材 A

次の貸借対照表を作成した企業の安全性について、適当な財務比率を用いて説明しなさい。

単位：百万円

資 産		金 額	負債及び純資産	金 額
流 動 資 産		26,164	流 動 負 債	71,134
固 定 資 産		77,902	固 定 負 債	32,569
			株 主 資 本	364
		104,067		104,067

出所：筆者作成。

第 2 段階として、固定資産と株主資本の内訳を示した教材 B (図表 10) を配布し、気付いた点を話し合わせる。生徒たちの発言を促しながら、自己株式の処理方法だけでなく自己株式の理論上の考え方など第 17 章で学習した内容を確認する。

図表 10 教材 B

貸借対照表 (2020年9月30日)		単位: 百万円	
資 産	金 額	負債及び純資産	金 額
流 動 資 産	26,164	流 動 負 債	71,134
固 定 資 産	77,902	固 定 負 債	32,569
有 形 固 定 資 産	40,081	株 主 資 本	364
無 形 固 定 資 産	2,642	資 本 金	25,461
投資その他の資産	35,179	利 益 剰 余 金	78,745
		自 己 株 式	△103,843
	104,067		104,067

出所: SBJ 第26期決算公告より筆者作成。

また、多額の自己株式が計上されている理由として、アメリカのスターバックス本社が SBJ を完全子会社化するために設立した SPC (特別目的会社) が TOB (株式公開買付) を実施し、SPC と SBJ が合併する際に SBJ を親会社としたという経済事象²²についても解説する。

第3段階では、「自己株式を資産説で処理した場合どうなるか」と発問し、貸借対照表を組み替えさせた上で、負債比率を再計算させるよう指示する。正解として、組み替えた貸借対照表 (図表 11) と再計算した負債比率 99.5%になることを示す。

図表 11 貸借対照表 (2020年9月30日)

貸借対照表 (2020年9月30日)		単位: 百万円	
資 産	金 額	負債及び純資産	金 額
流 動 資 産	26,164	流 動 負 債	71,134
固 定 資 産	77,902	固 定 負 債	32,569
有 形 固 定 資 産	40,081	株 主 資 本	104,206
無 形 固 定 資 産	2,642	資 本 金	25,461
投資その他の資産	35,179	利 益 剰 余 金	78,745
自 己 株 式	103,843		
	207,909		207,909

出所: SBJ 第26期決算公告より筆者作成。

²² 参考資料として、スターバックスコーヒーージャパンの「当社株式上場廃止のお知らせ」や東洋経済 ONLINE 130th 「スタバ、『利益好調でも債務超過』の驚愕事態: 上場廃止後、いったい何があったのか」などを紹介する。

最後、「SBJの実態を表す貸借対照表を構成するためには、資本控除説または資産説のどちらが適しているか」と発問し、会計情報の提供と活用する立場の違いをふまえて考えさせる。そして、自己株式調整済み負債比率（Buffet & Clark 2008, 144-147）や株主資本を含む純資産（自己資本）に代わる新しい概念となる「損益前資本（石内 2023, 50）」などの新しい比率を紹介し、生徒たちの視野を広げる。さらに、SBJのような自己株式をたくさん保有している企業とその理由を調べさせるとともに²³、企業活動の新しい流れに対しても財務会計の理論に沿った会計処理を考えていく必要性を認識させる。その結果、会計情報の提供と活用に必要な学びに向かう力が養われていくと考える。

6 おわりに

本章では「財務会計Ⅰ」の学習において商業の見方・考え方を働かせる方法として、自己株式と財務諸表分析の単元に着目し、会計情報の提供と活用に必要な資質・能力を育み、組織の一員としての役割を果たすことができるようになる授業展開を提案した。財務諸表分析で用いる比率は様々あり、実在する企業の財務諸表²⁴を活用する力を養うとともに、適正な会計情報を提供するための会計処理の妥当性を考える機会を設定することで、「財務会計Ⅰ」を学ぶ生徒のさらなる成長に繋がれば幸いである。

今後の課題として、リースや新株予約権など「財務会計Ⅰ」に追加された新しい論点についても、実務に即した知識と技術を身に付けるだけでなく、企業会計に関する法規と基準、理論をふまえた理解ができるように授業を工夫する必要がある。さらに、IFRS（国際財務報告基準）適用の財務諸表分析²⁵についても紹介し、唯一絶対の答えがないことの多い経済社会に触れる機会を設定することも可能である。

【参考文献】

- 安藤英義，粕谷和生，高橋司，吉川昌彦．鈴木友則，実教出版株式会社，ほか1名．2023．『新財務会計Ⅰ』．実教出版．
- 石内孔治．2023．『財務諸表分析の新展開』．森山書店．
- 大塚宗春，川村義則，粕谷和生，古野利勝，高橋司，渡部浩一，山縣文嗣，実教出版株式会社．2022．『高校財務会計Ⅰ』．実教出版．
- 乙政正太．『財務諸表分析（第4版）』．同文館出版．
- 川野克典．2023．『管理会計・原価計算の変革－競争力を強化する経理・財務部門の役割』．中央経済社．

²³ 山口（2022）は、自己株式消却による株主への利益還元と金融資産の最適な投資先がないことからApple社は自己株式買いを行っていると推測した上で、積極的な自己株式の保有は貸借対照表の質を変化させていると指摘している。

²⁴ 連結財務諸表ではなく個別財務諸表を入手するのは難しいが、日本マクドナルド株式会社の決算公告は第1期から入手可能で、期間比較する事例としては適している。また、第13期の貸借対照表では純資産の部がマイナスで計上されるなど、逸脱事例としても活用できる。

²⁵ 詳細は乙政 2024 を参照。

- 川村義則. 2019. 『論点で学ぶ財務会計 (ライブラリ論点で学ぶ会計学 I)』. 新世社.
- 木村直人. 2024. 『これならわかる決算書キホン 50! 2025 年版』. 中央経済社.
- 佐伯良隆. 2024. 『100 分でわかる! 決算書「分析」超入門 2025』. 朝日新聞出版.
- スズキトモ. 2023. 『「新しい資本主義」のアカウンティングー「利益」に囚われた成熟経済社会のアポリア』. 中央経済社.
- 醍醐聡監修, 浅野進, 遠藤耕二, 熊澤真紀, 中島博己, 荷田今佐夫, 深田芳史, 石塚和久, ほか 1 名. 2023. 『財務会計 I』. 東京法令出版.
- TAC 株式会社. 2023. 『財務会計 I』. TAC 株式会社出版事業部 (TAC 出版).
- 谷武幸, 桜井久勝, 北川教央. 2021. 『1 からの会計 (第 2 版)』. 碩学舎.
- 文部科学省. 2019. 『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 解説商業編』 実教出版.
- 山口不二夫. 2022. 「デジタル多国籍企業における貸借対照表の評価: Apple Inc. における自己株消却」『日本経営診断学会第 55 回全国大会予稿集』. 145-148.
- Buffet, M. and D. Clark. 2008. *Warren Buffett and the Interpretation of Financial Statements*. Scribner. 峯村利哉訳. 2009. 『史上最強の投資家 バフェットの財務諸表を読む力 大不況でも投資で勝ち抜く 58 のルール』. 徳間書店.

参考 URL

- スターバックスコーヒージャパン「当社株式上場廃止のお知らせ」
<https://www.starbucks.co.jp/ir/> (2025 年 6 月 4 日最終確認)
- 東洋経済 ONLINE 130th「スタバ, 『利益好調でも債務超過』の驚愕事態: 上場廃止後, いったい何があったのか」
<https://toyokeizai.net/articles/-/156999> (2025 年 6 月 4 日最終確認)
- 日本マクドナルド株式会社決算公告
<https://www.mcdonalds.co.jp/company/outline/kessan/> (2025 年 6 月 4 日最終確認)

第3章 商業の見方・考え方を働かせる「財務会計Ⅱ」の学習について —「キャッシュ・フロー計算書」の単元を中心として—

片桐俊男

【要旨】

本稿では、2018年に改訂された高等学校学習指導要領に設けられた「財務会計Ⅱ」のキャッシュ・フローに関する財務諸表の内容に焦点を絞って、(1)キャッシュ・フロー計算書発展の歴史的経緯、(2)キャッシュ・フロー計算書の財務諸表の位置づけ、(3)キャッシュ・フロー計算書の作成法には何が適切か、(4)直接法と間接法によって提供される会計情報の特徴と相違点、および(5)キャッシュ・フローパターンから何を読み取ることができるかの5つの観点から商業の見方・考え方を検討する。

(キーワード)

資金計算書、誘導法、直接法、間接法、キャッシュ・フローパターン

1 はじめに

2018年に改訂された高等学校学習指導要領では、「商業の見方・考え方」を働かせることを重要なポイントとして取りあげている。これは、「企業活動に関する事象を、企業の社会的責任に着目して捉え、ビジネスの適切な展開と関連付けること」によって、「知識および技術」、「思考力、判断力、表現力」、「学びに向かう力、人間性等」を養い、ビジネスに求められる資質・能力の育成を目指すものとされている。

高等学校学習指導要領に「資金会計」の内容が登場するのは、1970年である。このときの学習指導要領では、「簿記会計Ⅲ」という新科目が設けられ、資金繰表や資金運用表などについて学ぶこととされた。しかしながら、この内容は1978年と1989年の2度の改訂で削除された。その後、1998/2003年の改訂で、「会計実務」という新科目が登場すると、「資金に関する情報」のなかでキャッシュ・フロー計算書(Cash Flow Statement : C/S)の作成などを学ぶこととなった。

2008年に改訂された高等学校学習指導要領では「会計実務」の後継科目として「財務会計Ⅱ」が登場し、引き続きキャッシュ・フロー計算書に関する内容が設けられている。2018年の改訂でも商業科目の編成は変わらなかったため、「財務会計Ⅱ」は引き続き設置され、キャッシュ・フローに関する財務諸表の内容が設けられた。

図表1は、これまで公表された高等学校学習指導要領において、資金会計が取りあげられた経緯をまとめたものである。

図表1 高等学校学習指導要領における資金会計の内容

科目名/年	内容	内容の取扱い
簿記会計Ⅲ/ 1970年 (昭和45年)	(7) 会計情報の利用 ア 利益計画 イ 予算統制 ウ 原価管理 エ 資金会計 オ 財務諸表の分析	
会計実務/ 1998/2003年 (平成10/15年)	(3) 情報化と会計 ア コンピュータを利用した会計 イ 資金に関する情報	イ 資金の流れに関する情報の重要性や処理および利用の仕方を扱う。
財務会計Ⅱ/ 2008年 (平成20年)	(3) キャッシュ・フロー計算書 ア 資金繰りとキャッシュ・フロー計算書 イ キャッシュ・フロー計算書の作成	ア 資金繰りの重要性およびキャッシュ・フロー計算書の意義を扱う。 イ 基本的な資料によりキャッシュ・フロー計算書を作成する方法を扱う。
	(5) 財務諸表の活用 ア 企業価値と財務諸表分析 イ 連結財務諸表分析 ウ 財務諸表分析と株価	イ 連結財務諸表による財務諸表分析の方法、四半期財務情報の意義および連結キャッシュ・フロー計算書の概要と分析の方法を扱う。
財務会計Ⅱ/ 2018年 (平成30年)	(3) キャッシュ・フローに関する財務諸表 ア 資金繰りの重要性 イ キャッシュ・フローに関する財務諸表の作成	ア 適切な資金繰りを行うための財務諸表の意義についても扱う。

なお、現行の学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）に基づいて編集・発行されている「財務会計Ⅱ」の教科書は、図表2に示す4冊である。これらの教科書のなかでキャッシュ・フロー計算書に関連する章のページ数は、190東法（商業743）が38ページともっとも多く、234TAC（商業745）が15ページともっとも少ない。

図表2 「財務会計Ⅱ」検定済教科書一覧

発行者の 番号・略称	教科書の 記号・番号	書名	判型/ ページ数	予定定価 (円)	検定 済年	著者
7実教	商業742	財務会計Ⅱ	B5/302	966	令5	大塚宗治/川村義則ほか6名
190東法	商業743	財務会計Ⅱ	B5/358	966	令5	岩崎勇ほか6名
230ネット	商業744	新使える 財務会計Ⅱ	B5/376	966	令5	桑原知之
234TAC	商業745	財務会計Ⅱ	B5/390	966	令5	TAC株式会社

出所：令和7年4月 文部科学省 高等学校用教科書目録(令和8年度使用)抜粋

現行の教科書には本文中に「考えてみよう」や「Let's have a discussion」といった商業の見方・考え方を育成するための問いが設けられている。図表3は、現行の教科書のなかで取りあげられている設問例を示したものである。

図表3 商業の見方・考え方を育成するための設問

番号	見出し	商業の見方・考え方を育成するための設問
商業 742	本文中なし	本文中なし
商業 743	考えてみよう！	① EDINET（エディネット）を利用して企業のキャッシュ・フロー計算書をダウンロードし、その企業のキャッシュ・フロー計算書から読み取れることを述べてみよう。 ② 貸付金は投資活動によるキャッシュ・フローの区分に記載し、借入金は財務活動によるキャッシュ・フローの区分に記載する理由について説明してみよう。
商業 744	Let 's have a discussion	投資活動によるキャッシュ・フローは、会社がどういう状況でプラスになるか、またどういう状況でマイナスになるかについて話し合ってみましょう！
商業 745	考えてみよう	実際の企業のキャッシュ・フロー計算書をみて、営業キャッシュ・フロー、財務キャッシュ・フロー、投資キャッシュ・フローの動きから、その企業の特徴について、話し合ってみよう。

そこで、本章に許された紙幅のなかで、1 キャッシュ・フロー計算書の歴史的経緯、2 キャッシュ・フロー計算書の位置づけ、3 キャッシュ・フロー計算書の作成方法、4 直接法と間接法の計算構造、5 キャッシュ・フローパターンの特徴の5つの視点から商業の見方・考え方を育成するために必要な設問を検討する。

2 キャッシュ・フロー計算書の歴史的経緯

わが国では、1953年から大蔵省令第74号『有価証券の募集又は売出の届出等に関する省令』が施行され、有価証券報告書等において資金繰表の公表が求められていた。大蔵省令第74号は1987年に改正され、資金繰表にかわって資金収支表の開示が求められることとなった（改正省令）。その後、この改正省令は、1988年に『企業内容等の開示に関する省令』と改称されている。

アメリカでは、会計原則審議会（APB）が1963年に会計原則審議会意見書第3号（APB03）『資金の源泉と使途の計算書』を公表し、1971年にはAPB019『財政状態変動の報告』で財政状態変動表の作成を推奨した。その後、財務会計基準審議会（FASB）は、1987年に財務会計基準書第95号（SFAS95）『キャッシュ・フロー計算書』を公表した。

国際会計基準委員会（IASC）は、1977年に国際会計基準第7号（IAS7）『財政状態変動表』を公表していたが、1992年にIAS7を改訂して国際会計基準改訂第7号（IASR7）『キャッシュ・フロー計算書』を公表した。IASCは、2001年に国際会計基準審議会（IASB）に改組され、2001年にIASR7を国際財務報告基準（IFRS）に採用している。

このような国際的動向を踏まえ、わが国でも1998年に企業会計審議会から『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』および『同注解』が公表された。この作成基準では、連結キャッシュ・フロー計算書の作成基準に準じて、個別キャッシュ・フロー計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書および中間個別キャッシュ・フロー計算書も作成することとさ

れている。なお、企業会計基準委員会は、2023年に作成基準「資金の範囲」および注解（注10）「特定の電子決済手段について」を改正した。さらに、2024年には注解（注9）「重要な非資金取引について」を改正した。

また、2000年には大蔵省令第59号『財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則』（財務諸表等規則）および大蔵省令第28号『連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則』（連結財務諸表規則）が改正され、個別キャッシュ・フロー計算書および連結キャッシュ・フロー計算書が公表されることとなった。

資金計算書は、資金の源泉と使途の計算書、財政状態変動表、資金収支表、キャッシュ・フロー計算書など様々な名称が用いられてきた。これは何を資金概念にするかによる違いである。資金計算書の変遷は、運転資金・総財務資源・現金および現金同等物など資金概念の変化によってもたらされたものである。

本節の内容に関連する商業の見方・考え方を育成するための設問として、次のような例が考えられる。

《商業の見方・考え方を育成するための設問①》

資金計算書の歴史を考え、資金概念の種類について調べなさい。また、それぞれの概念の特徴を述べてみよう。

3 キャッシュ・フロー計算書の位置づけ

次に、貸借対照表および損益計算書とキャッシュ・フロー計算書との関係について考えてみる。会社法が定める計算書類には、①貸借対照表、②損益計算書、③株主資本等変動計算書、④個別注記表の4つがあり、キャッシュ・フロー計算書は含まれていない。しかしながら、金融商品取引法が定める財務諸表には、①貸借対照表、②損益計算書、③キャッシュ・フロー計算書、④株主資本等変動計算書、⑤附属明細表の5つがある。計算書類と財務諸表とのおもな違いは、キャッシュ・フロー計算書が含まれているかどうかである。

貸借対照表、損益計算書、およびキャッシュ・フロー計算書は、財務三表とよばれることもあるが、これら3つの計算書が基本財務諸表であるかどうかは必ずしも明確ではない。基本財務諸表は、主要簿である総勘定元帳から誘導的に作成される誘導法が必須要件となる。貸借対照表および損益計算書は、誘導法によって作成されているが、キャッシュ・フロー計算書は今のところ誘導法では作成されていない。なぜなら、伝統的な総勘定元帳にはキャッシュ・フロー計算書を作成するために必要な勘定が設けられていないからである。

貸借対照表は一定時点における財政状態を示すストック計算書であり、損益計算書は一定期間における経営成績を、またキャッシュ・フロー計算書は一定期間におけるキャッシュ・フローの状況を明らかにするフロー計算書である。ストック計算書の役割は、2期間に跨るフロー計算書を接合することにある。

したがって、貸借対照表、損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書の3つの計算書は、図表4に示すように損益計算書の当期純利益と貸借対照表の繰越利益剰余金とが接合し、さらにキャッシュ・フロー計算書の現金および現金同等物と貸借対照表の現金および預

金とが接合して連結環が構築されている。

図表4 3つの計算書の連結環

損益計算書		貸借対照表		キャッシュ・フロー計算書 (直接法)	
営業損益の部		資産の部		営業活動によるキャッシュ・フロー	
売上高	×××	流動資産		⋮	
⋮		現金および預金	×××	投資活動によるキャッシュ・フロー	
⋮		⋮		⋮	
⋮		純資産の部		財務活動からのキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	×××	繰越利益剰余金	×××	⋮	
法人税、住民税および事業	×××	負債・純資産合計	×××	⋮	
税				現金および現金同等	
当期純利益	×××			物の期末残高	×××

本節の内容に関連する商業の見方・考え方を育成するための設問として、次のような例が考えられる。

《商業の見方・考え方を育成するための設問②》

キャッシュ・フロー計算書は、基本財務諸表であるか、あるいはそうではないかを考え、その理由について述べてみよう。

4 キャッシュ・フロー計算書の作成方法

キャッシュ・フロー計算書の作成方法には、(1)T勘定法、(2)ワークシート法、(3)マトリックス法、(4)誘導法の4つがある。現行の4つの教科書では、7実教(商業742)だけがワークシート法を採用し、それ以外の教科書はT勘定法を採用している。マトリックス法および誘導法を採用している教科書はない。しかしながら、誘導法は従来の簿記システムとの整合性において最も適した方法であると考えられるので、ここでは誘導法について詳しく説明する。

(1) T勘定法

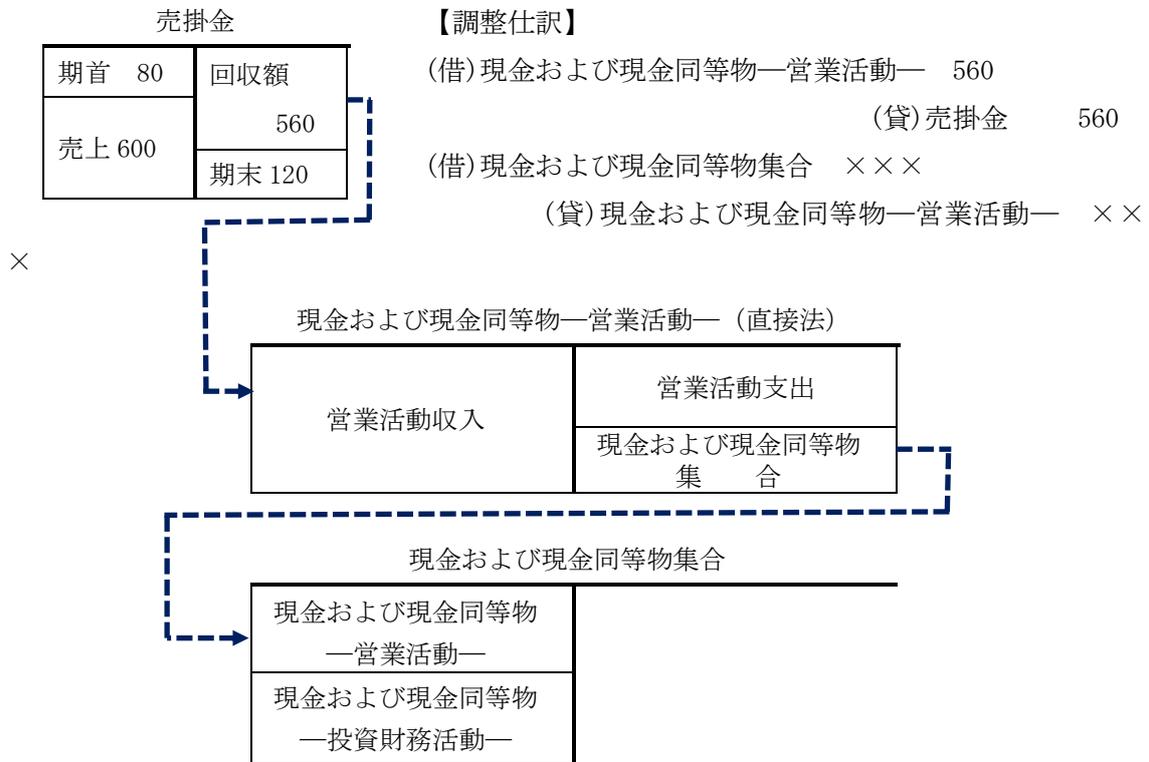
T勘定法には、①本来のT勘定法と②簡便なT勘定法とがある。

① 本来のT勘定法

本来のT勘定法は、キャッシュ・フロー計算書の作成に必要な勘定から調整仕訳を行って、図表5に示す現金および現金同等物—営業活動—勘定へ転記し、その勘定から現金および現金同等物集合勘定へ移記する。この現金および現金同等物—営業活動—勘定から直接法による営業活動からのキャッシュ・フローの部を作成することができる。

たとえば、売掛金勘定の回収額から以下の調整仕訳を行って、現金および現金同等物—営業活動—勘定へ転記する。この勘定の残高は、現金および現金同等物集合勘定へ移記される。直接法によるキャッシュ・フロー計算書は、現金および現金同等物—営業活動—勘定と現金および現金同等物—投資財務活動—勘定から作成する。

図表5 CFO勘定の勘定連携



② 簡便なT勘定法

図表6 T勘定ボックス

売掛金	
期首 80	回収 560
売上 600	期末 120

この方法は、現行の教科書で紹介されている方法で、比較貸借対照表、損益計算書および付属資料から、必要なT勘定ボックスを作成して計算した金額を、キャッシュ・フロー計算書へ移記する方法である。

たとえば、図表6の売掛金（貸方）の回収560は、キャッシュ・フロー計算書の営業収入へ移記される。ただし、この方法では、間接法によるキャッシュ・フロー計算書は作成できない。

い。

(2) ワークシート法

ワークシート法は、キャッシュ・フロー計算書精算表（以下C/S精算表という）を利用して、キャッシュ・フロー計算書を作成する方法である。直接法と間接法のC/S精算表は同じ様式であるが、設定される科目が異なっている。その様式は図表6に示すとおりである。直接法の科目欄には、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、およびキャッシュ・フロー計算書の科目が設けられる。これに対して、間接法の科目欄には、貸借対照表およびキャッシュ・フロー計算書の科目が設けられ、損益計算書および株主資本等変動計算書に関

する科目はない。

ここでは、直接法によるC/S精算表を簡単に説明する。最初にC/S精算表の科目欄に必要な科目を記入する。次に①当期増減額欄に、比較貸借対照表、損益計算書およびその他の資料から増減額を記入し、②キャッシュ・フロー修正仕訳欄に、調整仕訳を記入する。さらに①と②の欄の金額を加減して、③キャッシュ・フロー計算書欄に記入する。最後に、③の欄からキャッシュ・フロー計算書を作成する。

図表7 キャッシュ・フロー計算書精算表

キャッシュ・フロー計算書精算表

科 目	当期増減額		キャッシュ・フロー修正仕訳		キャッシュ・フロー計算書	
	借 方	貸 方	借 方	貸 方	借 方	貸 方

(3) マトリックス法

図表8 キャッシュ・フローマトリックス

キャッシュ・フローマ

トリックス

貸借対照表科目 有高および変動項目	現金	売掛金	棚卸資産	味 固定資産(正)	買掛金	未払税金	未払利息	未払配当金	借入金	資本金等	再評価剰余金	利益剰余金	説明番号
期首残高	12	43	37	30	(32)	(10)	(2)	(5)	(23)	(20)	-	(30)	-
支払利息							(3)					3	③

マトリックス法は、貸借対照表、損益計算書およびその他の資料から、財務諸表の各要素の関連性を理解するための一覧表を作成し、その一覧表からキャッシュ・フロー計算書を作成する方法である。

有高および変動項目は、営業・投資・財務に分類される。営業の変動項目は利息・税金、非資金、発生項目に分類して、間接法によるキャッシュ・フロー計算書が作成する。なお、マトリックスへの記入は、仕訳方式で行い、()のない数字は借方の金額を、()のある数字は貸方の金額をあらわしている。

(4) 誘導法

誘導法は、総勘定元帳にキャッシュ・フロー計算書の作成に必要な勘定を設けて、取引を

仕訳・転記する。そして決算時に各勘定残高から直接法によるキャッシュ・フロー計算書を作成する方法である。したがって、この方法によれば、基本財務諸表である貸借対照表や損益計算書と同様の作成法となるため、キャッシュ・フロー計算書も基本財務表として位置づけることができる。

総勘定元帳にキャッシュ・フロー計算書の作成に必要な勘定を設ける方法には、2つの方法が考えられる。1つは伝統的な会計組織のなかに収支要因別の諸勘定を設ける方法であり、もう1つは伝統的な会計組織とは別に資金会計組織を設ける方法である。後者の方法は、会計組織を2つ設けることから複会計組織とよばれる。前者の方法には、①貸方収入方式と②借方収入方式の2つの方法がある。ここでは、この2つの方法について詳述する。

《設例》

次の資料によって、貸方収入方式および借方収入方式による誘導法に必要な仕訳を示してみる。

【資料】

《期首残高》

現金	180	売掛金	200	商品	60	建物	350	減価償却累計額	35
買掛金	160	借入金	200	資本金	350	繰越利益剰余金	45		

《期中取引》

(1) 配当支出	30	(2) 有価証券支出	100	(3) 掛仕入	260	(4) 掛売上	380
(5) 売掛金収入	180	(6) 買掛金支出	100	(7) 諸経費支出	50		

《決算整理》

(8) 有価証券 時価	80	(9) 商品棚卸高 原価	120	時価	80	(10) 減価償却	35
-------------	----	--------------	-----	----	----	-----------	----

《その他》

- (1) 勘定の締切は英米式による。
- (2) 商品売買取引の記帳は売上原価対立法による。
- (3) 借方収入方式の処理は、佐藤倫正教授による処理を参考にしている。
- (4) (a)から(e)は決算振替仕訳である。

記号/ 番号	① 貸方収入方式		② 借方収入方式	
	借 方	貸 方	借 方	貸 方
(1)	配当支出 30 繰越利益剰余金 30	現金 30 損益増減 30	資本金増減 30	配当支出 30
(2)	有価証券支出 100 有価証券 100	現金 100 有価証券増減 100	有価証券増減 100	有価証券支出 100
(3)	商品 260 買掛金増減 260	商品増減 260 買掛金 260	商品増減 260	買掛金増減 260
(4)	売掛金 380 損益増減 380	売掛金増減 380 売上 380	売掛金増減 380	売上 380
(5)	現金 180	売掛金収入 180	売掛金収入 180	売掛金増減 180

	売掛金増減	180	売掛金	180		
(6)	買掛金支出	100	現金	100	買掛金増減	100
	買掛金	100	買掛金増減	100		
(7)	諸経費支出	50	現金	50	諸経費	50
	諸経費	50	損益増減	50		
(8)	有価証券増減	20	有価証券	20	有価証券評価損	20
	有価証券評価損	20	損益増減	20		
(9)	商品増減	200	商品	200	売上原価	200
	売上原価	200	損益増減	200	商品評価損	40
	商品増減	40	商品	40		
	商品評価損	40	損益増減	40		
(10)	減価償却累計額増減	35	減価償却累計額	35	減価償却費	35
	減価償却費	35	損益増減	35		

(a)	売掛金収入	180	収支	180	集合収支	180	売掛金収入	180
	収支	280	配当支出	30	配当支出	30	集合収支	280
			有価証券支出	100	有価証券支出	100		
			買掛金支出	100	買掛金支出	100		
			諸経費支出	50	諸経費支出	50		
	資産負債増減	100	収支	100	集合収支	100	投資財務増減	100
(b)	有価証券増減	100	資産負債増減	360	投資財務増減	130	有価証券増減	100
	売掛金増減	200					資本金増減	30
	商品増減	60						
	資産負債増減	255	買掛金増減	160				
			有価証券増減	20				
			減価償却累計額増減	35				
			商品増減	40				
	資産負債増減	5	純資産増減	5	営業増減	30	投資財務増減	30
(c)	損益増減	30	純資産増減	30	営業増減	260	売掛金増減	200
							商品増減	60
	純資産増減	35	損益増減	35	買掛金増減	160	営業増減	255
					有価証券増減	20		
					減価償却累計額増減	35		
					商品増減	40		
(d)	損益	35	繰越利益剰余金	35	損益	35	営業増減	35
	損益	345	売上原価	200	損益	345	売上原価	200
			諸経費	50			諸経費	50
			減価償却費	35			減価償却費	35
			有価証券評価損	20			有価証券評価損	20
			商品評価損	40			商品評価損	40
	売上	380	損益	380	売上	380	損益	380
(e)					売掛金	200	現金	100
					有価証券	80	買掛金	160
					商品	20	減価償却累計額	35
							繰越利益剰余金	5*

*差額計算

本節の内容に関連する商業の見方・考え方を育成するための設問として、次のような例が考えられる。

《商業の見方・考え方を育成するための設問③》

キャッシュ・フロー計算書は、誘導法によって作成すべきか、あるいは作成すべきではないかを話し合っ、その理由を説明してみよう。

5 直接法と間接法の計算構造

営業活動からのキャッシュ・フロー（Cash Flow from Operating activities：CFO）の表示方法には、直接法と間接法があるが、投資活動からのキャッシュ・フロー（Cash Flow from Investing activities：CFI）および財務活動からのキャッシュ・フロー（Cash Flow from Financing activities：CFF）の表示方法は直接法だけである。

直接法によるCFOの計算構造は、次式①のとおり単純でわかりやすく、営業活動からの収入・支出の詳細を明らかにすることができる。直接法は、この点で間接法より優れている。しかしながら、直接法は、CFOと利益が異なる理由を明らかにできない。

$$\text{① 営業活動現金収支 (CFO)} = \text{営業活動現金収入総額} - \text{営業活動現金支出総額}$$

これに対して、間接法によるCFOは、①から③の3つの計算構造から構築されている。わが国のキャッシュ・フロー計算書には②と③の間に小計が設けられる。これは諸外国のキャッシュ・フロー計算書にはみられない特徴のひとつである。この計算構造は複雑で、営業活動からの収入・支出の詳細を明らかにできないため、会計に精通していない人にとってわかりにくい。しかしながら、間接法は、CFOと利益が異なる理由を明らかにするので、この点では直接法より優れている。

$$\text{① 営業利益} = \text{税引前当期純利益} - \text{特別利益} + \text{特別損失} - \text{営業外収益} + \text{営業外費用}$$

$$\text{② 現金営業利益} = \text{営業利益} - \text{非現金営業収益} + \text{非現金営業費用}$$

$$\text{③ 営業活動収支 (CFO)} = \text{現金営業利益} + \text{営業外収益} \cdot \text{特別利益に含まれる営業収入} \\ \text{項目} - \text{営業外費用} \cdot \text{特別損失に含まれる営業支出項目} \pm \text{その他の調整項目}$$

本節の内容に関連する商業の見方・考え方を育成するための設問として、次のような例が考えられる。

《商業の見方・考え方を育成するための設問④》

直接法によるキャッシュ・フロー計算書と間接法によるキャッシュ・フロー計算書のそれぞれの特徴を話し合い、どちらがよいかを考えてみよう。

6 キャッシュ・フローパターンの特徴

キャッシュ・フロー計算書は、一般的にⅠ営業活動からのキャッシュ・フロー（CFO）、Ⅱ

投資活動からのキャッシュ・フロー（CFI）、およびⅢ財務活動からのキャッシュ・フロー（CFF）の3つの部から構成されている。3つの部のキャッシュ・フローのプラスとマイナスの組み合わせによって、キャッシュ・フローパターンは、図表8のとおり、ⅠからⅧまでの8つの類型に分類することができる。

図表9 キャッシュ・フローパターン

類型	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ
CFO	+	+	+	+	-	-	-	-
CFI	+	-	+	-	+	-	+	-
CFF	+	-	-	+	+	+	-	-

類型ⅠからⅧまでの特徴は、次のとおりである。

類型Ⅰにあてはまる企業は、営業活動、資産の売却、資金の調達による現金を蓄えており、流動性は非常に高く、買収を検討している可能性がある。類型Ⅱにあてはまる企業は、営業活動からのキャッシュ・フローを固定資産の購入、負債の返済、出資者への支払に充てている。類型Ⅲにあてはまる企業は、営業活動からの現金および固定資産の売却による現金を、負債の返済や出資者への支払に使用する。類型Ⅳにあてはまる企業は、営業活動による現金と借入金あるいは出資者の投資を利用して拡大する。類型Ⅴにあてはまる企業の営業キャッシュ・フローの問題は、固定資産の売却と株主拠出金による借入によってカバーされている。類型Ⅵにあてはまる企業は急速に成長しているが、長期借入金または新しい出資者投資によって賄われた営業活動および固定資産の購入によるキャッシュ・フローが不足している。類型Ⅶにあてはまる企業は、営業キャッシュ・フローの不足と負債あるいは株主への支払を固定資産の売却によって賄っている。類型Ⅷにあてはまる企業は、現金準備金を使用して財務操作の不足分を賄い、長期債権者あるいは投資家に支払っている。

本節の内容に関連する商業の見方・考え方を育成するための設問として、次のような例が考えられる。

〈商業の見方・考え方を育成するための設問◎〉

EDINETを利用して企業のキャッシュ・フロー計算書を閲覧し、キャッシュ・フローパターンを調査して、そこから何がわかるかを話し合ってみよう。

7 おわりに

本章では、「財務会計Ⅱ」のキャッシュ・フロー計算書に関して不足している観点、すなわち(1)キャッシュ・フロー計算書の歴史的経緯、(2)キャッシュ・フロー計算書の位置づけ、(3)キャッシュ・フロー計算書の作成方法、(4)直接法と間接法の計算構造、(5)キャッシュ・フローパターンの特徴の5つを取りあげ、それぞれの観点に関連する商業の見方・考え方を育成するための設問を提案した。

《引用文献および主要参考文献》

Michael T. Dugan, Benton E. Gup, William D. Samson, “Teaching the Statement of Cash Flows,” *Journal of Accounting Education*, Vol. 9 (Spring 1991)

Victoria Dickinson, “Cash Flow Patterns as a Proxy for Firm Life Cycle,” *The Accounting Review*, Vol. 86, No. 6 (November 2011)

鎌田信夫. 1999. 『キャッシュ・フロー会計-その理論と適用-』 税務経理協会.

染谷恭次郎. 1960. 『増補資金会計論』 中央経済社.

戸田博之. 1988. 『収支的簿記体系の研究』 千倉書房.

文部科学省. 2018. 『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説商業編平成30年7月』 実教出版.

片桐俊男. 2021. 「収支勘定をめぐる2つの解釈」『東海学園大学研究紀要（社会科学研究編）』 26.

佐藤倫正. 2016. 「初期の統合会計研究に関する覚え書き—2003年の共益三元簿記構想—」『地域分析』 55 (1).

補章 黒澤清の史料にみる『中小企業簿記要領』と現代の中小企業会計基準

鶴見正史

1 はじめに

『中小企業簿記要領』は、1950年12月に公表された。2012年2月に『中小企業の会計に関する基本要領(以下、中小企業会計要領)』は、『中小企業簿記要領』が参照されている。中小企業という用語では同じであるが、企業規模が異なる。『中小企業簿記要領』は、現金取引中心の企業、現金取引に若干の債権債務取引の企業向けの簿記法が公表されている。現在の中小企業の定義は下記のとおりである。

図表1 中小企業の資本の額および従業員の数

業種	中小企業者		小規模企業者
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	常時使用する従業員の数
① 製造業、建設業、運輸業その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③ サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④ 小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

出所:1963年制定 最終改正2020年 中小企業基本法第2条第1項

これを見ると1950年の中小企業は小規模事業者といえることができる。シャープ勧告では、「日本における記帳は慨嘆すべき状態にある。多くの営利会社では帳簿記録を全然もたない。他の会社は有り余る程沢山もっていて、その納税者のみがどれが本当のものでどれが仮面に過ぎないものかを知っている。その結果は悪循環となる。税務官吏は正確な信用すべき帳簿がないから標準率およびその他の平均額を基礎とする官庁式課税による他はないと主張する。納税者は、また、税務官吏が帳簿を信用しないから、たとえかれらがそれをやる能力があっても、正確な帳簿をつけることは意味がないという。この循環は切断しなければならない。納税者が帳簿をもち、正確に記帳し、その正確な帳簿を税のために使用するよう奨励、援助するようあらゆる努力と工夫を傾注しなければならない」(『シャープ使節団日本税制報告書』第四編E節 付帯問題2帳簿と記録 a 現在の不十分な記帳)との指摘もある。その後、大蔵省令等の改正によって、標準帳簿の様式が決まり、『中小企業簿記要領』が公表されるに至った。

以上のことから、黒澤の史料をもとにシャープ勧告の指摘から公表されるに至った過程と『中小企業会計要領』までの記帳を中心とする会計基準となった背景を明らかにする。

2 戦後の会計基準としての『中小企業簿記要領』

中小企業の会計基準として、『中小企業簿記要領』が1950年12月に公表された。『企業会計原則』、と同時に公表されなかったのはシャープ勧告で税制と会計について重要な勧告があると予想されたためである。また、シャープ使節団に対して「中小企業庁の立場より見た税制改正の意見書」を提出したのは播⁽¹⁾⁽²⁾である。シャープ勧告には、この意見書の内容が随所も盛り込まれている。黒澤[1979/1980]によるとシャープ使節団の基本構想は、「納税者が自ら記録した正確な会計帳簿に基づいて、自己の所得を算出し、納税の確定申告（self-assessment）を行う制度の確立」（黒澤[1979(11)], 98頁）である。そのセルフ・アセスメントの基礎となるものが正確な会計帳簿であり、「この会計帳簿に基づいて貸借対照表および損益計算書を作成し、これを添付して確定申告する」（黒澤[1979(12)], 98頁）。これが「正規の簿記の原則」と名づけられて『企業会計原則』の第二原則に組み入れられたのである。（黒澤[1979(12)], 98頁）。また、黒澤[1979(11)]では、「新税制の中心をなす、「セルフ・アセスメント」は、ここにいわゆる「正規の簿記の原則」によらなければならないのであって、それはまさに理の当然というべきである。これがシャープ税制の根本思想であるとともに、われわれの見解と完全に一致した」（黒澤[1979(11)], 97頁）と述べている。「納税者が自己の正確な会計帳簿に基づいて、セルフ・アセスメントを行い、納税額をみずから算定して、確定申告する制度をシャープ教授は、青色申告と仮称したのである。そこで日本税法をこの見地に立って根本的に改革するには、青色申告のため根本条件として、「正規の簿記の原則」を導入しなければならない」（黒澤[1980(13)], 74頁）。この導入問題に対して、「大蔵省令に「正規の簿記の原則」について規定を新設」（黒澤[1980(13)], 75頁）された。『企業会計原則』の第二原則としての「正規の簿記の原則」は、複式簿記の原理を規定したものではない。もちろん会計慣行上、企業簿記は事実上ほとんど複式簿記の原理を採用しているけれども、複式簿記の技術的ルールを、法的に強制することは、望ましいとは思わない。会計帳簿が、真実公正な財務諸表作成のための基礎となることができるように、資産、負債および資本に及ぼす一切の取引を正確に記録するという要件をみたせばよろしい。あえて複式簿記と限定しないという見地をとった。」（黒澤[1980(13)], 77頁）。税法では、「一切の取引を発生順に記帳する帳簿と、取引を一定の勘定科目に分類して、各勘定の貸借関係を対象計算する帳簿を備えることを要求した」（黒澤[1980(13)], 78頁）。この要求もあって、企業会計審議会は、「中小企業の正規の簿記の範例」の作成を引き受け、『中小企業簿記要領』が作成された（黒澤[1980(13)], 78頁）。

以上のように黒澤によれば、『中小企業簿記要領』が公表されるまでにはシャープ勧告が少なからず影響していたことがうかがえる。

『中小企業簿記要領』は現金取引中心の日計表方式、と現金取引と若干の債権債務取引のある企業向けの月末収支総括表方式が示されている。いずれも複式簿記の原理をもとにした記帳方法である。『中小企業簿記要領』の序章には会計基準が示されている。中小企業の簿記は正確な会計帳簿でなければならない。正確な会計帳簿とは「正規の簿記の原則」に従って記帳された帳簿をさしている。また、簿記の一般原則として認められているところに従っ

て記帳されていなければならないことが大前提としている。

以上のことから、『中小企業簿記要領』の会計基準で「正規の簿記の原則」が最初に示されているのは記帳に関するものであり、簿記法を示した要領であった。

3 「中小企業の会計に関する指針(以下、中小企業会計指針)」

と「中小企業の会計に関する基本要領(以下、中小企業会計要領)」の形成された背景

中小企業庁から2002年6月に『中小企業の会計に関する研究会報告書』、日本税理士会連合会から2002年12月に『中小会社会計基準』、日本公認会計士協会から2003年6月に『中小会社の会計のあり方に関する研究報告』が公表された。日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所および企業会計基準委員会の4団体によって、三つの報告書等を統合するものとして、2005年8月に共同で『中小企業会計指針』が公表されるに至った。また、『中小企業会計指針』で対応できないボリューム・ゾーンの中小企業を対象として新たに会計処理のあり方を示すものを取りまとめるべきであるとの意見が大勢を占め、2012年2月に『中小企業会計要領』が公表された。『中小企業会計要領』は、国際基準に影響を受けないことと会計参与設置会社以外の会社に適用されることとなった。

『中小企業会計要領』の8. 記帳の重要性において、「本要領の利用にあたっては、適切な記帳が前提とされている。経営者が自社の経営状況を適切に把握するために記帳が重要である。記帳は、すべての取引につき、正規の簿記の原則に従って行い、適時に、整然かつ明瞭に、正確かつ網羅的に会計帳簿を作成しなければならない」とし、「正規の簿記の原則」以外の会計原則は別に記載され、『中小企業簿記要領』の序文と同様の形態をなしている。

4 おわりに

シャープ勧告では第4編E節付帯問題2帳簿と記録c 中小企業(2)記帳の模範的様式の作成において「このような教育活動を効果あらしめるには、かかる会社および個人にその職業および教育水準に適合した帳簿様式を提示することが必要である。このような方向への前進が各所で行われて居り、その結果は非常に頼もしい」とも述べられている。『中小企業簿記要領』の試案が作成されていたことと中小企業向けの簿記指導も把握していたのだろう。

戦後の中小企業の会計基準については『中小企業簿記要領』は、正規の簿記の原則を前提にした記帳に関する規定もしくは簿記法を提示したものであった。『中小企業会計要領』も同じく記帳の重要性を示している。『中小企業会計要領』は『中小企業会計指針』に適用されない企業に対して公表されたものであり、『中小企業簿記要領』と『中小企業会計要領』は1950年当時と現在も同様、記帳の重要性を示したものである。

(1) 播は1937年4月に東京市商業経営指導員養成所に入所し、1938年3月東京市商業経営指導員養成所を卒業する。この東京市商業経営指導員養成所は、東京市が商工相談所の職員養成機関として開設したものである(播1985, 25)。ここで注目すべき点が簿記会計のゼミナールで太田哲三の指導を選択したことである。太田は、日本の著名な会計学者である。そ

の後、1938年4月に太田哲三の中央会計研究所に入所し、太田哲三の助手として活躍する(播1985,25)。その後、1940年6月に東京市の商業指導員として奉職することになる。指導員としての内容は経営全般の指導で重点を置いたのが簿記指導であった(播1985,26)。そして、1942年4月に商業組合中央会に転職する。その後、商工組合中央会に改組され、播は監査員に命じられ、組合の財務監査に従事した(播1985,27-28)。1946年11月に商工協同組合公布により商工組合中央会は解散し、商工協同組合が設立された。その後、1948年8月に中小企業庁が開庁され、商工組合中央金庫理事長の推薦により中小企業庁広報課の主任事務官となった(播1985,35)。

播は中小企業庁としてシャープ使節団に意見書を提出することになったがその意見書を作成するため作業班を編成し、責任者となった。そして、「中小企業の立場より見た税制改正の意見書」をシャープ使節団に対して意見書を提出した(播[1985]36-37頁)。その後、1949年12月に中小企業庁の立場で播は国税庁税務行政運営審議会の第一部会の帳簿制度に関する問題の取り扱いに関わった(播1985,50)。これが、大蔵省令百五号(1949年)の帳簿の記載事項等に関する省令である。

(2)播によれば、『中小企業簿記要領』が公表されたのちに昭和25年5月には厚生省、中小企業庁監修、日本薬剤師協会発行「薬局経営簿記要領」、7月「小売店経営簿記要領」その後、「靴小売業簿記」「注文洋服業簿記」「鋳物工業簿記要領」「陶磁器工場簿記要領」「銑鉄鋳物工業簿記要領」などの30業種が作成される。また、東京青色申告会連合会が昭和29年に東京国税局の委託を受け、織物業、家具商、書籍店、自転車店、浴場、旅館業、料亭、質屋、うどん・そば商の簡易帳簿のつけ方を作成された(播1985,60-61)。

【参考文献】

- (財)大蔵財務協会編.1950.『中小企業簿記要領における中小企業の帳簿のつけ方—各業種別記帳例題による説明—』(財)大蔵財務協会.
- 黒澤清.1950.「複式簿記法について」『「中小企業の帳簿のつけ方」解説—中小企業簿記指導者講習会速記録—』国税庁,107-144.
- 1979.1980.「史料：日本の企業会計制度(1)-(16)」『企業会計』31(1)-32(4).
- 経済安定本部編.1950.『中小企業簿記要領解説：記帳例題つき』森山書店.
- 国税庁広報課編.1950.『「中小企業の帳簿のつけ方」解説—中小企業簿記指導者講習会速記録—』国税庁.
- 武田隆二.2003.『中小企業の会計—中小企業庁「中小企業の会計に関する研究会報告書」の解説—』中央経済社.
- 中小企業廳指導部.1950.『小賣店簿記要領解説』国元書房.
- 中小企業の会計に関する検討会.2012.『中小企業の会計に関する基本要領』
- 中西寅雄.1950.「総括表方式による簿記法について」『「中小企業の帳簿のつけ方」解説—中小企業簿記指導者講習会速記録—』国税庁,71-106.
- 鍋島達.1950.「日計表方式による簿記法について」『「中小企業の帳簿のつけ方」解説—中小

企業簿記指導者講習会速記録一』国税庁，28-71.

日本公認会計士協会・日本税理士会連合会・日本商工会議所・企業会計基準委員会. 2005.
『中小企業の会計に関する指針』.

播久夫編著. 1985. 『青色申告制度三十五年 簿記運動史』財団法人大蔵財務会.

REPORT OF JAPAN TAXATION BY THE SHOUP MISSION. 1979. 『シャウプ使節団日本税制報告書
(復刻版)』日本税理士連合会出版局発行.

補章 「概念的枠組」における認識と測定 — 「記号論」の視点からの IASB (2018) の会計的な認識・測定の分析—

木戸田 力

本補章では、Ogden & Richards (1923) における「意味論上の三角形」のシェーマを手がかりとして、IASB (2018) ではどのような担い手によるコミュニケーション・システムが成立し、どのような存在に企業の財務情報が提供されると理解されているかについて考察していきたい。さらに、この結果を基礎として、IASB (2018) では、会計的な認識・測定のプロセスがどのように叙述されているかを分析し、その特色をも分析していきたい。

1 IASB (2018) におけるコミュニケーション・システム

杉本 (1991) では、Ogden & Richards (1923) における「意味論上の三角形」のシェーマを基礎として、企業会計を「会計測定システム」と「会計伝達システム」という2つのサブ・システムに分けている。そして、前者を担う存在として企業の会計担当者などの「会計測定者」を、後者を担う存在として企業の資金提供者などの「会計情報利用者」を掲記している。

ここで、IASB (2018) に目を向けてみたい。同書では、「一般目的財務報告の目的」として、現在の及び潜在的な投資家、融資者及び他の債権者が企業への資源の提供に関する意思決定をおこなう際に有用な、報告企業についての財務情報を提供することがある、とされている (par. 1.2)²⁶。そして、この意思決定は、上記の利害関係者が期待するリターンに依存すること、これらのリターンに関する期待は、企業への正味キャッシュ・インフローの金額、時期及び不確実性(見通し)に関する彼らの評価及び企業の資源に関わる経営者の受託責任(ステewardship)に関する彼らの評価に依存すること、が指摘されている (par. 1.3)。

これらの見解から、以下の内容が明らかになる。すなわち、IAS (2018) では、企業の財務情報が作成されるまでの会計測定の範囲(いわゆる会計単位)として、“企業”が位置づけられていることである。すなわち、同書は基本的にいわゆる“企業実体”に立ちながら叙述されている。そして、企業の財務情報が提供されるまでのプロセスでは、経営者の存在が重視されている。すなわち、会計測定の担い手として経営者などが位置づけられている。

では、IASB (2018) では、どのような存在に企業の財務情報が提供されると理解されているであろうか。同書の par. 1.4 では、現在の及び潜在的な投資家、融資者及び他の債権者の多くは、情報提供を企業に直接に要求することができないことが指摘されている。したがって、彼らは一般目的財務報告書が対象とする主要な利用者であるとされる。そして、上記の par. 1.3 の引用からも明らかなように、経営者の判断も現在の及び潜在的な投資家、融資者

²⁶ 本補章において、IASB (2018) の引用文と要約におけるすべての傍点部分は、筆者が強調の意味を含めて記している。

及び他の債権者などの判断に依存していることが述べられている。

以上をまとめるならば、所有と経営の分離を基礎として成立する企業では、外部の利害関係者である投資家などへの情報提供が主要な目的とされている。そして、経営者などの企業の会計測定の判断の担い手は、＜企業外部の主たる利害関係者である株主などの意思決定に役立つ財務情報の提供＞という財務報告の目的に適合する形で、会計的な認識と測定を行う、とされている。すなわち、IASB（2018）では、企業の株主などの外部利害関係者への意思決定有用性を最も重視し、彼らに財務情報を提供する存在として位置づけている。

2 IASB（2018）における会計的認識と測定

次に、Ogden & Richards（1923）のシェーマを手がかりとしながら、IASB（2018）では、会計的な認識・測定のプロセスがどのように叙述されているかを概観し、その特色を分析していきたい。以下、まず IASB（2018）の財務情報に関する叙述を要約・引用していきたい。

一般目的財務報告書は、報告企業の財政状態に関する情報を提供する。これは、当該企業の経済的資源および当該報告企業に対する請求権に関する情報である。（par. 1.12）

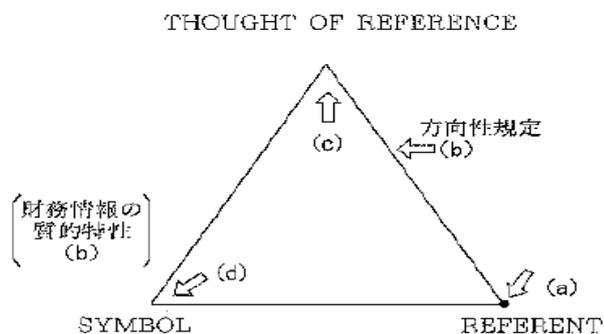
当該報告企業の経済的資源および請求権の変動は、当該企業の財務業績から生ずる場合と、負債性又は資本性金融商品の発行等の他の事象または取引から生じる場合がある。報告企業に対する将来の正味キャッシュ・インフローの見通し及び企業の経済的資源に関わる経営者の受託責任の両方を適切に評価するためには、利用者がこれらの2種類の変動を識別できることが必要である。（par. 1.15）

上記の文言は、企業に“どのような経済事象が生じた”時に会計的な認識と測定が行われ、財務情報が作成されるかについて叙述されている。すなわち、“当該企業の財務業績から生じる”あるいは“負債性又は資本性金融商品の発行等の取引などから生じる”経済的資源および請求権の変動が、会計的な認識と測定の対象として位置づけられている。

これらの文言を、Ogden & Richards のシェーマにしたがって位置づけるならば、これらの会計的な記号化の対象としての経済事象とは何かについて議論しているものであり、さらには会計的な認識と測定の対象の“範囲の規制”に関する議論がなされているもの、と理解される（下記の図に(a)として記す）²⁷。

²⁷ 企業会計は演繹的存在であるために、会計情報利用者の意思決定有用性を重視し、会計測定の対象として「会計期中に『資金の流れ』が生起していない項目」や「将来的な『資金の流れ』を表す項目」や「財務的『効力』から会計的意味が付与される項目」なども位置づけられる（木戸田 2002, 28-32 参照）。IASB（2018）の引用箇所では、株主などの利害関係者の意思決定有用性に役立てられるために、このような“範囲の規定”に関する議論がなされていると思われる。

図 IASB [2018] の会計システムの特徴



(Ogden & Richards [1923], p.11の図をもとに作成)

Ogden & Richards の上述のシエーマにしたがえば、企業の経営者などは、これらの現実世界で生じた企業の経済事象を、Thought of Reference に思考化・抽象化していく。このプロセスとの関連で、IASB (2018) では、「目的適合性」と「表現忠実性」という財務情報の2つの「基本的質的特性」や、「比較可能性」や「検証可能性」などの「補強的質的特性」の存在が叙述されている。以下、IASB (2018) の内容を、要約・引用していきたい。

財務報告書は、経済事象を言語と数字で表示するものである。有用であるためには、財務情報は、目的適合性のある現象を表現するだけでなく、表現しようとしている現実の實質を忠実に表現しなければならない。多くの状況においては、経済的現象の實質と法的形式は同じである。それらが同じでない場合には、その法的形式のみに関する情報の提供は経済現象を忠実に表現しないことになる。(par. 2.12)

情報は、有用であるためには、目的適合性があり、かつ忠実な表現を提供しなければならない。目的適合性のない現象の忠実な表現も、目的適合性のある現象の忠実でない表現も、利用者が適切な意思決定をおこなうことに役立たない。(par. 2.20)

上記の文言では、財務報告書として言語と数字で測定(表示)される前に、財務情報は「目的適合性」と「表現忠実性」という2つの「基本的質的特性」を有することが求められるとされる。さらに、「補助的質特性」を有することも求められている。では、これらの「質的特性」は、IASB[2018]の会計システムにおいてどのように機能するであろうか。

私見によれば、会計測定の対象を思考化・抽象化する際に、株主などの外部の利害関係者の意思決定有用性に役立てられるために、そのプロセスの“方向性を規定する”存在として機能しているように思われる(同図に(b)として記す)。

企業の経営者などは、このような会計的認識の方向性の規制を受けながら、生起した経済事象(これらの対象も、“範囲の規制”を受けている)を思考化・抽象化して、これらを“資産や負債や収益・費用などの会計的概念の変動”として会計的な認識をおこなっていく。

同ステートメントでは、資産は過去の事象の結果として企業によって支配されている現在の経済的資源であるとされ(par. 4. 3)、負債は過去の事象の結果として経済的資源を移転する企業の義務であるとされる(par. 4. 26)。そして、収益は資産の増加または負債の減少で、持分権の所有者からの出資に関連するもの以外の持分の増加を生じさせるものをいうとされる(par. 4. 68)。IASB (2018) では、これらを会計的に測定して会計情報が作成される。

したがって、これらの会計的概念は、会計的認識のプロセスにおいて、人間の思考レベルにおいて成り立ちうるものである(上記の図に(c)として記す)。

IASB (2018) では、最後にこれらの会計的思考レベルにおいて認識された資産や負債や収益・費用などの会計的概念(IASB. 2018)では、財務諸表の構成要素と名づけられている)を、具体的な勘定科目と測定基礎(歴史的減価、現在価値{公正価値、使用価値/履行価値、現在原価})を用いて、財務情報(複式の勘定記録ないし決算財務諸表)に表されていくことが指摘されている(前ページの図に(d)として記す)。

以上、Ogden & Richards のシエーマを適用して、IASB (2018) の会計的認識と測定に関する叙述を分析してきた。IASB (2018) で記された財務情報が作成されるまでのプロセスは、Ogden & Richards のシエーマで示された記号化のプロセスで説明できることが理解された。しかし、同時に、これらの分析から、以下の3つの特色が明らかになった。

その第1の特色は、経営者などの会計測定システムの担い手は、企業外部の利害関係者の意思決定に役立つ財務情報の提供という財務報告の目的に適合する形で、会計的な認識・測定を行っていきとされていることである。その際に、財務情報の基本的小よび補強的な質的特性は、株主などの外部利害関係者の意思決定に有用な財務情報を提供するために、その方向性を規定する要素として機能している。さらに、財務情報化される生起した経済事象それ自体も、会計的な認識と測定の対象の“範囲の規制”を受けている。

次に、第2の特色について述べたい。会計測定システムにおいて、思考化・抽象化された経済事象は、やがて資産、負債、そして収益・費用といった会計的概念(財務諸表の構成要素)の変動と関連させて会計的認識がなされ、具体的な勘定科目と測定基礎によって会計測定の結果としての財務情報が作成されていく。IASB (2018) では、会計担当者により思考化・抽象化された<(対象に関する)思考内容>は、「財務諸表の構成要素」としての資産、負債、そして収益・費用の変動として位置づけられていると理解される。

最後に、その第3の特色は、財務情報を作成する際の極めて重要な利害関係者として、株主などが位置づけられていることである。IASB (2018) は、それまでの如何なる会計公準に関するステートメントや概念的枠組にもまして株主を重視している。このことは、測定基礎としての公正価値の採用の強い主張に繋がっていく。

以上、本補章では、Ogden & Richards の提示した「意味論上の三角形」のシエーマを手がかりとして、IASB (2018) ではどのような担い手によりコミュニケーション・システムが成立しているかについて分析すると共に、同書における会計的な認識・測定の特色について分析してきた。IASB (2018) で提示された企業会計の認識・測定に関するシエーマは、「記号論」の視点から演繹的な会計構造論を構築していく際に、多くの示唆を与えてくれる。

【参考文献】

木戸田力. 2002. 「“国際的調和化”時代の企業会計における記号動態への一視角」, 佐賀大学簿記論研究室編『会計測定の国際的調和』洋学堂書店.

杉本典之. 1991. 『会計理論の探究——会計情報システムへの記号論的接近——』同文館出版.

International Accounting Standards Board, *Conceptual Framework for Financial Reporting*, 2018 : IASB[2018], (IFRS 財団編 企業会計基準審議会・財務会計基準機構監訳. 2019. 『IFRS 基準<注釈付き>』).

Ogden, C., & Richards, I., *The Meaning of Meanings*, N.Y., Harcourt Brace, 1923, Ark Paperbacks : Ogden & Richards. 1923.

第4章 商業の見方・考え方を働かせる「原価計算」の学習について —「原価計算の手続き」と「直接原価計算」の単元を中心として—

兼武順一

【要旨】

本章は、商業の見方・考え方を働かせた、高等学校商業科の「原価計算」における授業改善を目的としている。特に「原価計算の手続き」と「直接原価計算」単元を中心とした学習指導の在り方を論じるものである。教科書中心の知識伝達型の授業から脱却し、主体的・対話的で深い学びを実現するためには、実務に即した教材作りの工夫や生徒の実践的な活動が不可欠である。原価計算は企業経営の意思決定に直結する内容であり、具体的な事例や図表を用いた体系的理解、より実践的で体験的な学習を通して、学びの質を向上させることが期待される。本稿では、原価計算教育における具体的な授業構成や課題設定の工夫について言及し、今後の商業教育の発展に資する提案を試みる。

(キーワード)

原価計算 商業教育 主体的な学び 直接原価計算 CVP分析

1 はじめに

高等学校商業科における「原価計算」は、企業活動の本質を理解するうえで重要な内容を含んでいるにもかかわらず、計算手順の暗記に終始する授業が少なくない。学習指導要領で示されている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、原価計算の授業内容と指導法の再構築が求められている。本稿では、「原価計算の手続き」および「直接原価計算」の単元に焦点を当て、実務との関連を踏まえた指導の工夫を検討する。

2 「原価計算」の目標と内容

2.1 「原価計算」の指導上の課題

高等学校商業科における教育上の課題として、実学を意識した指導ができていないという課題がある。そのため、生徒は普通教科の「数学」や「算数」と同じような感覚で学んでおり、計算式などのやり方を暗記することに終始しがちで、「原価計算」が実学であるという認識が低い。「原価計算」が実学であることを意識することは学び方にも直結することが予想される。この問題点を解消するためには、「原価計算」の指導者である商業科の教師が実学を意識して指導する必要がある。

しかし、教師自身は実務経験があるわけではなく、どのように指導すればよいかを試行錯誤している状態である。

2.2 「原価計算」指導上の課題解決のために

この教育上の課題を解決するためには、商業の見方・考え方を働かせた学習が必要である。

2.3 「原価計算」の目標とねらい

商業「原価計算」における科目の目標とねらいは、以下のとおりである。

【科目の目標】

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動をおこなうなどを通して、原価情報の提供と活用に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- 1 原価計算, 原価計算に関する会計処理及び原価情報の活用について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- 2 原価計算, 原価計算に関する会計処理及び原価情報を活用する方法の妥当性と課題を見だし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応する力を養う。
- 3 企業会計に関する法規と基準を適切に適用する力及び適切な原価管理を行う力の向上を目指して自ら学び、適切な原価情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

【科目のねらい】

会計処理を適正に行って企業の社会的責任を果たす視点を持ち、会計処理を行う場面を想定し、原価の費目別計算、部門別計算、製品別計算に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことを通して、適切な原価情報の提供と効果的な活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

この目標のうち、1の体系的・系統的な理解に着目する。

廣本(1996)は、序文において、「原価計算は、現代の経済社会を適切に運営していくために不可欠なシステムである。近年、経済・経営の必要性が増し、その結果、国際的競争が激しくなるにつれ、合理的な企業経営の必要性が増し、その結果、管理会計システムの重要性もますます高まっている。管理会計システムを適切に設計するためには、企業経営に関する知識と同時に、会計システム、特に原価計算システムに関する知識が極めて重要となる。しかも、それらの知識はより本質的なレベルで持つ必要がある。独創的、革新的な管理会計システムを設計し導入するためには、原価計算の現行手続きに関する詳細な知識よりも、原価計算システムのより基本的な本質に関わる知識が不可欠となる。」と述べ、林(2022)が、「原価計算の基本を理解するには、体系を俯瞰しながら学ぶことが大切である。」と述べているように、原価計算の教育上の目的を果たすためには、体系的・系統的に学ぶ必要がある。

また、高橋(2012)は、原価計算の全体像の把握について、「どの教科も千ページ以上にも及ぶ内容を1ページに全体像を集約し、ボリュームある内容をコンパクトにまとめて伝えます。何も知らない状態でただ分厚い教科書の1ページ目から勉強していくのでは、夜ごと何ももたずに泥沼に入り込むのと同じことです。教師にとっては、さらに高度な力量が備わっていないてはなりません。なぜなら、学生を飽きさせない知識と情報を持ってして、ボ

リユームある内容を要点にまとめ、コンパクトに、わかりやすく伝えなくてはならないからです。」と述べている。

このように体系的・系統的な学びがとても重要であり、学びの導入段階で重要視すべきである。

2.4 原価計算の目的

原価計算の目的は、以下のとおりである。

- 1 財務諸表の作成に必要な情報を提供すること
- 2 製品の販売価格計算に必要な情報を提供すること
- 3 原価管理に必要な情報を提供すること
- 4 利益計画に必要な情報を提供すること

伊藤嘉博他(2024)

林(2022)は、冒頭で「原価計算基準は、かかる実践規範として、わが国現在の企業における原価計算の慣行のうちから、一般に公正妥当と認められるところを要約して設定されたものである。しかしながら、この基準は、個々の企業の原価計算手続きを画一に規定するものではなく、個々の企業が有効な原価計算手続きを規定し実施するための基本的な枠を明らかにしたものである。したがって、企業が、その原価計算手続きを規定するに当たっては、この基準が弾力性をもつものであることの理解のもとに、この基準にのっとり、業種、経営規模その他当該企業の個々の条件に応じて、実情に即するように適用されるべきものである。」と述べているように、「原価計算」を実務に即して適用すべきことを示している。

そのためには、主体的・対話的で深い学びの実現が必要である。国立教育政策研究所(2020)は、『授業者』における授業の改善と『学習者』における学びの改善の往還が、「主体的・対話的で深い学びの実現」、「資質・能力の獲得」、「生きる力の育成」に結びつくことを示している。

この目的を達成するためには、教師の一方向的な指導ではなく、商業の見方・考え方を働かせた学びが必要であり、今回は「原価計算」における2つの単元(原価計算の手続き、直接原価計算)を中心とし、研究を進める。

以下に、「原価計算の手続き」及び「直接原価計算」に関して、単元ごとの見方・考え方を設定し、学びの過程をまとめ、その過程ごとの資質・能力の三つの柱を設定する。

3 「原価計算の手続き」

3.1 単元ごとの見方・考え方の設定

企業活動に関する事象	企業の社会的責任に着目	ビジネスの適切な展開との関連
製品原価の計算	利害関係者への公正な情報提供 価格決定	経営判断の基礎情報の提供

3.2 単元のまとめりごとの学びの過程

第1編 原価計算の基礎

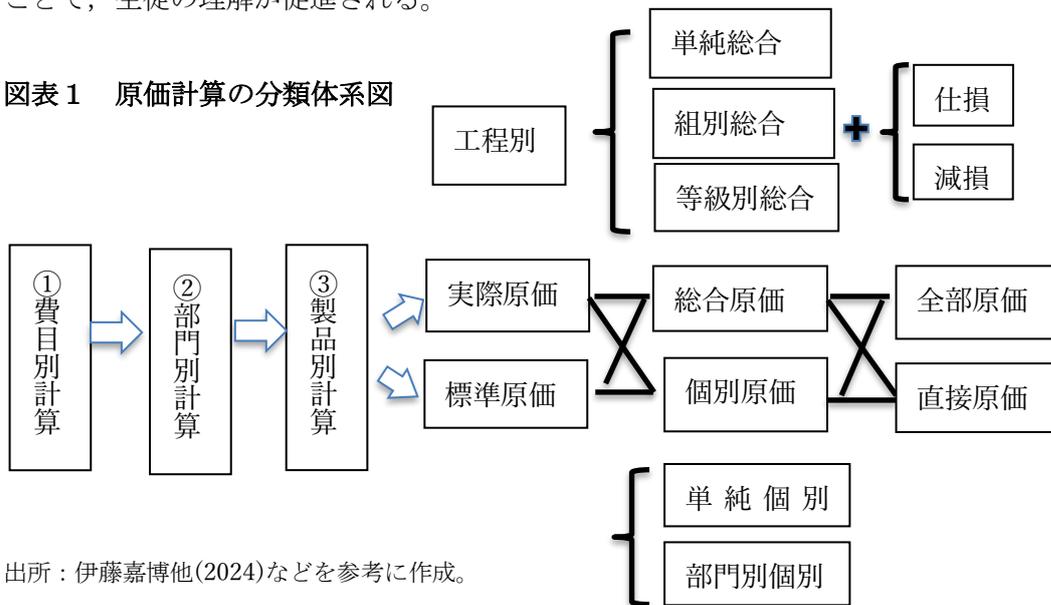
第2章 原価計算のあらまし

- 1 原価要素の分類
- 2 賦課と配賦
- 3 簡単な例による原価計算
- 4 原価計算の目的
- 5 原価計算の手続き→本単元
- 6 原価計算期間
- 7 原価計算の種類

原価計算の手続きの流れは、以下の図表1のとおりである。

費目別計算、部門別計算、製品別計算の順に構成される。授業では、まず第1段階である「材料費」「労務費」「経費」といった費目別計算を学ぶ。次に第2段階である部門別計算を学び、最終段階の製品別計算となる。製品別計算は、どのような性格の数値を使用するかによって「実際原価計算」と「標準原価計算」に分けられる。また、生産形態による分け方として「総合原価計算」と「個別原価計算」その後それらをどのように部門に配賦するかを学習する。仕損・減損の処理などが含まれ、表やフローチャートを用いて視覚的に提示することで、生徒の理解が促進される。

図表1 原価計算の分類体系図



出所：伊藤嘉博他(2024)などを参考に作成。

学習導入段階でこの流れ(全体像)を把握した後で、各単元を学ぶことで、現在どの部分を学んでいるかが把握でき、理解の定着を図りやすいことが考えられる。実際、過去にこの全体像を学んだ生徒が、大学等でさらに学びを深めていくときに、この体系図を学ぶことの重要性を実感した旨のことを言っている。

3.3 学びの過程ごとの資質・能力の三つの柱の設定

学習内容	学習の目標とねらい	必要な資質・能力
1 原価要素の分類	原価要素の性格とその分類について理解させる。	① 知識技術(習得)
2 賦課と配賦	賦課と配賦の違いを理解し、製造直接費と製造間接費との関連性について理解させる。	① 知識技術(習得) ⑤ 思考判断表現(活用)
3 簡単な例による原価計算	原価要素の集計のしかたと原価計算表の役割を理解させる。	① 知識技術(習得)
4 原価計算の目的	原価計算の四つの目的について理解させる。	② 知識技術(習得) ③ 思考判断表現(活用)
5 原価計算の手続き	原価計算の手続きについて理解させる。	① 知識技術(習得) ④ 思考判断表現(活用)
6 原価計算期間	原価計算期間について理解させる。	② 思考判断表現(活用) ⑤ 主体的態度(探究)
7 原価計算の種類	原価計算の種類を理解させる。	

4 直接原価計算

4.1 単元ごとの見方・考え方の設定

企業活動に関する事象	企業の社会的責任に着目	ビジネスの適切な展開と関連付ける
短期利益計画(CVP分析)	適正な直接原価計算による適切な原価情報の提供と効果的な活用	直接原価計算の方法の妥当性と実務における課題を見だし、科学的な根拠に基づいて課題に対応すること。

4.2 単元のまとめりごとの学びの過程

第6編 直接原価計算の基礎

第16章 直接原価計算(その1)

- 1 利益計画と直接原価計算
- 2 直接原価計算の特色
- 3 直接原価計算の手続き
- 4 直接原価計算による損益計算書

第17章 直接原価計算(その2)

- 1 CVP分析
- 2 損益分岐図表

4.3 学びの過程ごとの資質・能力の三つの柱の設定

学習内容	学習の目標とねらい	必要な資質・能力
1 利益計画と直接原価計算	企業にとっての利益計画の必要性と直接原価計算を理解する。	① 知識技術(習得)
2 直接原価計算の特色	変動費と固定費の区別をすることができる。 全部原価計算と直接原価計算について説明できる。	① 知識技術(習得) ⑥ 思考判断表現(活用)
3 直接原価計算の手続き	直接原価計算の手続きの流れを理解する。	① 知識技術(習得)
4 直接原価計算による損益計算書	直接原価計算による損益計算書の様式を理解し、作成できる。	① 知識技術(習得) ⑦ 思考判断表現(活用)
5 CVP分析	CVP分析について理解できている。 損益分岐点や目標営業利益を求めることができる。	① 知識技術(習得) ⑧ 思考判断表現(活用)
6 パフォーマンス課題	直接原価計算について自ら学び、適正な直接原価計算による適切な原価情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組む。 文化祭模擬店における実践活用	② 思考判断表現(活用) ⑨ 主体的態度(探究)

出所：第3回玉繁報告スライドを参考に作成。

4.4 「問い」を引き出す発問例

授業の展開として、下記のように学習内容ごとに「問い」を引き出す発問例を示した。これらの「問い」によって、さらに学習内容を深めることができることが予想される。

学習内容	発問例
1 利益計画と直接原価計算	「財務会計と管理会計では、企業はどちらが重要度は高いか」
2 直接原価計算の特色	① 「全部原価計算はなぜ利益計画に不向きか」 ② 全部原価計算の場合、在庫が増えれば、直接原価計算の場合と比較して利益はどう変化するか」
3 直接原価計算による損益計算書	「期末の在庫がある場合、全部原価計算と直接原価計算で利益額が異なるのはなぜか」

5 CVP分析	「販売量が2倍になった場合は変動費，貢献利益，固定費はどのように変化するか」
---------	--

5 アンケート

授業改善を目的として、原価計算を履修した生徒に対してアンケートを実施した。

5.1 アンケートの実施

令和6年度に原価計算を履修した生徒を対象にアンケートを行った。質問内容は次のとおりである。

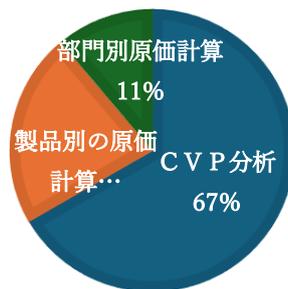
原価計算に関するアンケート	
1. 原価計算の学習内容で楽しかった（もしくは理解しやすかった）単元は何ですか？（複数回答可）	<input type="checkbox"/> 製造原価の分類(材料費・労務費・経費) <input type="checkbox"/> 製品別の原価計算 <input type="checkbox"/> 部門別原価計算 <input type="checkbox"/> 直接原価計算と全部原価計算の違い <input type="checkbox"/> CVP分析(損益分岐点分析) <input type="checkbox"/> その他 ()
その理由	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>
2. 原価計算の学習内容で難しいと感じた内容は何ですか（複数回答可）	<input type="checkbox"/> 製造原価の分類(材料費・労務費・経費) <input type="checkbox"/> 製品別の原価計算 <input type="checkbox"/> 部門別原価計算 <input type="checkbox"/> 直接原価計算と全部原価計算の違い <input type="checkbox"/> CVP分析(損益分岐点分析) <input type="checkbox"/> その他 ()
その理由	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>
3. 原価計算の学習を通して、何を学んだと思いますか？（自由記述）	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>
4. 原価計算の理解を深めるために効果的だった学習方法は何ですか。（複数回答可）	<input type="checkbox"/> 授業での説明 <input type="checkbox"/> 問題演習 <input type="checkbox"/> グループワーク <input type="checkbox"/> 原価計算の全体像(流れ)の把握
5. 原価計算の学習内容は、実社会や将来の進路に役立つと感じますか？	<input type="checkbox"/> 非常に感じる <input type="checkbox"/> ある程度感じる <input type="checkbox"/> あまり感じない <input type="checkbox"/> 全く感じない

6 上記5の理由を教えてください。

5.2 アンケート結果

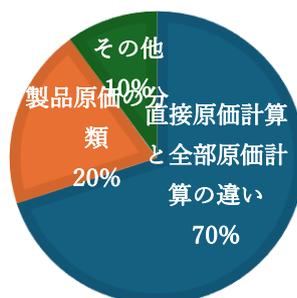
質問1「学んで楽しいと感じた単元は何ですか」という質問では、では、CVP分析(損益分岐点分析)という回答が一番多く、続いて製品別の原価計算が多かった。

質問1「学んで楽しかった単元は何ですか」



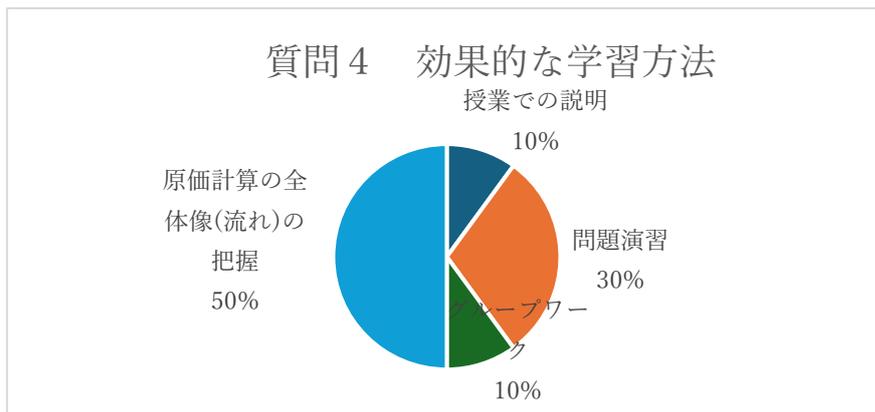
質問2「学んで難しいと感じた単元は何ですか」という質問では、「直接原価計算と全部原価計算の違い」という解答が多く、変動費と固定費の概念をしっかりと理解できていないことが考えられる。

質問2「難しく感じた単元は何ですか」



質問3「原価計算の学習を通して、何を学んだと思いますか」という問いに対して、「原価計算がなぜ必要なのかということがわかった」という回答や「どのようにして商品の価格が決まるかということがわかった」という回答などがあり、原価計算を学ぶ意義を理解している生徒が多かった。

質問4「原価計算の理解を深めるために効果的だった学習方法は何ですか」という問いに対しては、以下のとおり「原価計算の全体像の把握」という回答が全体の半数を締めており、導入段階での学び方が大切であることを示唆している。



6 工場見学の実施

高橋(2022)は、「ものづくりの現場を知らない・みたことがない高校生や大学生にとっては、仕掛品のような、工業簿記固有の内部取引を表す用語は、それがどういう状態なのか想像もつかないであろう。」と述べている。実際に高校で指導する際にも、学生にイメージさせ理解させるにはかなりの工夫を必要とする。

今回、そのような問題点を解決する方法の1つの方策として工場見学を実施した。生徒にとって馴染み深い地元食品メーカーの協力を得て、工場見学を実施した。対象は原価計算の授業を履修している生徒である。

6.1 事前調査

事前準備として、その企業がどのような原価計算手法を採用しているかを考えさせた。グループによる活動をおこなった。グループごとに企業でどのような原価計算手法が採用されているかについてグループで検討し、予想を立てた。

6.2 生徒の感想(一部)

工場見学を行った生徒からは以下のような反応があった。

- ・「自分たちが学んでいる原価計算が実際の現場でどのように活用されているかが少しわかった」
- ・「工場では機械が生産しているので、仕損はあまりでないと思っていた。しかし、実際は仕損は発生していた。」
- ・「最近では、AIを使って原価管理をしていることがわかった。」
- ・「各事業に対応した工場別工程別実際原価計算を採用していることがわかった」
- ・「予算統制を支援する予算原価管理システムがあることがわかった。」
- ・「原価管理システムの導入により、正確な原価の把握とコストの視覚化、ロット管理強化とトレーサビリティの実現ができていることがわかった」
- ・「実際に製造現場を見て、予想していたものとは違う部分が多数あった。」

上記のように生徒は関心を持って工場見学をおこなうことができた。日頃学んでいる原価計算の重要性を実感している一方で、生徒が学習でイメージしていた原価計算とは異なる部分が多々あったようだ。

6.3 今後の課題

原価計算は、製品やサービスのコストを把握し、経営判断を支援する会計手法である。商業教育においては、この原価情報の活用を通じて、実社会で通用する思考力と判断力を養うことが求められている。会計処理のみならず、原価情報を経営にどのように生かすかという視点を持った教育が重要であり、実践的・体系的な理解を促す授業が必要である。

今後は原価計算の学習が進捗するにつれて、より実務を意識した授業展開をおこなっていくべきであるとする。商業科目は実学であるということを念頭に置きながら、生徒にとって、より具体的でイメージしやすい授業をおこなっていくべきである。

【参考文献】

- 伊藤嘉博他.2024.『原価計算』 実教出版.
林總.2022.『原価計算の基本』 日本実業出版社.
廣本敏郎.1996.『原価計算論』 中央経済社.
高橋幸夫.2012.『会計実学で一生飯が食える教育』 東京 CPA 会計学院.
高橋賢.2022.「工業簿記の教育を考える」『日本簿記学会年報』 38.
国立教育政策研究所.2020.『主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の視点について』 国立教育政策研究所.

第5章 商業の見方・考え方を働かせる「管理会計」の学習について —「業務的意思決定」と「構造的意決定」の単元を中心として—

鈴木 友則

【要旨】

昭和31年に始まった「詰め込み教育」と評される系統主義重視の教育は、高度経済成長の終焉とともに見直すことになり、経験主義を重視する教育へと転換していった。しかし、平成21年に告示された高等学校の教科「商業」の科目「管理会計」の内容は、公認会計士試験「管理会計論」の出題内容を反映しており、経験主義とは程遠い系統主義的な内容となっている。そこで、未就労者を対象にした科目「管理会計」が経験主義に寄り切れない事情も踏まえつつ、系統主義へ傾倒しない新しい学習活動を実践した。それは「管理会計」の教育目標に「思考力の育成」を加えた学習活動である。本稿では、令和4年入学の高校3年生の実態と、社会教育を取り巻く環境の変化を考慮しながら二つ学習活動を実践・検証し、この学習活動が現行学習指導要領の示す学習および評価活動にも対応できることを確認した。

(キーワード)

高等学校 管理会計 業務的意思決定 構造的意決定 機会原価 時間価値
クリティカルシンキング

1 背景

F.W.テイラーの「科学的管理法の諸原理」により製造活動の能率化や標準化に注目が集まった管理会計は、J.O. マッキンゼーの「管理会計論」により体系化される。以降CVP分析と直接原価計算、設備投資の経済性計算、特殊原価調査、品質原価計算、活動原価計算が加わり、管理会計論としての学問領域が形成された。現在は事業部制やカンパニー制も含まれた「管理会計」の教育が各教育現場で展開されている。教える順序はこれらの理論が確立された時系列である。

高等学校の商業教育を学習指導要領の変遷を考察する。最初の学習指導要領は、昭和25年版の学習指導要領であり、この要領が昭和31年の改訂まで用いられた。この学習指導要領は理論よりも自己の経験のほうを重視する経験主義の導入を明示した。例えば「まえがき」3においては「学習指導法の重点は、学問的な体系をそのまま生徒に注入することではなくして、できるだけ生徒の生活経験から導入し、生徒の心理の発達過程に即応するように、学習活動を展開させることにある。生徒は学習の過程において、次々に問題を発見し、その問題を解決しようと努力する。そこに自発的な、積極的な学習活動が行われるわけである。また、そこに抽象的でなく、具体的な、実践的な、身につくような学習活動が行われることが期待されるわけである。」とし、系統主義を否定した内容となっている。

経験主義の教育は見直される。昭和 31 年改訂版の高等学校学習指導要領では「典型的に生徒の個性や進路の傾向を捕え、その必要をできるかぎり満たすように教育課程の類型を編成し、これによって、全学年を通じて、広くしかも調和のとれた教育が計画的、能率的に行われるようにしなければならない。」とした。戦後の復興や経済成長が進む中、高校進学率の上昇や高学歴志向などの社会的な背景とその要請のもと、学校教育は徐々に系統主義を重視する傾向となっていた。(田中 2014)

この「詰め込み教育」と評される系統主義重視の教育は、高度経済成長の終焉とともに見直すことになり、経験主義を重視する教育へと転換する。平成 11 年 4 月 1 日告示の学習指導要領では、「完全学校週 5 日制の下で、各学校がゆとりの中で特色ある教育を展開し、子どもたちに学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせることはもとより、自ら学び自ら考える力などの生きる力をはぐくむ」とした。経験主義への回帰である。人間の知識や認識は経験によって得られるものであるという理念は、現在でも文部科学省が示す学びの根幹となっている。

2 経験主義と系統主義のバランスが取れない商業高校の科目「管理会計」

2.1 公認会計士試験における管理会計の扱い

公認会計士試験の短答式試験は管理会計を試験科目「管理会計論」のなかで扱っている。「業務的意思決定」と「構造的意意思決定」の項目について、その範囲を示すと次のとおりである。

II 会計情報等を利用した意思決定及び業績管理に関する領域

1. 管理会計の基礎知識

- (1) 管理会計の意義と目的
- (2) 管理会計の領域
- (3) 戦略と管理会計の関係
- (4) 責任会計の概念
- (5) マネジメント・コントロール・システム

7. 差額原価収益分析

- (1) 差額原価収益分析の意義
- (2) 差額原価収益分析の手法

8. 投資計画の経済性計算

- (1) 投資計画の経済性計算の意義
- (2) 投資計画の経済性計算の手法

「管理会計」ではなく「管理会計論」とした科目名が示すように、管理会計の生成と発展の歴史を辿った内容がその特徴といえる。

2.2 日本商工会議所簿記検定試験における管理会計の扱い

日本商工会議所簿記検定試験は管理会計を試験科目「工業簿記・原価計算 1 級」のなかで扱っている。「業務的意思決定」と「構造的意意思決定」の項目について、その範囲を示すと

次のとおりである。

第十九 差額原価収益分析

1. 業務的意思決定の分析
2. 構造的意決定の分析
 - ア. 資本予算の意義と分類
 - イ. 設備投資の意決定モデル
 - ウ. 設備投資のキャッシュ・フロー予測
 - エ. 資本コストと資本配分

ほぼ、公認会計士試験に準じた内容といえる。

2.3 系統主義に傾倒した科目「管理会計」

平成 21 年に告示された高等学校の教科商業の科目「管理会計」は、公認会計士試験及び日本商工会議所簿記検定の出題範囲に倣った内容である。この二つは平成 21 年以前から存在しており、市販のテキストや問題集も数多く作成されている。後で作成された学習指導要領が同じ構造になるのは当然であっただろう。

平成 21 年 3 月告示の学習指導要領の内容において科目「管理会計」の目標と「業務的意思決定」および「構造的意決定」の単元を示す。

高等学校学習指導要領（平成 21 年 3 月告示）

第 15 管理会計

1 目標

管理会計に関する知識と技術を習得させ、経営戦略の重要性について理解させるとともに、経営管理に必要な情報を活用する能力と態度を育てる。

2 内容

(1) 管理会計の基礎

ア 管理会計の目的

イ 管理会計と原価計算

(5) 経営意決定と戦略的原価計算

ア 経営意決定の概要

イ 特殊原価調査

ウ 戦略的原価計算

3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 指導に当たっては、企業を取り巻く社会的・経済的環境が変化中での経営戦略の重要性について、具体的な事例を取り上げて考えさせること。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

オ 内容の(5)のイについては、差額原価収益分析の方法及び機会原価の意味を扱うこと。ウについては、活動基準原価計算、品質原価計算及びライフサイクル・コストニングの目的と方法を扱うこと。

平成 30 年 3 月告示の学習指導要領では次のように改訂される。

平成 30 年 4 月 1 日告示

第 15 管理会計

1 目標

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、経営管理に有用な会計情報の提供と活用に必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 管理会計について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 会計情報を活用した経営管理の方法の妥当性と課題を見だし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応する力を養う。
- (3) 適切な経営管理を行う力の向上を目指して自ら学び、経営管理に有用な会計情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2 内容

1 に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

- (1) 管理会計と経営管理
 - ア 管理会計の目的
 - イ 管理会計と原価計算との関係
- (6) 経営意思決定
 - ア 経営意思決定の概要
 - イ 業務的意思決定
 - ウ 構造的意意思決定

3 内容の取扱い

- (1) 内容を取り扱う際には、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 実務に即した例題を取り入れた学習活動及び会計情報を活用した経営管理の方法について考察や討論を行う学習活動を通して、科学的な根拠に基づいて適切な経営管理に取り組むことができるようにすること。
 - カ 〔指導項目〕の(6)のアについては、経営意思決定の意義と過程及び業務的意思決定と構造的意意思決定の特徴について扱うこと。

改訂された学習指導要領では、「会計情報を活用した経営管理の方法の妥当性と課題を見だし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応する力を養う。」や、「適切な経営管理を行う力の向上を目指して自ら学び、経営管理に有用な会計情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。」としながらも、業務的意思決定では関連原価分析に関する既存の手法を学ばせ、構造的意意思決定では、設備投資の経済性計算における既存の計算式を学ばせる。高等学校で学ぶ「管理会計」が資格取得学習から脱却することはなかった。

2.4 生徒の実態

管理会計を学ぶ生徒のすべてが、公認会計士を目指しているのならば現場の混乱は生じない。しかし、1990年代以降、商業科設置校には不本意入学者が増え、中学校成績の会の生徒が恒常的に入学してくるようになる。その結果、学業不振や学校生活不適應によって、中途退学者が増加する。(番場) そのような教育現場において、公認会計士試験のテキストを用いた授業はできない。

今回、調査対象とした学級は群馬県立高崎商業高校会計ビジネス科の生徒29名である。なお、3年次において日本商工会議所簿記検定1級の学習に取り組んでいる生徒は29名中7名しかいない。将来公認会計士の受験にたどり着ける人は1, 2名であろう。故に1, 2名のために会計士受験対応の授業は展開できない。

高等学校における「管理会計」の授業において、経験主義を持ち込めない理由は他にもある。それは未就業の高校生に体験的な学びを提供できないからである。同じ簿記会計分野の科目「簿記」や「原価計算」は販売実習や商品開発で体験的な学びが展開できる。また、「財務会計Ⅰ」や「財務会計Ⅱ」の授業も、開示された会計情報を扱うことで、主体的な学習が展開できる。しかし、「管理会計」は長期間にわたって蓄積した企業内部の秘密情報を取り扱うため、体験的な学びは限定的である。その点では科目「管理会計」は経験主義が及ばない領域にある科目といえる。

2.5 科目「管理会計」が抱える解決すべき課題

法的拘束力を持つ現行の学習指導要領は、資質・能力3つの柱を設けて学習活動及び評価活動を定義している。

1. 知識及び技能:基礎的な知識を習得し、身につけた技能を実践で活用できる能力を育む。
2. 思考力, 判断力, 表現力等:問題解決に必要な思考力, 判断力, 表現力を養う。
3. 学びに向かう力, 人間性等:主体的に学習に取り組み, 人間性や社会性を高める力を育む

この3つの柱にそって学習活動及び評価活動を、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で実施している。よって、知識の習得だけに特化した授業は展開できない。評価も同様で、3観点に対応した評価でなければ通知表が作成できない。系統主義に傾斜し、知識に偏重しがちな「管理会計」の授業をいかにしてバランスをとるのが大きな課題である。

3 仮説

実践的・体験的な学習が困難な科目「管理会計」の学習は、公認会計士試験や簿記検定試験の内容をトレースする学習に陥りやすく、生徒に興味関心を持たせにくい。また、財務諸表の資料とは異なり開示されていない資料の入手は困難である。よって、社会経験の少ない高校生にとって「管理会計」は難易度の高い科目といえる。そして、資質・能力の3つの柱に沿った学習活動及び評価活動も成立しにくい。

そこで、業務的意思決定の分野で学習する「機会原価」と、構造的意味決定の分野で学習する「時間価値」に着目し、新しい授業を展開する。新しい授業は、これらを思考法の学習として位置づけ、クリティカルシンキングの習得を目的とした内容にする。このような学習を展開すれば、資質能力の3つの柱にも対応することができる。

4 検証その1 機会原価を題材としたクリティカルシンキングの習得

4.1 導入

生徒に課題を示し、熟考した上で商品を選ばせる。

【学校帰りにアイスを食べよう】

あなたは、夏休み中のとても暑い日に用事があって学校に来ました。用事を済ませた帰り道（14:00）次に紹介する商品のいずれかを買います。どれも食べたいのですが、一つだけ食べることにします。慎重に選びましょう。なお、食べる場所はコンビニ近くになる公園のベンチを予定しています。

商品A アイスもなか

販売 M製菓株式会社

特徴 （製品Webページより引用）

商品B アイスバー

販売 A乳業株式会社

特徴 （製品Webページより引用）

商品C カップアイスクリーム

販売 株式会社M

特徴 （製品Webページより引用）

『あなたならどの商品を選びますか？』

4.2 展開

選ぶ商品を再度検討させる。その際次の手順を踏む

【手順1】

商品を購入して得られる喜びを金額で表現し、理由を書いてみよう。

商品A（アイスもなか）を購入して得られる「喜び」は（¥ ）である。

商品B（アイスバー）を購入して得られる「喜び」は（¥ ）である。

商品C（カップアイス）を購入して得られる「喜び」は（¥ ）である。

※それぞれ理由を書かせる。

【手順2】

商品を購入して得られる悲しみを金額で表現し、理由を書いてみよう。

商品A（アイスもなか）を購入して得られる「悲しみ」は（¥ ）である。

商品B（アイスバー）を購入して得られる「悲しみ」は（¥ ）である。

商品C（カップアイス）を購入して得られる「悲しみ」は（¥ ）である。

※それぞれ理由を書かせる。

【手順3】

複数ある案の中から、ある代替案を選択したことによって失われる未来の利益を機会原価といいます。それぞれの代替案によって得られる利益を「喜びの金額」－「悲しみの金額」で求め、選択した代替案における機会原価の金額を求めてみよう。

利益の計算

商品A（アイスもなか）を購入する案の利益は（¥ ）である。

商品B（アイスバー）を購入する案の利益は（¥ ）である。

商品C（カップアイス）を購入する案の利益は（¥ ）である。

代替案ごとの機会原価

商品A（アイスもなか）を選択した場合の機会原価は（¥ ）である。

商品B（アイスバー）を選択した場合の機会原価は（¥ ）である。

商品C（カップアイス）を選択した場合の機会原価は（¥ ）である。

4.3 結果

生徒が求めた「喜び」、「悲しみ」「利益」の金額は図表1のとおりである。「カロリーが低くてよい」や「のどが渇いてジュースも買ってしまいうからよくない」、「暑い日に溶けやすいアイスを選ぶと服を汚す」、「この商品は健康に良くない」といった要素を加減し金額を求むることができた。また、商品Aを選択とした場合に求めた機会原価は図表2のとおりである。「商品Bと商品Cを比べ、大きいほうを答えなさい。」とすれば、生徒は迷わず取り組み、全員が正答となるどころだか、機会原価の意味を説明し、生徒に思考・判断させた。生徒は利益でありながら原価という表現を用いることに抵抗を感じていたが、内容を理解した生徒は正解にたどり着いた。

計算法を身につけるだけが本時の目的ではない。正しい判断へ導く思考法を得ることも目的である。今回、授業導入時に購入しようとしていた商品と、機会原価の計算により求めた商品が異なる生徒が5名いた。5名の生徒はクリティカルシンキングにより、商品選択の問題点を客観的に捉え、再考する機会を得たはずである。

図表1 「喜び」、「悲しみ」「利益」の金額

No	商品A			商品B			商品C		
	喜 び	悲しみ	利 益	喜 び	悲しみ	利 益	喜 び	悲しみ	利 益
1	1,000	200	800	700	140	560	500	280	220
2	600	194	×506	200	186	14	500	237	263
3	300	200	100	130	100	30	250	200	50
4	250	100	150	300	50	250	200	100	100
5	500	200	300	190	150	40	290	200	90
6	400	300	100	700	150	550	350	300	50
7	250	200	50	300	150	150	280	188	92

8	380	194	186	200	106	94	420	207	223
9	400	300	100	200	150	50	500	200	300
10	300	250	50	400	300	100	250	230	20
11	400	230	170	150	100	50	220	200	20
12	380	274	106	500	246	254	300	247	53
13	500	200	300	300	100	200	200	190	10
14	300	200	100	200	190	10	500	350	150
15	200	190	10	300	150	150	400	300	100
16	260	200	60	300	150	150	499	200	299
17	700	300	400	400	300	100	1,000	400	600
18	450	200	250	120	110	10	220	200	20
19	400	284	116	300	130	170	350	250	100
20	300	100	200	500	200	300	250	210	40
21	500	250	250	800	120	680	500	300	200
22	210	190	20	100	98	2	250	190	60
23	400	100	200	150	100	50	350	250	100
24	230	200	30	170	110	60	250	200	50
25	600	284	316	250	136	114	500	337	163
26	240	220	20	250	120	130	310	190	130
27	300	200	100	150	100	50	250	200	50
28	未回答								
30	200	199	1	200	95	105	200	195	5

図表2 商品Aを選択とした場合に求めた機会原価（他商品の最大利益）

No	商品A			機会原価	正否
	喜び	悲しみ	利益		
1	1,000	200	800	560	○
2	600	194	×506	263	○
3	300	200	100	50	○
4	250	100	150	250	○
5	500	200	300	210	×
6	400	300	100	550	○
7	250	200	50	150	○
8	380	194	186	223	○
9	400	300	100	300	○
10	300	250	50	100	○
11	400	230	170	50	○
12	380	274	106	254	○
13	500	200	300	200	○

14	300	200	100	150	○
15	200	190	10	150	○
16	260	200	60	299	○
17	700	300	400	600	○
18	450	200	250	20	○
19	400	284	116	△54	×
20	300	100	200	300	○
21	500	250	250	680	○
22	210	190	20	60	○
23	400	100	200	100	○
24	230	200	30	60	○
25	600	284	316	316	×
26	240	220	20	130	○
27	300	200	100	100	×
28	未回答				×
29	200	199	1	105	○

5 検証その2 時間価値を題材としたクリティカルシンキングの習得

5.1 導入

生徒に1974年に発刊したドラえもん第3巻を紹介し、当時の利子率（8%）を知る。

【『ボーナス1024倍』を読もう】

のび太はパパのボーナスが出たら自転車を買ってもらおう約束をしていた。しかし、他の出費が増えてしまったため、パパは「自転車はまた今度」と言い出す。のび太は「ボーナスをふやす機械はないかしら」とドラえもんにご相談する。ドラえもんは、「そんなのあれば苦労しないよ」といいながらもタイムマシンを使ってふやす方法を思いつく。それは「ボーナスを銀行に預けること」だ。銀行の定期預金だと10年くらいでお金が倍になる、20年で4倍、30年で8倍……100年後だと1024倍になる。預けた後にタイムマシンで100年後に行けば、利息でふくらんだボーナスが手に入るのだから自転車を買ってもらえろと考え、実行に移す。…

5.1 展開

旭化成株式会社に関するニュースから有価証券報告書を調べ、同社がキャッシュ・フローの見積もりにおいて設定した割引率が14.5%であることを知る。

【旭化成株式会社に関するニュース】 [2023年3月8日 ロイター]

旭化成は8日、2015年に買収した米ポリポア社に関連し、のれんの減損などで約1850億円を特別損失として計上すると発表した。700億円の黒字を予想していた2023年3月期の連結純損益は一転、1050億円の赤字となる。旭化成はポリポア買収で、リチウムイオン電池用乾式セパレーター（絶縁材）事業を取得。湿式と一体で車載用電池セパレーター事業を運営してきたが、大容量・高出力のバッテリーに使う湿式に比べ、小型車向

けの乾式は収益性の低いことが明確になってきたため、分離することを決めた。それぞれ独立した事業として運営し、乾式は立て直しを図る。分離に伴い、ポリポア買収時に計上したのれん代と無形資産について未償却分約 1850 億円を減損する。

プロ野球選手の大谷翔平がドジャースと年に契約した内容を調べ、Microsoft Excel を用いて現在価値に換算させるなお、利子率は前述の 14.5%を用いる。大谷翔平選手の契約を現在価値に換算したワークシートが図表 3 および図表 4 である。この計算により、今回同選手が結んだ総額ドル（円）の契約は、毎年均等額を受け取るよりも 48%ディスカウントしていることがわかる。

【大谷翔平選手に関するニュース】 [2023 年 12 月 14 日日刊スポーツ]

大谷はスポーツ史上最高額となる 10 年総額 7 億ドル（約 1015 億円）で契約を結んだが、その 97%が後払いで契約期間中の年俸は各シーズンわずか 200 万ドル（約 2 億 9000 万円）だったことが明らかになり、球界を騒然とさせている。

【計算しよう】毎期末に \$ 2,000,000 を 9 年間受け取り、10 年後に残りの \$ 682,000,000 を一括で受け取る契約とした場合、大谷選手が受け取る金額の合計は現在価値で何円になるか計算しなさい。なお、割引率は 14.5%、為替レートは 1 ドルあたり 145 円とする。

図表 3 大谷翔平選手の契約を現在価値に換算したワークシート

exchange rate 145
discount rate 14.50%

PV	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
\$700,000,000.00	\$70,000,000	\$70,000,000	\$70,000,000	\$70,000,000	\$70,000,000	\$70,000,000	\$70,000,000	\$70,000,000	\$70,000,000	\$70,000,000
¥101,500,000,000.00	¥10,150,000,000.00	¥10,150,000,000.00	¥10,150,000,000.00	¥10,150,000,000.00	¥10,150,000,000.00	¥10,150,000,000.00	¥10,150,000,000.00	¥10,150,000,000.00	¥10,150,000,000.00	¥10,150,000,000.00
¥8,864,628,820.96	¥10,150,000,000.00									
¥7,742,033,904.77	¥8,864,628,820.96	¥10,150,000,000.00								
¥6,761,601,663.55	¥7,742,033,904.77	¥8,864,628,820.96	¥10,150,000,000.00							
¥5,905,328,963.80	¥6,761,601,663.55	¥7,742,033,904.77	¥8,864,628,820.96	¥10,150,000,000.00						
¥5,157,492,544.81	¥5,905,328,963.80	¥6,761,601,663.55	¥7,742,033,904.77	¥8,864,628,820.96	¥10,150,000,000.00					
¥4,504,360,301.14	¥5,157,492,544.81	¥5,905,328,963.80	¥6,761,601,663.55	¥7,742,033,904.77	¥8,864,628,820.96	¥10,150,000,000.00				
¥3,933,939,127.63	¥4,504,360,301.14	¥5,157,492,544.81	¥5,905,328,963.80	¥6,761,601,663.55	¥7,742,033,904.77	¥8,864,628,820.96	¥10,150,000,000.00			
¥3,435,754,696.62	¥3,933,939,127.63	¥4,504,360,301.14	¥5,157,492,544.81	¥5,905,328,963.80	¥6,761,601,663.55	¥7,742,033,904.77	¥8,864,628,820.96	¥10,150,000,000.00		
¥3,000,659,123.69	¥3,435,754,696.62	¥3,933,939,127.63	¥4,504,360,301.14	¥5,157,492,544.81	¥5,905,328,963.80	¥6,761,601,663.55	¥7,742,033,904.77	¥8,864,628,820.96	¥10,150,000,000.00	
¥2,620,662,990.12	¥3,000,659,123.69	¥3,435,754,696.62	¥3,933,939,127.63	¥4,504,360,301.14	¥5,157,492,544.81	¥5,905,328,963.80	¥6,761,601,663.55	¥7,742,033,904.77	¥8,864,628,820.96	¥10,150,000,000.00
¥51,926,462,137.10	100%									

PV	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
\$700,000,000.00	\$2,000,000.00	\$2,000,000.00	\$2,000,000.00	\$2,000,000.00	\$2,000,000.00	\$2,000,000.00	\$2,000,000.00	\$2,000,000.00	\$2,000,000.00	\$682,000,000.00
¥101,500,000,000.00	¥290,000,000.00	¥290,000,000.00	¥290,000,000.00	¥290,000,000.00	¥290,000,000.00	¥290,000,000.00	¥290,000,000.00	¥290,000,000.00	¥290,000,000.00	¥98,890,000,000.00
¥253,275,109.17	¥290,000,000.00									
¥221,200,968.71	¥253,275,109.17	¥290,000,000.00								
¥193,188,618.96	¥221,200,968.71	¥253,275,109.17	¥290,000,000.00							
¥168,723,684.68	¥193,188,618.96	¥221,200,968.71	¥253,275,109.17	¥290,000,000.00						
¥147,356,929.85	¥168,723,684.68	¥193,188,618.96	¥221,200,968.71	¥253,275,109.17	¥290,000,000.00					
¥128,696,008.60	¥147,356,929.85	¥168,723,684.68	¥193,188,618.96	¥221,200,968.71	¥253,275,109.17	¥290,000,000.00				
¥112,398,260.79	¥128,696,008.60	¥147,356,929.85	¥168,723,684.68	¥193,188,618.96	¥221,200,968.71	¥253,275,109.17	¥290,000,000.00			
¥98,164,419.90	¥112,398,260.79	¥128,696,008.60	¥147,356,929.85	¥168,723,684.68	¥193,188,618.96	¥221,200,968.71	¥253,275,109.17	¥290,000,000.00		
¥85,733,117.82	¥98,164,419.90	¥112,398,260.79	¥128,696,008.60	¥147,356,929.85	¥168,723,684.68	¥193,188,618.96	¥221,200,968.71	¥253,275,109.17	¥290,000,000.00	
¥25,532,745,132.32	¥29,234,993,176.51	¥33,474,067,187.10	¥38,327,806,929.23	¥43,885,338,933.97	¥50,248,713,079.39	¥57,534,776,475.90	¥65,877,319,064.91	¥75,429,530,329.32	¥86,366,812,227.07	¥98,890,000,000.00
¥26,941,482,250.80	52%									

図表 4 大谷翔平選手の契約を現在価値に換算したワークシート（一部）

exchange rate 145
discount rate 14.50%

均等分割	PV	1
契約総額	\$700,000,000.00	\$70,000,000
円換算	¥101,500,000,000.00	¥10,150,000,000.00
1期目	¥8,864,628,820.96	¥10,150,000,000.00
2期目	¥7,742,033,904.77	¥8,864,628,820.96
3期目	¥6,761,601,663.55	¥7,742,033,904.77
4期目	¥5,905,328,963.80	¥6,761,601,663.55
5期目	¥5,157,492,544.81	¥5,905,328,963.80
6期目	¥4,504,360,301.14	¥5,157,492,544.81
7期目	¥3,933,939,127.63	¥4,504,360,301.14
8期目	¥3,435,754,696.62	¥3,933,939,127.63
9期目	¥3,000,659,123.69	¥3,435,754,696.62
10期目	¥0.00	¥0.00
合計	¥49,305,799,146.98	100%

均等分割	PV	1
契約総額	\$700,000,000.00	\$2,000,000.00
円換算	¥101,500,000,000.00	¥290,000,000.00
1期目	¥253,275,109.17	¥290,000,000.00
2期目	¥221,200,968.71	¥253,275,109.17
3期目	¥193,188,618.96	¥221,200,968.71
4期目	¥168,723,684.68	¥193,188,618.96
5期目	¥147,356,929.85	¥168,723,684.68
6期目	¥128,696,008.60	¥147,356,929.85
7期目	¥112,398,260.79	¥128,696,008.60
8期目	¥98,164,419.90	¥112,398,260.79
9期目	¥85,733,117.82	¥98,164,419.90
10期目	¥25,532,745,132.32	¥29,234,993,176.51
合計	¥26,941,482,250.80	55%

5.3 結果

長く低金利政策が継続しているため、生徒は複利計算を身近なものと感じていない。1970年代ではギャグ漫画の題材に取り上げられるほど一般的であった時間価値の概念も、はじめて理解していたようである。また、旭化成の損失計上は、利子率上昇による当該資産の再測定によるところが大きい。報道では20年ぶりの赤字計上という出来事に注目していたようである。大谷選手の契約額も時間価値を考慮すれば「史上最高額」ではない。

「管理会計」において時間価値の学習は、構造的意識決定でしか扱わない。しかし、時間価値の概念は、ビジネスにおける思考・判断の重要な要素である。本時はあえて構造的意識決定には触れずに、クリティカルシンキングの一環として時間価値の授業を展開した。さらにPCを用いた実習形式による授業は、主体的・協働的な学習も可能にした。

6 考察

学習指導要領に戻る。前述のとおり科目「管理会計」の目標は次のとおりである

- (1) 管理会計について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 会計情報を活用した経営管理の方法の妥当性と課題を見だし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応する力を養う。
- (3) 適切な経営管理を行う力の向上を目指して自ら学び、経営管理に有用な会計情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

公認会計士試験の受験者は(1)に重点を置いた勉強をする。受験者は業務的意思決定で関連原価分析の手法を学び、そこで機会原価の計算を学習する。また、構造的意決定で原価比較法、回収期間法、会計的投資利益率法、正味現在価値法、内部利益率法などを学び、その中で時間価値を学ぶ。しかし、高校生はこれらの計算式を暗記しようとする。今回、思考法の習得に焦点をあてた授業を行い、あえて製造業の活動とは異なるデータを用いた。そこで、機会原価や時間価値を考慮した思考法がクリティカルシンキングに有用であることに気づかせた。本来、業務的意思決定や構造的意決定は、計算が主たる目的ではなく、経営上の判断をするのが目的である。思考法に重点を置いた授業は目標(2)、(3)の実現に近づくことができた。

【参考文献】

- 田中幸治. 2014. 「高等学校における商業教育の変遷とその課題」『総合文化研究』20(2).
- 番場博之. 2010. 「職業教育と商業高校 新制高等学校における商業科の変遷と商業教育の変容」 大月書店
- 文部科学省. 2009. 『高等学校学習指導要領商業編』実教出版.
- . 2018. 『高等学校学習指導要領商業編』実教出版.

第6章 商業の見方・考え方を働かせた「課題研究」の学習について —株式学習を題材として—

中村 光夫

【要旨】

平成30年告示の高等学校学習指導要領第1章総則第1款2(1)では、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用していく中で、思考力、判断力、表現力、主体性、協働性を育むことを求めている。

教科商業・科目「課題研究」において、株式学習という選択肢を提示することで、これを選択した生徒は思考力、判断力、表現力、主体性、協働性を養成できる可能性を筆者は確認できた。これは、学習活動の最終段階で生徒がまとめたレポートの内容をユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析 (<https://textmining.userlocal.jp/>) を行ったところ明らかになった。また、深い学びを誘発するためには、主体的に取り組めるワークシートの活用と、そのワークシートの内容を基にした問いかけの繰り返しが重要であると確認することができた。

(キーワード)

科目「課題研究」 株式学習 思考力 判断力 主体性

1 研究の目的

平成30年告示の高等学校学習指導要領第1章総則第1款2(1)は、以下の通り示している。それは「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、生徒の発達段階を考慮して、生徒の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮すること。」である。

筆者はこの中の「活用」「思考力、判断力、表現力等を育む」「主体的」「協働」という言葉に着目した。商業高校の3年生の課題研究の授業で、これまで学んできた知識・技術を活用し、チームメンバーと協働し、思考力、判断力、表現力を身につけ、主体的に取り組める内容を計画・実践したいと考えた。そして、教育の実践によって得られた生徒の変容を示すことで、実践内容の有用性を示し、教育分野での活用役に役立てたいと考えた。また、同じ高等学校学習指導要領の第3章第3節第2款の課題研究の目標には「解決」という言葉が3回使用されており、実践的な力の養成を求めていることがうかがえる。課題解決のために行動することで、解決力を養成できるのではないかと考えた。

課題研究での実践内容としては、「株式学習」を考えたい。筆者は、2020～2021年度に一橋

大学大学院経営管理研究科修士課程で学んだ。その際の研究分野として、金融を専攻した。金融の分野には、効果的に資産を振り分けるポートフォリオの作成がある。

このポートフォリオの作成を通じて、思考力、判断力、表現力とともに、主体性を育めるのではないかと考えた。なぜ、そのように考えたかと言うと、ポートフォリオの作成には正解がないからである。正解がないゆえに、物事を追究するのに最適なテーマであると考えた。最適なポートフォリオ構成を検討する中で、思考力、判断力、表現力、主体性、協働性を育めるのではないかと考えた。

ポートフォリオの構成としては、一般的に現金預金、株式、債券、実物資産等、多岐にわたる。ポートフォリオの作成にあたっては、取り組み期間や、これまで学んできた内容を踏まえ、範囲を絞り込んだ方が良く考えた。また、簿記、会計を学んできた商業高校の生徒にとって、考える題材に最も適しているのは株式学習であると考えた。債券や実物資産についての学習もポートフォリオを作成するにあたっては重要な要素であるものの、財務諸表の理解、経営戦略の理解など、商業教育の本質的な部分を学習するには株式に絞るのは適切であると判断した。また、個々の企業を細かく分析する過程で、商業の見方・考え方を働かせることにもなると考えた。

これらの活動を効果的に行えるように、東京証券取引所（途中から運営主体が金融経済教育推進機に変更）で提供している株式学習ゲームに生徒を参加させ、生徒の変容を確認することにした。もちろん、課題研究は生徒自らが課題を立てて研究に取り組む趣旨の授業である。教員側が指示を出してそれに取り組ませるというものではない。株式学習に取り組むことができるというメニューを課題研究の年度当初のガイダンス時に提示し、株式学習を選択した生徒に取り組んでもらうという形を取った。

2 先行研究

商業科の課題研究に関する先行研究を紹介し、考察する。柴田(2025)は、課題研究について、地域や企業と連携した商品開発、旅行プランの企画立案と提案などの取り組み事例があることにふれつつ、自身でも、地元スーパーマーケット内における定期的なチャレンジショップの運営、地元起業家と連携した商品開発といった教育活動を行っていることを紹介している。金城(2023)は、教科「商業」の授業は検定取得指導へ偏っている傾向があるとしつつ、伝統的な授業から主体的・対話的で深い学びへのスキルチェンジを狙いグループ学習の有効性を探っている。片桐(2021)は、学習指導要領が定めている商業科目の変遷を整理した上で、課題研究では、問題解決能力や創造的学習態度の育成を重視していると指摘している。延原(2024)は、神戸市長田区の大正筋商店街活性化活動に参加した生徒の意識変化に着目し、教育効果を整理、考察している。橋本・山路・王琦(2021)は、データサイエンス教育にふれ、課題研究等において校外の顧客に向けた生徒販売実習の一次情報を生かすという機会が考えられることを紹介している。阪本・織田(2024)は、探究学習について、指導と評価の一体化の観点から考察を加えている。工藤(2023)は、課題研究における商品開発と販売活動の取り組みを紹介している。富田(2025)は、インタビュー調査やアンケート調査による混合調査法

を用いて総合的な探究の時間における地域社会の課題解決に取り組む探究学習を調査・分析したところ、多様な資質・能力が育まれていることが分かったとしている。特に表現力、対話と協働のスキル、対人関係、将来の問題解決において向上が見られたとしている。こちらは、進学校での実践事例ということになる。向原・藤本・松本(2018)は、多くの学校の課題研究において、Project Based Learning (PBL) が実践されているとしつつ、岩見沢緑陵高校の課題研究は、あくまでも高校の授業の一環ではあるが、企業と共同で実際の商品を開発し、販売促進までを体験するリアルプロジェクトであるとしている。曾我部(2016)は、高大連携による岐阜県立岐阜商業高等学校での課題研究においてドローンを活用した事例を報告している。遠藤(2019)は、進学型専門高校である東京都立千早高等学校における課題研究「ソーシャルビジネス」を紹介している。遠藤・片桐(2020)は、千葉県立銚子商業高等学校の課題研究を通じた地域活性化プロジェクトの取り組みを紹介している。

先行研究を確認すると、さまざまな取り組みがみられるものの、主に商品開発や販売実習、商店街活性化などが多い。確かに、これらの活動は学習指導要領が求める解決力を育成するために適切であると考えられる。一方で、商品開発や販売実習、商店街活性化以外の多様な実践事例の蓄積は、今後の課題研究の実践において現場の教員の参考になることが予想される。生徒の興味関心に柔軟に対応できるように、さまざまな事例を蓄積していくことは重要であると考えた。

3 仮説

先行研究を踏まえ、以下の仮説を立てた。

仮説1

課題研究に株式学習を導入し、生徒が取り組むことで、思考力、判断力、表現力、主体性、協働性を養成できる。

仮説2

株式学習は課題研究において、商業の見方・考え方を働かせる上で有効である。

ここでは、課題研究に株式学習を導入することの意味を考えたい。そもそも課題研究とは、課題を自ら設定するものなので、金融の分野に関心がなければ、この分野を課題に設定して研究しようとは思わないだろう。

したがって、年度当初の課題研究のガイダンスにおいて、いかに金融の分野に関心をもってもらえるかが大事となる。1、2年生までの学習で身に付けてきた商業の見方・考え方を働かせられる分野であるということを伝えると興味をもってもらえると感じる。研究するのはあくまで生徒本人であるので、どのように課題を設定するのかは考える必要があることを伝えている。金融の分野になじみのない生徒に対して、いかに面白そうと思ってもらえるかが重要となる。

4 データ収集

2022年度の課題研究の後期の授業において、株式学習を選択した3年生の生徒21名を対象に実施した教育プログラムの効果を確認した。

3年生の課題研究では、前半（4月～）と後半（9月～）とで大きく学ぶ体制を分けている。具体的には、夏休みまでの前半部分で、山梨県のさまざまな課題を知ること注力している。前半では、HR単位（8クラス）で学びを深めている。食や観光など、分野ごとに市の担当者や取り組みを行っている方を呼んで講演をして頂いた。講演を聞いた後に、振り返りを行い、最終的にどのような分野で研究していくかを決定する。

後半では、観光、健康、金融・経済、食の4分野に分かれて研究を行っていく。株式学習を行ったのは、山梨の金融・経済という分野である。ポートフォリオを作成する中で、山梨県の企業を最低1社、投資対象に入れることを条件にしている。これは、地元山梨に関心をもってほしいという思いからである。投資対象として山梨県の企業を加えることで、山梨県の魅力や課題も見えてくるのではないかと考えた。投資を行うにあたり、考えが近いメンバー3人が集まって1チームとなり、7チームを作成した。チームごとに1,000万円の仮想資金を運用するファンドマネージャーになったつもりで、銘柄選定計画書を作成してもらった。この銘柄選定計画書が、投資にあたっての考えを深めるものになる。また、運用は短期間であるが、目先の資産の増加、減少にとらわれることなく運用を行うように指導した。

以下では、銘柄選定計画書（図表1）を掲載する。この銘柄選定計画書は、筆者が改善を重ねて、現在、授業で株式学習を部分的に取り扱う場合に活用しているものである。2022年度の課題研究では、甲府商業高校に在籍していた他の教員が作成したものを使用していた。方向性が大きく違っているわけではないが、著作権の問題もあるので、2025年現在使用している筆者オリジナルのものを提示する。

筆者が意識しているのは、会計の知識を要する定量分析の部分と、企業の経営戦略に関わる定性分析の部分である。両者の分析のバランスが取れていないと、なぜ当該企業に投資をしたいのかということをクライアントに説明する時の説得力が弱いと判断した。また、適切な分析が行われた銘柄選定計画書にのみ教員が判子を押すことにしており、1枚目の銘柄選定計画書に関してはより良い分析を行うように、2～3回ほど判子を押さずに戻すということを行った。これは、生徒の成長を期待してのことである。1回、2回と突き返される毎に、自分の分析の甘さを気づく契機ともなり、より深い分析ができるようになった。これは、指導する教員に、金融に関する専門性が必ずしもなくてもできる指導である。生徒が提出してきた銘柄選定計画書を投資信託の目論見書の一部だと思って読んで、疑問に思ったこと、掘り下げが甘いと感じたところを率直に指摘すれば、それが生徒の気づきの契機となる。

図表1 銘柄選定計画書 (2025年時点)

	売却時確認印	購入時確認印			
<h2 style="margin: 0;">銘柄選定計画書</h2> <p style="margin: 0;">3年1組45番 氏名 甲商 太郎</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">2025年5月15日</p>					
① 定量分析					
銘柄コード	7974	銘柄名	任天堂	事業割合	ゲーム専用機94、スマートデバイス6、トランプ他1
<small>産業セクター (例: IT、金融、製造業 など)</small>	その他製品	海外売上比率	78%	投資開始日	5月16日
株価	12,005円 (5月13日終値)	購入株数	100 株	購入金額	1,260,525
目標株価	15,000円	期待リターン (%)	約25%		
PER	33.1 (25年3月) 倍	PBR	3.91 (11月27日) 倍	ROE	20.1 (24年3月) %
時価総額	11.0兆円	自己資本比率	82.60%	有利子負債	0円
営業CF	4,620 (24年3月) 億円	投資CF	-6,306 (24年3月) 億円	財務CF	-2,369 (24年3月) 億円
○ 直近3期分の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、配当利回り					
	売上高	営業利益	当期純利益	1株益	1株配当
23.3期	1,601,677百万円	504,375百万円	432,768百万円	371.4円	186円
24.3期	1,671,865百万円	528,941百万円	490,602百万円	421.4円	211円
25.3(予)期	1,280,000百万円	360,000百万円	300,000百万円	257.7円	129円
② 定性分析					
○ 会社が提供している主な製品やサービスについて簡単に記述。 例) 「主要な製品はスマートフォンで、業界シェア2位を誇る」					
<ul style="list-style-type: none"> ・ Nintendo switch2を発売予定 ・ スーパーマリオやゼルダの伝説などヒット作品を多数所有。 					
○ 強み (Competitive Advantage) 他社と比べた時の競争優位性について考察。 例) 「新技術の研究開発に強みを持ち、特許数が業界最多」					
<ul style="list-style-type: none"> ・ ソフト開発力。 ・ キャラクターなどのコンテンツを多数所持。 					

○ リスク (Risks)
 投資におけるリスク要因 (法規制、業績悪化の可能性など) を考察。
 例) 「市場競争が激しく、価格競争が進むと利益率が低下する可能性がある」

・ ゲーム需要の後退。
 ・ 為替動向。

③ 売却理由 ここからは売却時に記入

・ 期待リターンである25%を上回ってきたため。
 ・ Nintendo switch2発売による期待がピークに達したと判断したため。

④ 売却後の振り返りと学びを記録
 ○ 結果の評価 (成功点/失敗点)
 例) 「中長期の成長を見込んで投資したが、業界全体の動向を過小評価していた」

・ 中長期の成長を見込んだが、思いの外、短期で値上がりした。
 ・ 業界自体は競争が激しく、いつ調整が入ってもおかしくないと感じた。

○ 次の投資戦略への反映
 例) 「リスク管理を徹底するため、損切りラインを明確にする」

・ 感情に振り回されることなく、当初の期待リターンに到達したら売却することが大事であると感じた。

以下では、銘柄選定計画書で取り上げた山梨の企業について、生徒が改めてまとめた資料を教員がチェックし、返却したコメントをチームごとに掲載する。(図表2) 個々の生徒に対してもフィードバックを行っているが、分量が多いため、ここでは割愛する。

図表2 銘柄選定計画書に対する教員のフィードバック 11月

1. チーム名・・・アイルトン 企業名・・・アミューズ

①アミューズが手掛けている事業分野についてふれているが、アミューズは何を志向しているかについてふれられていない。企業理念とか出してもらうとわかりやすい。

②ライブ市場が復調と書いてあるが、下がりすぎたことによるリバウンド程度なのではないか。本物の伸びと説得する材料はあるのか？

③オンラインイベントの可能性についてふれられているが、オンラインでライブを実施した場合、どのようにしてもうけることができるのか？そしてその効率性はどうか？

④アドベンチャー事業部とあるが、単に本社移転による固定費節約をねらったものではないのか？その辺は実際どうか知りたい。

⑤自己資本比率の伸びは、財務の安全性を示すものとして評価できるが、一方で事業にレバレッジをかけていないということでもある。リスクをとって事業に投資しているのか、それとも内部留保を積み増ししているだけなのか、その辺のことを知りたい。

⑥体裁について、伝えようとする項目ごとに、番号なりをふった方がわかりやすい。どこまでのことを言っているのか、わかりにくい。

- 95 -

2. チーム名・・・ちくわぶ 企業名・・・KITO

- ①全体的に見やすく、情報がパッと入ってくるので良い。
- ②マテハンとは何か、そしてマテハン業界はどうなっているのか、その中でキトーはどのようなポジションなのかを知りたい。マテハンではダイフクが有名だが、比較分析しても面白い。
- ③企業としての欠点は、レポートからは読み取れなかった。ただし、株価の伸びは横ばいである。決算発表と株価の反応を分析してみても面白い。
- ④他には、特に指摘すべきことはないので、磨き上げを図ると良い。

3. チーム名・・・億万長者 企業名・・・富士急行

- ①事業分野の示し方はわかりやすい。
- ②事業分野の内容について、外部環境の影響が大きいということが読み取れるので、投資対象として、投資家の期待を受けとめられるのか気になった。つまり、企業独自の強みはどこにあるのかということを示してほしい。
- ③外部環境以外の部分を掘り下げると良い。

4. チーム名・・・通年収支マイナス1億円 企業名・・・トリケミカル研究所

- ①いきなり資料1と示すよりは、何かしらの説明なり項目立てをするべき。
- ②資料1の会社の予想とアナリストの予想の癖を知っておいた方が良い。つまり、日本の会社の予想は保守的な傾向があるということである。また、アナリストの予想はあくまでアナリストの予想なので外れることが大いにあるということである。アナリストにとって大事なのは、分析レポートに筋が通っているかであり、投資家がもうけられるかについては関与しない。参考程度に見た方が良いだろう。この分析通りならみんな株式を買って、大いにもうけられることになる。
- ③コンサルティング型の化学会社という点は、この会社の強みなのだろうかと感じた。この点を強く推しても良いかなと感じた。キーエンスという会社も顧客の困りごとをよく聞き、利益率をあげていると聞いたことがある。
- ④業績好調で割安株であることはわかったが、業績好調とわかった時点で、株価に織り込まれるというのが、効率的市場仮説である。株価が反応しないというのには、何かしらの理由があるはず。その理由を考えてほしい。株価は半年、1年先を見て動くということがあがるが、その観点ではどうなっているか。
- ⑥業績好調であることと、株価水準が妥当であるかは、別の話なので、その分析があると良い。PER、PBRは、どうなっているのか参考資料として示してほしい。

⑦体裁について、明朝体は見づらい。せいぜいゴシック体かなと思う。背景が暗い色なので、細い字体だと埋没してしまう。細かなところだが、見やすさも意識してほしい。

5. チーム名・・・パナマ 企業名・・・トリケミカル研究所

- ①レポートの字体は、ポップなものではなくフォーマルなものの方が良い。
- ②トリケミカルへの投資を推奨するレポートというよりも、半導体業界の将来の可能性を指摘する内容になっている。トリケミカル独自の強みはどのようなところにあるのか、そのところを掘り下げてほしい。このままだと、半導体への絞ったファンドへ投資すればよいということになる。
- ③半導体が必要なのはわかる。問題は、半導体を高く売れるかである。高く売るためには、必要性が高くなければならない。トリケミカルにしか提供できないものがあるのか、その辺のことを知りたい。

6. チーム名・・・クロワッサン 企業名・・・富士急行

- ①株式市場は、期待の高まりで動くので、現行のレポートだと、良くて過去と同水準という印象。ド・ドンパの再開はインパクトが大きいのなら、もっと詳しく示すべき。
- ②富士急行では、顧客の需要を取り込むためにどのような打ち手を考えているのか、その辺を詳しく教えてほしい。
- ③株価の変動を示しているが、値動きに対する説明がない。
- ④財務データの印象が悪い。売上高も経常利益も右肩に下がっているだけという印象がある。挽回するような内容は無いのか。

7. チーム名・・・光彩コンタクトデビュー 企業名・・・光彩

- ①富裕層へターゲットを絞るのは良いが、光彩のジュエリーは富裕層へ売れるのか？
- ②光彩のジュエリーは1,000円～30,000円とふれられているが、富裕層を本当にねらっているのか？むしろ、中産階級ではないのか？
- ③富裕層へのねらいと、低価格品の提供はミスマッチな印象。本当に会社の戦略なのか調べてほしい。
- ④株価について、「伸びてもらわないと困る」という感想ではなくて、分析をしてほしい。つまり、どのようなことが原因でこのような株価になっているのか。

生徒は、以上のやり取りを教員と繰り返し、銘柄の検討を行い、売買を行った。また、3人のチームメンバーで緊密にやり取りをして銘柄の調査を行った。1,000万円のポートフォリオの値動きを追いながら、わかってきたことをまとめ、中間発表、最終発表を行った。

授業終了時には、1年間の課題研究を振り返り、レポートを提出してもらった。今回の研

である。図表5で興味深いのは、会社に対して「儲かる」という言葉がつながっていることである。そこから「今後」「面白い」などの言葉につながっている。株式学習を通じて、商業の見方・考え方を働かせている可能性を確認できた。

6 結論

課題研究の株式学習を通じて、思考力、判断力、表現力、主体性、協働性を養成できる。それは、生徒のレポートを分析したことで明らかとなった。株式学習に参加した生徒21名中、文字が判別できる状態で回収できた18名の感想文で使われていた言葉をユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析（<https://textmining.userlocal.jp/>）を行ったところ、思考力、判断力、表現力、主体性、協働性の養成をうかがわせる言葉を見つけることができた。

株式学習では、仮想資金1,000万円を最低10銘柄以上の株式に分散投資する。投資にあたり、証券会社が発行する目論見書に該当するレポートのチェックを受けて、妥当なレポートであると教員が判断することによって銘柄の売買が可能になる。レポートが妥当であると判断されるまでには平均2～3回のチェックを受け、修正を続けることになる。この修正過程における教員の指摘を見ても、生徒の思考力、判断力、表現力、主体性、協働性の養成がうかがえる。

また、生徒のレポートから、どのようにすれば儲けることができるか、利益をあげることができるかという視点をうかがうことができ、商業の見方・考え方を働かせている可能性を確認できた。

7 意義

課題研究における有効な取り組みとして株式学習を提示できた。また、株式学習を取り入れた課題研究では、生徒が商業の見方・考え方を働かせた活動を展開していることを確認できた。生徒が残したレポートや、教員と生徒とのやり取りでもそのことは確認できた。筆者の在籍する学校だけではなく、幅広い学校の課題研究で株式学習を取り入れることができるという意味で本研究の意義はあると言える。

8 課題

生徒が作成した銘柄選定計画書はよく調べられており、教員があまり知らない企業を調べてくることもあった。授業の後半では、教員側が直すべきところを指摘するというよりも感心しながら銘柄選定計画書を読むことが多くなった。銘柄選定計画書にはコメントを記入して生徒に返却したことにより、資料として残すことができなかった。今後は研究成果を共有できるように資料の保存に努めたい。

【参考文献】

- 遠藤耕二. 2019. 「商業教育における新しい分野の可能性について考える—社会貢献のためのビジネスの学び—」『心理・教育研究論集』45.
- 遠藤学, 片桐史裕. 2020. 「商業高校における地域連携活動を通じた生徒のキャリア意識の 変容に関する研究」『教職大学院研究紀要』7.
- 片桐俊男. 2021. 「高等学校学習指導要領における商業科目の検討」『教育研究紀要』5.
- 金城寛史. 2023. 「商業の見方・考え方を働かせた探究活動での授業改善の実践事例—商業科目における多様な生徒が学びに向かう授業を目指して—」『教育学研究科高度教職実践専攻年次報告書』7.
- 工藤昌義. 2023. 「岐阜県立東濃実業高等学校における総合的な探究の時間の意義—課題研究における商品開発と学習成果発表会を事例として—」『朝日大学教職課程センター研究報告』25.
- 阪本明士, 織田泰幸. 2024. 「三重県版商業高校「探究プログラム」構築にかかわる実践的 研究—「指導と評価の一体化」を目指した探究学習へのアプローチ—」『三重大学教育学部研究紀要』75.
- 柴田鎮毅. 2025. 「商業の見方・考え方を働かせた教科「商業」「ビジネス・コミュニケーション」の授業案—「商業科教育法」の指導に向けて—」『大阪商業大学教職課程研究紀要』8.
- 曾我部雄樹. 2016. 「災害時の救助活動におけるドローンの可能性について—岐阜県立岐阜商業高等学校での課題研究授業の報告—」『情報学研究』25.
- 富田俊幸. 2025. 「総合的な探究の時間における地域社会の課題解決に取り組む探究学習—混合研究法による学習効果の分析—」『開智国際大学紀要』24.
- 延原宏. 2024. 「商業高校が取り組む商店街活性化実践における教育効果の検証—神戸市長田区大正筋商店街での取り組みを事例として—」『地域活性研究』20.
- 橋本敦夫, 山路学, 王琦. 2021. 「教科商業および経営学におけるデータサイエンス教育に関する研究」『流通科学研究』21.
- 向原強, 藤本直樹, 松本紗矢子, 椿達. 2018. 「北海道情報大学による高校科目「課題研究」の支援事例」『北海道情報大学紀要』30.

第2編 「高等学校学習指導要領」総則および特別活動等に関する報告

第7章 簿記会計における思考力・判断力・表現力に向けた言語活動の重要性

—教育内容の調査と研究—

新 谷 弥

【要旨】

本章は、高等学校商業科における言語活動の充実が会計分野の思考力・判断力・表現力育成に及ぼす効果を実証的に検証したものである。A 商業高校およびC 商業高校の複数学年・学科のデータを用い、基礎学力と小論文評価の関連をカイ二乗検定で分析した結果、会計系学科において一定の相関傾向が確認された。「財務会計Ⅱ」における言語活動の導入は、学習意欲向上と論理的表現力の涵養に寄与し、教科横断的学習の有効性を示唆するものである。

(キーワード)

商業科教育 簿記会計 言語活動 思考力・判断力・表現力 カイ二乗検定

1 はじめに

本研究の目的は、高等学校商業科教育における言語活動の充実に関する検討を通じて、会計分野の資質・能力（特に思考力・判断力・表現力）の育成について理解を深める方策の探ることである。学習指導要領（平成30年告示）では、学びの過程に対応する習得・活用・探究3つの資質・能力が掲げられており、会計分野でも同様の資質・能力の育成が求められている。この背景には、現代のビジネス環境がますます複雑化していることがあり、会計の専門家には高い思考力と判断力が求められている。

特に「財務会計Ⅱ」の科目目標では、企業会計に関する法規と基準、会計処理の方法の妥当性や課題を見だし、科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応する力を養うことが目指されている。この目標を達成するためには、会計的な視点から企業及びその経営判断を分析する能力が不可欠であり、ここにおいて「思考力・判断力・表現力」の育成が重要となる。松本（2012）は言語活動の充実が学習者の言語習得やコミュニケーション能力の向上に寄与する重要な要素であると述べている。

言語能力は、知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な力であり、学習過程において中核となる資質・能力である。これらの力を育成するためには、言語能力の強化が重要であり、教育課程において言語能力を育む言語活動が教科横断的に編成されることが求められている。このような言語活動の充実は、生徒の学びを深めるだけでなく、将来的な職業能力の向上にも寄与することが期待される。

本研究では、言語能力と会計分野の資質・能力（思考力・判断力・表現力）の関係性について調査・研究を行い、高等学校商業科教育における言語活用の充実に向けた教育内容の現状

を明らかにする目的としている。具体的には、令和2年卒、令和3年卒、令和4年卒のデータを用いて、各年度における学習成果や教育実践の評価を行う。この評価を通じて、各年度の教育内容や言語活動の充実度を比較分析し、教育の改善点を見出すことを目指す。さらに基礎学力と表現力の関係についての定量的分析は十分に行われていないことから、各科目における学生の基礎学力と表現力の関係についてカイ二乗分析を用いて、検証する。また、これにより生徒の資質・能力の向上に寄与するための具体的な教育的取り組みを提案し、より良い学習環境を整備することが期待される。

2 仮説

「財務会計Ⅱ」の科目目標として掲げられている「企業の経営判断を分析する力を養う」という学習指導要領上の到達目標を実現するためには、生徒の言語活動を中心に据えた教育的アプローチが極めて有効であると考えられる。なぜなら、言語活動を通じて思考力・判断力・表現力といった資質・能力を総合的に育成できるとともに、学習意欲の向上や言語能力との関連性を促進する効果も期待できるからである。

具体的には、生徒に対して財務諸表や財務指標を読み解く機会を与えることで、情報の取捨選択・整理・分析といったプロセスを経て、経営判断を行うための論理的思考力が養われる。また、そこで得られた自らの考察や意見を文章や口頭で明確に表現する機会を設けることで、表現力が強化されると同時に、他者との意見交換やディスカッションを通じて多面的な視点を獲得することも可能となる。

加えて、筆者はかねてより、言語活動を核とした簿記会計の指導法に関して、「学びに向かう力」の育成に関する研究を継続しており、その成果として、言語活動の導入が資格取得や言語能力の向上、さらには学習への主体的な態度形成に対して有意な効果をもたらすことを報告している（「学びに向かう力を育てる簿記会計の指導法研究」〔2019, 日本簿記学会〕）。

こうした先行研究の成果を踏まえ、本研究においても、朝読書活動や『文藝春秋 2021年論点 100』の要約といった具体的な言語活動を取り入れ、生徒の思考力・判断力・表現力といった資質・能力の育成と学習意欲の喚起を同時に図ることが、「財務会計Ⅱ」の教育目標の達成に資する有効な手段であると位置づけている。これにより、会計的知識の理解を超えた、実社会における意思決定力や伝達力の育成へとつながる学びを実現することが可能となる。

3 方法

本研究では、思考力・判断力・表現力の伸長を測定するために、ベネッセコーポレーションおよび駿台予備学校が共同実施する「共通テスト模試」（9月実施）と、第一学習社による「小論文トレーニング模試」のデータを用いた。調査対象は商業教育を受けた生徒であり、北海道内の商業高校3校に在籍する生徒のうち、会計系学科・国際系学科・情報処理系学科の3分野に分類される。

調査対象の内訳は以下のとおりである。A 商業高校は R2 年度卒業生 11 名, R3 年度卒業生 228 名, R4 年度卒業生 225 名, B 商業高校は R4 年度卒業生 212 名, C 商業高校は R4 年度卒業生 113 名, R5 年度卒業生 113 名, R6 年度卒業生 118 名であり, 全体の対象者数は 1,020 名にのぼる。

このうち, C 商業高校においては, 3 学科 (会計系, 国際系, 情報処理系) の生徒を対象とし, 令和 4 年度・令和 5 年度・令和 7 年度卒業生のデータを基に学科別の分析を行った。学科ごとに, 1 年次に実施されたベネッセ基礎学力テストおよび第一学習社小論文トレーニング模試の結果をもとに, 基礎学力 (縦軸) と小論文評価 (横軸) のクロス集計表 (度数分布表) を作成した。

分析手法としては, 各学科における基礎学力と表現力 (小論文評価) の独立性を検証するために, カイ二乗検定を実施した。さらに, 統計的有意差が観測された場合には, 標準化残差を用いた残差分析により, 各セルの具体的な偏差傾向を分析した。

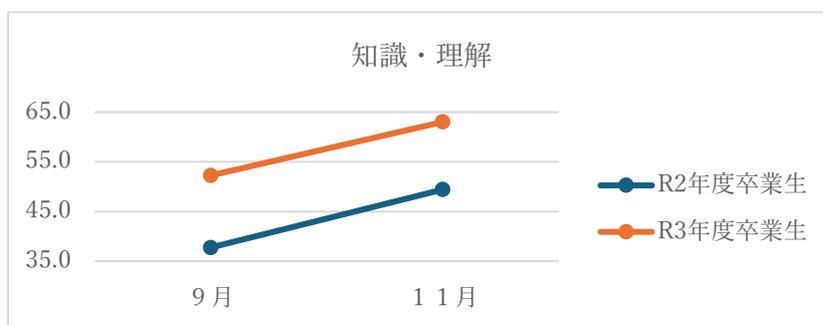
検定における有意水準は 5% とし, 効果量として Cramer's V を算出した上で, 検出力 (Power) も併せて求め, 結果解釈の補助指標とした。また, クロス表内に期待度数 5 未満のセルが存在する場合には, Fisher の正確確率検定を併用し, 必要に応じて多重比較調整 (Bonferroni-Holm 法) を適用した。

これらの統計的手続きを通じて, 各学科における基礎学力と表現力の関連性を定量的に明らかにし, 生徒の資質・能力の育成に資する教育的示唆を導出することを目的とした。

4 結果

ベネッセ・駿台共通テスト模試 9 月と 11 月を受けて知識・理解の評価を平均し比較した結果は, 図表 1 に示されている。A 商業高校の R2 年度卒業生 11 名と R3 年度卒業生 13 名を対象にした一般受験を想定した実験も行い, その結果, R2 年度卒業生は 9 月から 11 月にかけて 11.7 ポイント, R3 年度卒業生は 10.8 ポイント成績が向上していることが示された。

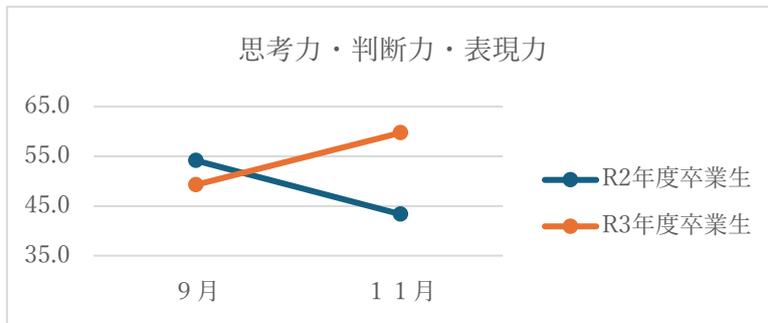
図表 1 (R2 卒と R3 卒の知識・理解比較)



図表 2 はベネッセ・駿台共通テスト模試 9 月と 11 月の成績から, 思考力・判断力・表

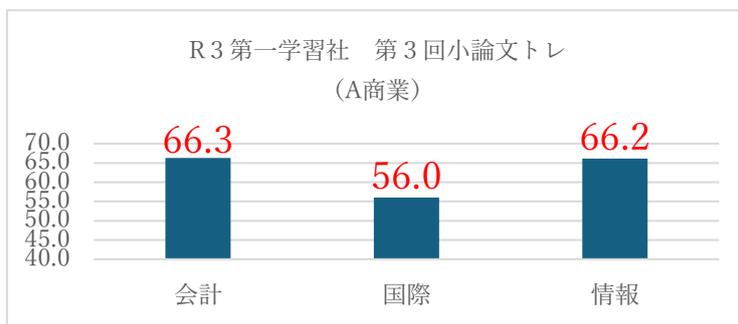
現力の評価を比較したもので、対象者は図表 1 と同じ生徒である。R2 年度卒業生は、マイナス 10.8 ポイント成績が下降した一方、R3 年度卒業生は 10.5 ポイント成績向上が確認された。

図表 2 (R2 卒と R3 卒の思・判・表比較)



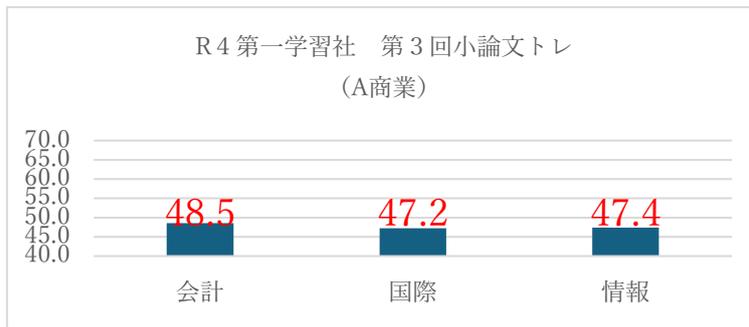
図表 3 は第一学習社第 3 回小論文トレーニング模試の結果をもとに、A 商業高校の R3 年度卒業 228 名に成績を学科別に比較したものである。会計系学科・国際系学科・情報処理系学科を比較すると、会計系学科が 0.1 ポイント高かった。

図表 3 (R3 卒各学科比較)



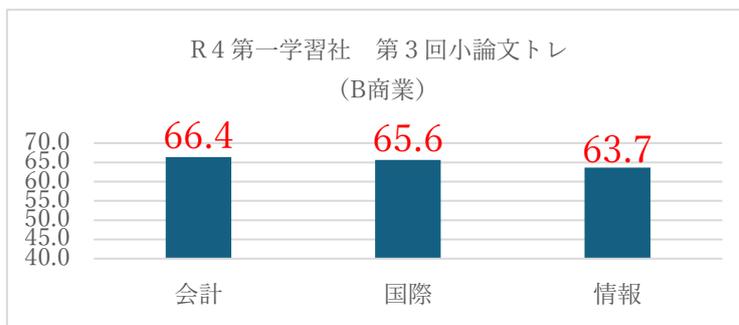
図表 4 は年度が変わっても、第一学習社第 3 回小論文トレーニング模試の成績を平均し、比較したものである。対象者は生徒 R4 年度卒業 A 商業高校 225 名である。会計系学科・国際系学科・情報処理系学科を比較したところ会計系学科は 1.1 ポイント高い結果を示している。

図表 4 (R4 卒各学科比較)



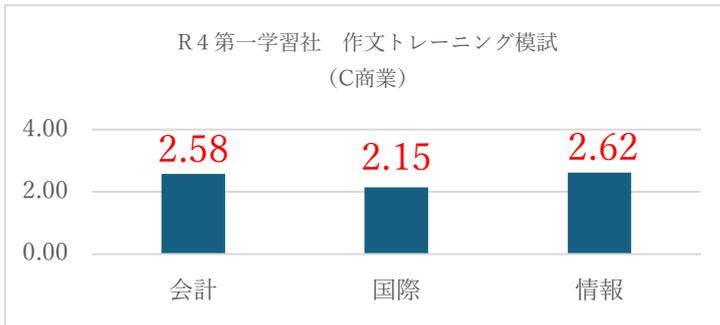
図表 5 は、第一学習社第3回小論文トレーニング模試を平均し比較したものである。対象者は生徒 R4 年度卒業 B 商業高校 212 名である。会計系学科・国際系学科・情報処理系学科を比較したところ会計系学科が 0.8 ポイント高い結果を示した。

図表 5 (R4 卒各学科比較)



図表 6 は、第一学習社作文トレーニング模試を平均し比較したものである。評価基準は図表 1・2・3 の 100 点法とは違い A・B・C・D 評価のため、論者が便宜上「A」を 4、「B」を 3「C」を 2、「D」を 1 とし、平均している。対象者は生徒 R4 年度卒業見 C 商業高校 113 名である。会計系学科・国際系学科・情報処理系学科を比較したところ、報処理系学科より 0.04 ポイント、会計系学科が低い結果を示した。

図表 6 (R4 卒各学科比較)



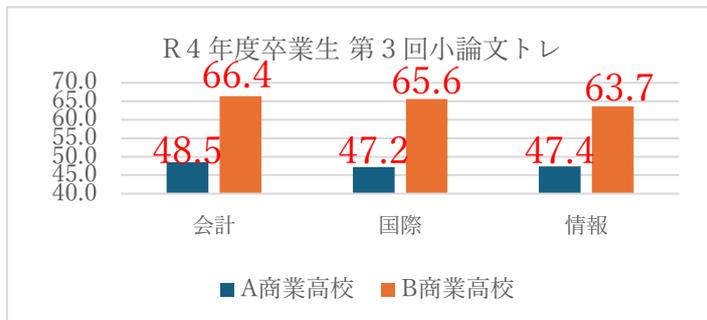
図表 7 は、第一学習社第 3 回小論文トレーニング模試を平均し比較したものである。対象者は A 商業高校の商業教育を受けた R3 年度卒業生 228 名, R4 年度卒業生 225 名である。図表 3・4 で示されたように会計系学科の成績は他の学科より高いものの、同じ会計系学科内でも 17.8 ポインの差異が見られた。

図表 7 (R2 卒と R3 卒模試平均比較)



図表 8 は、第一学習社第 3 回小論文トレーニング模試を平均し比較したものである。対象者は A 商業高校と B 商業高校の商業教育を受けた R4 年度卒業生 225 名, R4 年度卒業生 212 名である。会計系学科においても、両校間で 17.9 ポイントの差異が見られた。

図表 8 (R4 卒 A 商業と B 商業の比較)



本研究では、C 商業高校の会計系・国際系・情報処理系の 3 学科における基礎学力と小論文評価（表現力）の関係性について、学科ごとにカイ二乗検定を実施した。表 1 から表 3 にかけては、それぞれの学科における検定結果を示している。

まず、表 1 は会計系学科の検定結果である。統計的検定の結果、有意差は認められなかった ($p > 0.05$)。また、すべてのセルにおいて期待度数が 5 以上であり、カイ二乗検定の前提条件はおおむね満たされている。効果量である Phi は 0.017 と算出されており、この値は「関係がほとんどない」とされる水準である。したがって、会計系学科においては、基礎学力と表現力（小論文評価）の間に統計的な関連性は確認されなかったと結論づけられる。

図表 9 C 商業高校会計系 (R4 卒 R5 卒 R7 卒) カイ二乗検定 N=103

基礎力	小論文		合計
	上位 A,B	下位 C,D	
上位 A1,A2,A3,B1,B2,B3	14	5	19
下位 C1,C2,C3,D1,D2,D3	63	24	87

図表 10 は、国際系のカイ二乗検定の結果である。統計的検定の結果、有意な関係は認められなかった ($p > 0.05$)。

効果量 Phi は 0.089 であり、「ごく小さな関係が存在する可能性はあるものの、実質的には弱い」と評価される水準である。

クロス集計表の観察においては、基礎力上位群において表現力上位カテゴリ (A,B) に分類される者の割合がやや高く、基礎力下位群では表現力下位カテゴリ (C,D) に偏る傾向も見受けられた。

しかしながら、この傾向は統計的に有意とはいえず、基礎力と表現力との間に明確な関連性があるとは結論づけられない。

図表 10 C 商業高校国際系 (R4 卒 R5 卒 R7 卒) カイ二乗検定 N=111

基礎力	小論文		合計
	上位 A,B	下位 C,D	
上位 A1,A2,A3,B1,B2,B3	11	6	17
下位 C1,C2,C3,D1,D2,D3	46	48	94

図表 11 は、情報系のカイ二乗検定の結果である。統計的検定の結果、基礎力と小論文の評価との間に有意な関係は確認されなかった。

効果量 Phi は 0.039 と算出され、この値は「非常に小さい関係」にとどまり、両者の関連性はほとんどないと評価される。

実測値においては、表現力の高い生徒 (A, B カテゴリ) が基礎力上位群に多く含まれているが、期待度数との差異は小さく、これは偶然によるばらつきの範囲内であると解釈される。

図表 11 C 商業高校情報系 (R4 卒 R5 卒 R7 卒) カイ二乗検定 N=116

基礎力	小論文		合計
	上位 A,B	下位 C,D	
上位 A1,A2,A3,B1,B2,B3	21	16	37
下位 C1,C2,C3,D1,D2,D3	40	39	79

5 考察

本研究では、A 商業高校の R3 年度卒業生を対象に、ベネッセ基礎力診断テストおよびベネッセ総合学力テストの結果を分析した。さらに、C 商業高校においては R4・R5・R6 年度の卒業生を対象とし、基礎学力と小論文による表現力との関連性について、会計系・国際系・情報系の 3 学科を比較軸とした上で、カイ二乗検定を用いた定量的な検証を行った。本章では、各学科の成績分布と学力の伸長傾向に着目しつつ、特に会計系学科における言語活動の教育的効果について考察を加える。

はじめに、A 商業高校の R3 年度卒業生が 1 年次 4 月に受検した基礎力診断テストの結果をみると、会計系学科においては A ゾーンに 5 名、B ゾーンに 23 名、C ゾーンに 26 名、D ゾーンに 14 名が属していた。対照的に、国際系学科では A ゾーンは 0 名、B ゾーンが 17 名、C ゾーンが 26 名、D ゾーンが 19 名であり、情報系学科では A ゾーンに 3 名、B ゾーンに 25 名、C ゾーンに 38 名、D ゾーンに 32 名が属していた。これらの結果から、入学時点において会計系学科には他学科と比較して学力上位層が相対的に多く存在していたことが確認された。

しかしながら、学年を通じた学力推移をみると、各学科において学力のばらつきは次第に縮小し、学力の平準化が達成されていることが示された。これは、各学科で実施された教育的支援が学力格差の是正に一定の成果をあげたことを示すものである。

2 年次 10 月に実施された総合学力テストの結果では、会計系学科において D ゾーンの

生徒数が14名から8名に減少し、Dゾーンから上位ゾーンへ移行した6名のうち5名が日本商工会議所主催の簿記検定2級に合格している。この点は注目に値する成果であり、学習意欲の高まりとともに、思考力・判断力の涵養が、確実に学力向上に寄与したことが示唆される。図表2に示すとおり、R2年度卒業生が学力面で10.8ポイントの下降を示したのに対し、R3年度卒業生は明確な学力向上を達成しており、とりわけ思考力・判断力・表現力の分野で顕著な伸びを示したことは、会計系学科の指導体制やカリキュラムの有効性を裏づけるものである。

次に、C商業高校においては、3学年にわたる生徒のデータを用いて、基礎学力と小論文による表現力との関連をカイ二乗検定によって分析した。その結果、会計系・国際系・情報系のいずれの学科においても、統計的に有意な関係性は確認されなかった。すなわち、基礎学力の高低がそのまま表現力の水準に直結するとは言えず、両者の間に明確な関連があるとは断定できないことが、定量的に裏づけられた。

とはいえ、会計系学科の結果に着目すると、クロス集計表において基礎力上位群に表現力上位と評価された生徒（A・Bカテゴリ）が比較的多く分布しており、効果量こそ小さいものの、両者に一定の連関が認められる傾向も示された。この傾向は、会計系の学習において、数値的处理能力とともに論理的思考に基づく言語表現力が並行して育成されている可能性を示唆するものである。

特に「財務会計Ⅱ」などの高度な専門科目においては、企業活動を会計的視点から捉え、客観的根拠に基づいた判断を言語化・記述することが求められる。このような実践的演習を通じて、記述的表現力や論理的説明力が体系的に育まれていると考えられる。図表4に示されるように、会計系学科の生徒は比較的高いレベルで小論文スキルを獲得しており、これは単なる言語能力の高さではなく、専門学習との相乗効果によって育成された表現力であると捉えるべきである。

加えて、「財務会計Ⅱ」の授業では、生徒が自らの課題に気づき、積極的に学習へ取り組むような構成がなされており、この自覚的学習態度が成果に結びついていると推察される。したがって、会計系における言語活動の充実が、単に知識の定着にとどまらず、思考力・判断力・表現力といった資質・能力の育成に直結していることが示唆される。

さらに、図表3から図表6の結果からは、会計系学科の生徒が他学科に比して安定的かつ着実に学力を伸ばしている様子が確認できる。とりわけ、「財務会計Ⅱ」の履修を通じて、会計に関する基本的な知識・技能の習得だけでなく、会計情報を活用した分析的思考が培われており、実務的素養の育成においても教育的成果が認められる。

一方、図表7および図表8の結果からは、国語科との連携が限定的であったことが、全体的な学力の更なる向上を妨げた可能性が示唆される。改訂学習指導要領においては、言語能力の育成が国語科の中心的な目標として位置づけられているが、それを他教科と連携して実現するための体制が、十分に構築されていなかったと考えられる。国語科主導の朝学習などは一定の成果をあげたものの、学年全体としての協働体制が不十分であった点は、今後の改善課題として重視されるべきである。

総じて、会計系学科においては、専門科目の特性を生かした言語活動の充実と、それに伴う学習意欲の向上が、思考力・判断力・表現力の育成に効果的に寄与していることが明らかとなった。今後は、国語科との連携を一層強化し、学年・学科を横断した教育的取り組みを組織的に展開することにより、さらなる学力の向上と資質・能力の体系的育成を目指す必要がある。

6 おわりに

本研究は、高等学校商業科における言語活動の教育的価値に焦点を当て、思考力・判断力・表現力の育成に対する実践的指導の効果を、実証的に明らかにすることを目的とした。とりわけ、会計系科目における言語活動の導入が、生徒の学力向上にいかなる影響を及ぼすかを多角的に分析し、商業教育における教科横断的アプローチの可能性を検討した。

A 商業高校の R3 年度卒業生を対象とした分析では、1 年次から継続して「思考力・判断力・表現力」の育成を意識した授業改善に取り組んだことにより、日商簿記検定 2 級の合格者数が増加し、学習内容の理解と学習意欲の深化、さらには実務意識の醸成へとつながっていることが確認された。これは、認知的スキルの向上が非認知的要素（意欲や主体性）にも波及するという教育心理学的観点からも理にかなった成果であり、単なるスコアの上昇にとどまらず、学習者の内面の変容を含意する。

一方、C 商業高校における 3 学年分のデータに基づくカイ二乗検定では、会計系・国際系・情報系のいずれにおいても、基礎学力と小論文による表現力の間には統計的に有意な関連は認められなかった。しかしながら、会計系学科では、表現力上位群の多くが基礎力上位群に含まれており、効果量は小さいものの、両者に一定の相関傾向が見られた。このことは、論理的構造の理解を伴う会計学習が、生徒の記述表現力を内在的に高める働きを有している可能性を示唆するものである。

特に「財務会計Ⅱ」の授業においては、企業活動を分析し、経営判断の妥当性を評価するプロセスが、言語活動と自然に融合しており、知識と表現を結ぶ教育設計が実現されている。こうした実践は、学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学び」の具現化の一形態であるとも位置づけられる。

さらに注目すべきは、会計系学科における学力向上が、国語科との有機的な連携によって加速されたという点である。図表 3～図表 6 の結果からも明らかなように、国語科が主導する言語活動と、会計科が重視する論理的思考とが融合することで、生徒の認知的スキルが多層的に拡張されている様子がうかがえる。このような教科横断的实践は、単独教科では得られない複合的な学びを生み出す好例であり、今後のカリキュラム設計において中心的な位置を占めるべきである。

一方、図表 7 および図表 8 の結果からは、学年全体での協働的な指導体制が不十分であった場合、言語活動が個別教科内に留まり、学力向上の波及効果が限定されることも明らかとなった。これは、教育効果を最大化するには教科間の連携が不可欠であること

を裏づける知見であり、今後の教育改善に向けた重要な示唆である。

今後の商業科教育においては、知識の体系的習得とともに、生徒が自らの考えを言語化し、社会的文脈の中で再構成できる力を育成することが不可欠である。特に、会計分野のように、実務と直結する知識体系を扱う領域においては、論理的な記述力や説明力が職業的基礎力として強く求められており、言語活動の重視は単なる補助的指導ではなく、中核的教育内容と位置づけるべきである。

加えて、国語・数学・英語といった主要教科との関連性についても今後さらに検証を進める必要がある。国語科は表現力の涵養に、数学科は論理的整合性に基づく思考力の育成に、英語科はグローバルな視点や他者理解に寄与することが期待される。これらの教科と商業科の学習成果との相関関係を明らかにすることにより、より包括的かつ戦略的な教育実践の方向性が見出されると考えられる。

本研究の成果は、会計系を中心とした商業教育において、言語活動が単なる補助的手段ではなく、生徒の資質・能力の育成に直結する本質的な学習機会であることを明確に示した。今後はこの知見をもとに、教育課程全体の再設計や、教科間連携を前提とした授業モデルの開発など、より実践的で持続可能な教育改善の展開が求められる。

【主要参考文献】

- 君野里絵. 2021. 「商業科生徒における非認知能力育成の効率性測定」『長崎大学大学院経済学研究科研究論集』 16. 1-17.
- 武井昭也他. 1998. 「思考力・判断力・表現力を育てる学習指導に関する研究」『北海道立教育研究所研究紀要』 124.
- 塚本稔. 2020. 「商業教育の課題解決」『埼玉学園大学紀要』 179-186.
- 豊田佐和子・登本洋子・高橋純. 2022. 「高等学校の国語科教師を対象とした『現代の国語』の学習指導状況調査」『日本教育工学会研究報告集』 148-155.
- 日本会計士会編. 2013. 『会計教育の指針』
- 松本浩之. 2012. 「『言語活動の充実に関する指導事例集』をめぐって」『文教大学教育研究紀要』 47-54.
- 森口隆一. 2017. 『高等学校商業科における会計学習のあり方に関する研究』
- 文部科学省. 2019. 『高等学校学習指導要領（平成 30 年 3 月告示）（商業編）』実教出版.
- 安谷元伸・北村拓也. 2018. 「論理的な思考力の向上を目的とした『情報教育』の実践」『滋賀大学教育学部附属中学校平成 29 年度研究紀要』.

第8章 簿記教育を応用する実践的・体験的な学習活動について —「高校生株式会社及び学習評価と高大接続」を中心として—

清川康雄

【要旨】

平成30年に高等学校学習指導要領が告示され、商業科教育における新たな学びに向けた取り組みが、いよいよ本格化する。令和の日本型の商業（ビジネス）教育について、高校生株式会社・学校デパートについて、その設立から運営・構築までの手順も検証し共有する。

そして、地域との協働が、法人企業としての連結財務諸表の作成まで発展し、課題研究の評価までを確認する。最終的には、新たな高大接続への発展していることも紹介したい。

また、本報告は、令和4年度全商春季校長会総会・研究協議会ブロック発表や各種研究会等における報告の内容を日本簿記学会簿記教育研究部会報告用としてアレンジ（再構成）したものである。

（キーワード）

高校生株式会社 学校デパート 学習評価 簿記教育 高大接続

1 令和の日本型教育を見据えた新たな（ビジネス）教育の構築を目指して

1.1 高校生株式会社「新しい販売方法のすすめ」

1.1.1 高校生株式会社の設立の経緯

高校生株式会社の設立の経緯については、設立当時の当時の本校担当者の実教出版の投稿記事をまず紹介したい。

ビジネス教育は「学校デパート」から展開し、商品開発そして生徒のアイデアを権利化してきた。株式会社を設立したのは、この取り組みがあったからである。そして生徒商研での生徒の「組織を作ってみては」という発想も要因の1つである。

生徒は将来「地域社会や企業でリーダーとして活躍する人材となる」を合い言葉に活動を行った。そのためには地域を愛し、よく知り、貢献する活動を継続的に実践する必要がある。指商生は、地域・企業・学校が三位一体となり地域活性化へとつなげる橋渡し役を担う。設立準備には、平成24年3月に卒業した3年生全員が授業「経済活動と法」「課題研究」で株式会社の基礎学習から定款作成まで学習してきた。

学習の一貫として、書類作成等は司法書士や行政書士の力を借りずに準備してきた。授業で株式会社設立を学習する機会はあるが、実際設立したことはなかったため、テキストを購入し生徒とともに事業計画や組織図そして定款なども考えてきた。案ができた段階で法務局の無料相談を受け、出資者（株主）の管理そして法律を教えていただいた。

公証人合同役場では記載事項で何度も修正作業を行ってきた。定款認証後は法務局で登記完了

となったが、準備期間に問題点も発生し、話し合いを繰り返してきた。苦労はしたが、この準備期間を経験できたことで、起業する人材育成へつながればと願う。

平成 24 年 4 月 2 日法務局で受理され会社が誕生した。社名は「株式会社指商」、全国初高校生を株主として、設立登記をした。株式譲渡制限会社そして取締役会を設置する組織にした。出資者（株主）は全校生徒である。

目的は①先進的ビジネス教育を実践することにより、学校の特色化、差別化を図る。②地域社会や企業等とビジネス活動を実践することにより、ビジネス活動の厳しさややり甲斐を体験させ、将来の起業家育成に資する。③企業の設立、経営について、実際の企業活動を学ばせることにより、商業に関する専門教科をより深める。④今後のビジネス教育の在り方を全国に発信し、先進的取組のモデル校としての地位を築き、「指商」ブランドを全国ブランドとする。事業内容は指商デパートの経営や地域活性化事業となる。設立後 5 月に株主総会を開催、統括事業本部（生徒代表）に入る幹部生徒 9 人の選任議案が可決された。会社の組織は、指商 O B の代表取締役（社長）をはじめ、取締役には地元経営者 3 人に入ってもらい経営のアドバイスをもらう。また、監査役も設置し、税理士等から会計処理のアドバイスしてもらう。会計処理は、簿記部が会計ソフトを使い処理を行う。簿記部を財務部として組織に位置づけ、授業で学習した簿記会計を実学として生かす仕組みにしている。このように、地域社会・企業と一緒に実践型ビジネス教育を学ぶ。7 月には企業向けの新事業企画提案会を実施した。企業向けに授業で企画書を書き、代表者がプレゼンをする。参加企業は 55 社 67 人と「指商」への期待が感じられた。発表後は企業から価格設定や売上予測などの質疑応答となる。後日、企業から事業依頼の申し出があり契約書を交わす運びとなった。初事業は「東北被災地支援」である。11 月には、設立後初の指商デパートが開催された。生徒（株主）は、仕入先との打ち合わせから真剣そのもので、利益を生むために話し合いをしてきた。商品開発は生徒（株主）のアイデアが権利化へつながるため、知的財産に関しては契約書で整理することにした。ビジネス教育は利益を追求することも大切であるが、企業活動としてのマーケティングの重要性を学ぶことも大切であると感じる。

1.1.2 設立の大まかな手順

(1) 会社設立のフレーム

社名及び設立目的の設定（公認会計士等）

対象全生徒へのプレゼン（概要説明）、PTA（出資金）、同窓会（支援体制構築）



(2) 定款の作成

公証人役場において定款認証（司法書士からの指導）※6 ページ程度



(3) 設立登記

設立登記申請書類を法務局に提出



(4) 校内での組織化

これらを平成24年時の設立当初の資料を読み解くと、以下のように記載されている。

平成23年	7月	株式会社設立に向けた職員会議
	7月～8月	P T Aからの承認
	10月	株式会社設立準備委員会の設立
	11月 9日	3学年全生徒による会社設立に向けたオリエンテーション開始
平成24年	2月12日	法務局相談（内容・発起人・発行株数・定款確認等）
	3月30日	公証人による定款認証
	4月 2日	株式会社設立（鹿児島法務局に書類提出）
	4月 6日	登記完了「株式会社 指商」
	4月10日	プレスリリース（マスコミ発表）

1.1.3 高校生株式会社の1年間の活動実績

(1) 入学式販売実習・・・4月

入学式終了後、新入生・保護者に「豆腐ドーナツ」を販売。

(2) 統括事業本部役員選考面接会・・・4月

高校生株式会社の中心となって、企画・運営する役員としての意気込みや熱意を知るために実施した。作文による審議の結果第11期統括事業本部役員3年生9名（3月に決定済み）、2年生15名、1年生3名の計27名が新役員として組織。

(3) 統括事業本部役員紹介・・・5月

第11期の統括事業本部役員27名の役職の紹介を行った。

(4) P T A総会販売実習・・・5月

入学式同様3年生の統括事業本部役員を中心に「豆腐ドーナツ」を販売。

(5) 第1回取締役会・株主総会・・・5月

取締役会

取締役会では、ご出席された取締役等の紹介、統括事業本部役員紹介を終え、株式譲渡、活動報告・決算報告、活動計画案等を報告。

株主総会

株主総会では株主である全校生徒が出席した。株主としての自覚を持ってもらう事を目的に、実際に会社を経営されている役員の方からの講話をいただいた。

(6) 納税・・・5月

国税・法人県民税等・法人市民税等の納税を行った。

(7) ローカルマルシェ（リアル販売）・・・7月の2日間

夏休みの販売実習に向けて1学期に販売体験ができる機会を探していたところ、前年度よりつながりのある企画イベント会社よりお話をいただき、参加させていただいた。

(8) 鹿児島市内デパート販売実習事前講習会・・・8月

鹿児島市内デパート販売実習の前に、実際に接客を行っている方から実践的な指導を受けた。

- (9) 鹿児島市内デパートでの販売実習・・・8月の2日間
試行錯誤しながらも多くのお客様にご来場いただき、大成功となった。
- (10) 学校デパート・・・11月
高校生株式会社の行事の中でも一大イベントである、出店と同時に、募金活動も行い17,029円の協力をいただいた。
- (11) 冬期販売実習・・・2月
ドーナツ2個入りとクッキーシュークリームを仕入れ販売した。
- (12) 学校デパート募金の贈呈・・・2月
学校デパートで集まった17,029円の募金を、地元のこども食堂へ寄贈した。こ
- (13) 本の贈呈・・・2月
指宿市内の小・中学校への寄贈がひととおり終了したため、今年度から利益の株主への配当の観点から、本校の図書館への寄贈を取締役会で認めていただいた。
- (14) 年度報告会・・・2月
3年生統括本部役員の最後の仕事である。

1. 2 学校デパート「非接触型電子決済のすすめ」

1.2.1 全国初「学校デパートにペイペイを導入」

鹿児島県初の学校デパートとして、令和5年度で33回を迎える。生徒が商品の仕入から販売・決算まで行う学習の集大成の活動である。学校体育館や中庭、正門周辺を催事場として、学級ごとに店舗を経営し、特産品や野菜・果物等様々な商品を販売する。商品のレイアウトやPOPの作成なども自分たちで行う年1回1日限りの本校最大イベントである。令和3年度からコロナウイルス感染防止対策の一環として、非接触型電子決済ペイペイ及び予約販売を導入するなど、常に先進的な取り組みを行っている。

1.2.2 学校デパートの概要

(1) 目的

- ① 商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、国民経済における商業の意識や役割を理解させるとともに、商業の諸活動を合理的に行う能力と態度を育て、経済社会の形成者として望ましい資質を養う。
- ② 各教科・科目の指導にあたっては、実践的・体験的学習を重視する。
- ③ 経済活動や技術革新の進展に伴う、経済環境・経済政策・消費者志向などに関心をもたせ、具体的な事例として『学校デパート』を開設し、理解を深める。

(2) 意義

- ① 商業教育の活性化、特色ある学校作りを推進する運動の一環として、地域社会と連携を図り、本校教育の学習成果を紹介し、広く理解と協力を得る場とする。
- ② 各教科・科目で学習した知識・技術・態度等を実践的・体験的に学習させ、正しい勤

労観・職業観を養う。

- ③ 生徒自らの手によって、仕入から販売・決算までを運営することによって自主的・自立的な心を育成する。
- ④ 生徒に学ぶことの楽しさ、達成後の満足感を体得させ、実社会に出てからの職業生活の心構えを身につけさせると同時に、経営管理的な能力を養う。

(3) 内 容

指商デパートは学校全体の体験学習の場として年に1回開催し、学校体育館及び中庭等売り場として実施し、その内容は次のとおりとする。

- ① 体育館店舗は3学年を中心に行い、食物バザーは1、2学年を中心に行う。
- ② 取扱商品はメーカー品を中心として、安くて良い品を提供する。
(肉類・魚貝類は原則として販売しない。)
- ③ 商品・現金等についてすべて保険をつけて盗難や破損にそなえる。
- ④ 仕入商品の代金は後払いとして売れ残った商品は原則として全部返品する。
- ⑤ 販売方法は対面販売とする。
- ⑥ 各店舗では決算まで行う。
- ⑦ PR広告は、各テレビ局・新聞社等のマスコミや市報・チラシ等を利用して広告する。
- ⑧ 顧客には商品の販売のつど、レジスターによるレシートを渡す。
- ⑨ 顧客に対してアンケート調査を実施し、今後の参考にする。

1.2.3 高校生株式会社における連結財務諸表

損 益 計 算 書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月31日

株式会社 指商		(単位： 円)
【売上高】		
売 上 高	8,812,506	
売 上 高 合 計	8,812,506	8,812,506
【売上原価】		
期 首 商 品 棚 卸 高	6,250	
当 期 商 品 仕 入 高	7,676,220	
合 計	7,682,470	
売 上 原 価	7,682,470	7,682,470
売 上 総 利 益 金 額		1,130,036
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		642,369
営 業 利 益 金 額		487,667
【営業外収益】		
受 取 利 息	21	
雑 収 入	38,250	
営 業 外 収 益 合 計	38,271	38,271
【営業外費用】		
特 定 寄 付 金	9,999	
営 業 外 費 用 合 計	9,999	9,999
経 常 利 益 金 額		515,939
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		515,939
当 期 純 利 益 金 額		515,939

2 「簿記」公開授業における一考察

ここで、実際に簿記の公開授業における考察をしておきたい。まず、学習指導案を記載する。

商業科（簿記）学習指導案

日 時：令和●年6月23日（木）第2校時
場 所：●●商業高等学校 1年4組教室
対 象：1年●組（35名）
授 業 者：●● ●●
指 導 教 諭：●● ●●
教 科 書：実教出版 新簿記（商業7
09）

1 単元名

第1編 簿記の基礎

2 単元目標

- (1) 簿記の原理について理解するとともに、関連する技術を身に付ける。
- (2) 取引を記録することと決算の意義について、企業活動の展開と関連付けて見いだす。
- (3) 簿記の原理について自ら学び、適正な取引の記録と記録の効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組む。

3 本時における観点別学習状況の評価

評価	B	A	C
状況	おおむね満足できる	十分満足できる	努力を要する
知識・技術	精算表の意味および仕組みについて、おおむね理解している。 また、精算表をおおむね作成することができる。	精算表の意味および仕組みについて、きちんと理解している。 また、精算表をきちんと作成することができる。	精算表の意味および仕組みについて理解していない。 また、精算表を作成することができない。 【手立て】精算表を構成する3つの表に着目させる。
思考・判断・表現	損益法および財産法の計算式に関連させながら、精算表の仕組みについて思考・判断し、それを精算表作成の過程で生かすことができる。	損益法および財産法の計算式に関連させながら、精算表の仕組みについて思考・判断し、それを精算表作成の過程で適切に表現することができる。	損益法および財産法の計算式に関連させながら、精算表の仕組みについて思考・判断したり、それを表現したりする仕方を身に付けていない。 【手立て】損益法および財産法の計算式を確認させ、精算表上の損益計算書、貸借対照表欄から計算に必要な金額をどこから探してくるかを考えさせる。

<p>主体的に取り組む態度</p>	<p>精算表の意味や仕組みを理解しようという取り組みが見られる。 精算表を実際に作成する取り組みが見られる。</p>	<p>精算表の意味や仕組みなどの理解に際し、自ら意欲的に取り組んでいる。 精算表の作成に習熟することを目指し、教科書の例題を繰り返し練習するなど、主体的に取り組んでいる。</p>	<p>精算表の意味や仕組みを理解しようとする取り組みが見られない。 精算表を実際に作成する取り組みも見られない。 【手立て】改善に向けた声かけや助言を適宜行う。</p>
-------------------	--	---	--

4 本時の展開

	学習活動	指導上の留意点等	評価の観点
導入 5分	<ul style="list-style-type: none"> 挨拶をする。 前時の学習を振り返る。 本時の学習内容について説明を聞き、本時の学習内容への理解を深める。 教科書57ページ 	<ul style="list-style-type: none"> 挨拶を元気よくさせる。 授業に臨む態度ができてい るか確認する。 前時までに学習した試算表 の役割・種類・特徴を振り返 らせる。 6桁精算表を作成すること を伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 前時の学習内容の理 解ができてい るか。【知】 学習内容に関心を持 ち、主体的・意欲的に 取り組もうとしてい るか。【態】
<p>目標 精算表の役割と作成方法を学び、精算表を作成できるようになる。</p>			
展開 ① 15分	<p>精算表の作成①（ペア学習）</p> <ul style="list-style-type: none"> 残高試算表から、生徒①は資産 ・負債・純資産、生徒②は収益 ・費用の各科目を貸借対照表、 損益計算書の欄に書き移す。 ペアで見せ合い、正しく記入で きているか、確認する。 当期純損益を計上し、締め切る 。 	<ul style="list-style-type: none"> 各勘定科目の要素を理解し ているか、どの要素がどちら の財務諸表に属するのかを 理解しているか、確認しなが ら机間巡視を行う。 割り振られた要素を適切な 欄に記入できているか、ペア で意見を交換し、協働して損 益計算書・貸借対照表の欄を 記入するように指示する。 損益計算書と貸借対照表の 貸方と借方の差額が当期純 損益となり、同一金額で貸借 反対に生じることを確認さ せる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習内容に関心を持 ち、主体的・意欲的に 共働して取り組もう としているか。 【態】 勘定科目ごとにどの 欄に金額を記入すれ ばよいか適正に判断 し、ペアに伝わるよ うに工夫して表現し ているか。【思】
展開 ② 25分	<p>精算表の作成②</p> <ul style="list-style-type: none"> 総勘定元帳の勘定残高から精 算表を作成する。 精算表を作成する目的につい て考える。 精算表を作成する際の留意点 をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 精算表を作成する目的と留 意点について自分の考えを まとめて記入するように声 かけを行う。 机間巡視を行い、記入する欄 に誤りがないか確認しなが ら適宜声かけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎精算表をきちんと作 成することができる か。ワークシート【知】 ◎精算表を作成する目 的と作成する際の留 意点について考え、自 分の言葉でまとめる ことができるか。 ワークシート【思】

ま と め 5 分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本時の学習を振り返る。 ・ 次時の学習内容を確認する。 ・ 挨拶をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本時で学習した内容について説明し、確認させる。 ・ 決算の本手続きについて学習していくことを認識させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本時の内容を理解できたか。【知】
---------------------------	--	---	--

2.1 簿記の見方・考え方

その目標には、簿記の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなど取引の記録と財務諸表の作成に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指とし、(1)簿記について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。(2)取引の記録と財務諸表の作成の方法の妥当性と課題を見だし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応する力を養う。(3)企業会計に関する法規と基準を適切に適用する力の向上を目指して自ら学び、適正な取引の記録と財務諸表の作成に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。と3つが別記されている。

2.2 具体的な取り組みと提案

どのような授業を展開していくか。

研修の一環で、「簿記」で「精算表の役割と作成方法学び、精算表を作成について」授業を展開してもらった。

学習指導案と授業の様子については、本発表の中で紹介するが、授業担当者が指摘する学習指導上の問題点をここでは、あげておきたい。①ノートや問題集への記入に時間がかかる生徒へどこまで配慮するか判断が難しい。→記入する内容が多くならないように区切る。記入欄を工夫したワークシートなどを用意して記入させる。②集中力の続かない生徒への対応が難しい。(注意力散漫・音などに敏感)→集中が切れているときや意識が違うところに向いているときは呼名をして注意を引いている。③ペア・グループ学習の際、話し合いや教え合いの会話か私語かの判断と指導が難しい。→机間巡視を徹底し、様子を観察し、把握している。④評価方法を観察にした場合、全体を平等に評価するのが難しい。(タイミング)→机間巡視を数回、実施している。⑤提出物の期限を守れない生徒、内容をしっかりとこなせていない生徒への指導と評価が難しい。(いつまで継続した指導を行うのか)→提出期限の前から進捗を確認する声かけをしている。どのような力を身につけるための課題か説明し、すすんで取り組むよう声かけをしている。⑥欠席が多い生徒への教科指導をいつ、どのように、どこまで行うのか判断が難しい。(欠席理由に対する配慮、他教科との兼ね合い)→生徒と体調や予定を確認し、個別で課題を用意し指導を行っている。また、高校ではなく義務教育の指導主事の感想からは、個人一斉指導・ペア学習・グループ学習といった展開を大事にしてほしい。教師の机間巡視で「教えすぎているのではないか」と学習を支援する姿勢に指摘があった。

3 課題研究における学習評価

商業科における課題研究の目的の一つが「答えのない課題に対して主体的に粘り強く取り組む力を身につけさせる」ことにあると考えると、その「課題解決能力」がどの程度についているのかが評価の対象となる。だが、課題研究における「課題解決能力」は、目に見えるものではないので、簡単には評価することはできない。ましてや、1日だけの活動から評価できるものではない。継続的な教育活動の結果により、はじめて評価できるものである。

継続的な教育活動を行っていくには、生徒に自身に課題研究の目標を定めさせ、それに向、課題研究は、あくまでも生徒主体的な活動なので、極力、教師の指導は避けたいものである。しかし、自らの力で課題研究をスタートすることができる生徒はそれほど多くないのも事実である。その一方で、教員は、継続的な教育活動を通して生徒が自らの力で着実に階段を昇るように「課題解決能力」を身につけさせていかななくてはならない。

そこで、課題研究型・ルーブリックを用いた評価を有効に使えないかを考えた。ルーブリックは、具体的な学習目標を示す観点（評価規準）と学習目標の到達度を数レベルで示す尺度およびそれぞれの特徴を示す記述語で構成され、それらをマトリクス形式（行と列）で表した評価基準表である。通常、ルーブリックは、発表やレポートといった結果を評価するときに活用するケースが多いと思うが、今回、課題研究型のルーブリックを用いながら目標に向かっていく指標を示したものと考えるとどうだろうか。生徒はルーブリックでつくられた評価規準を見て、現在の自分の位置を把握し、そして、ルーブリックで示された最高の評価を目指していかせてみたらどうだろうか。

ここで、注意したいのは、課題研究型のルーブリックを作成していくときの方法だが、教員が作成して、ここまでやれば、こうした評価になるとすればいいのだが、これでは、教師の枠の中での活動になり、生徒の主体性は育たず、生徒が自ら研究したという自己達成感も味わえない。では、生徒自身にルーブリックを作成させたらいいのではないかという考えもあるが、生徒自身に作成させると、低く目標を設定したり、課題研究にあてる時間や学校の設備を無視した非現実的な目標になってしまうおそれがある。

そこで、課題研究型・ルーブリックを作成する時、生徒と教員の協働によって作成したらどうだろうか。協働をすることで、教員は、生徒の研究に対する思いをくみ取ることができる。その思いをもとにして生徒にアドバイスをし、生徒とともに課題研究を通して自らが成長していくような課題研究型・ルーブリックを作成してみたらどうだろうか。

なお、課題研究をグループで取り組む場合、対話による課題研究型・ルーブリックは、より効果が高まる。教師との対話の前に、生徒にグループ協議（ブレインストーミング）を通して、グループのルーブリックを作成させることで、「一つの目標に対して協働で挑む」という協働性を身に付けさせることが可能となる。グループで作成したルーブリックを教師との対話の中で改善していけば、課題研究型・ルーブリックは多くの人の発想や可能性などが秘められた広がりをもったものなる。

さらに、ルーブリックを通して生徒の成長を促すために、ルーブリックそのものの改善を考えてみた。ルーブリックは先ほども述べたように、具体的な学習目標を示す観点（評価規

準) と学習目標の到達度を数レベルで示された非常に優れたものであるが、しかし、学習目標の到達度を示すことは、答えのない課題に取り組んでいく課題探究には十分にはなじまない。というのも、答えのない課題に対する到達度などそもそもが存在するのだろうか。

また、研究は枠にとらわれるものではないし、何が発見されるかは分からない。とてつもない発見をする可能性だってある。このことを考えると、従来の「A」という最高の評価の上に、「S」という未知の可能性を示した評価基準をつくり、その「S」に対しての評価規準は、あえて示さない課題研究型・ルーブリックを作ってみたらどうだろうか。最高の評価の上に、さらに高い評価が存在し、その評価規準はない。

まさに、課題研究の主旨にあうと提案と考える。しかし、研究によって新たな発見・成果が表れるというのは非常に難しく、現実的に「S」に達する生徒は少ないと思われる。

だが、課題研究の目的は、研究の成果よりも、自らが見つけた課題の解決に対して自らに取り組んでいく姿勢ではないかと思う。「S」を目指して努力すれば、通常評価の「A」は達成でき、生徒は確実に成長していく。また、「S」の評価をつけることができる生徒が現れた場合は、教員にとっても非常に有益で、次に教員が生徒と対話をしてルーブリックを作成するのときに、「A」の評価規準の参考になる。「A」の評価規準のレベルが上がれば、その学校の課題研究の質は向上していくのではなかろうか。このことを踏まえて、下に本校が現在行っている「課題研究」を参考に課題研究型・ルーブリックを作成してみた(表4)。なお、この課題研究型・ルーブリックは生徒との対話によって作られたものではなく、試行的なものであり、従来の観点別評価の考え方(表1～表3)とも併記する。

図表1 課題研究・観点ごとの総括表実践例

	知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
シーズン1	A (5)	A (5)	B (3)
シーズン2	B (3)	B (3)	S (6)
シーズン3	B (3)	B (3)	A (5)
シーズン4	A (5)	C (1)	A (5)
●学期 (平均値)	B (3)	B (3)	A (4.75) ※四捨五入して評価

- 注) 1. 縦項目は、(1) 調査, 研究, 実験
 (2) 作品制作
 (3) 産業現場等における実習 ←高校生株式会社等
 (4) 職業資格の取得

に区分し、課題研究のため、シーズン(時期)ごととした。

2. 3観点については、学校の実態に合わせ、評価の重みも変更可能。

この実践例では、絶対評価を前提にSを導入している。

3. S→6点以上 A→5点 B→3点 C→1点

図表2 合計点数からの5段階評価換算表例

点数	評価
15～	5
11～14	4
7～10	3
4～6	2
0～3	1

図表3 観点別評価の点数イメージ例

観点別評価例	合計点数	評価
SSS	18	5
AAA	15	5
AAB	13	4
ABB	11	4
ABC	9	3
BBB	9	3
BBC	7	3
BCC	5	2
CCC	3	1

図表4 課題研究型・5段階ルーブリック例

	D (1)	C (2)	B (3)	A (4)	S (5)
テーマ設定	テーマ設定の背景や動機が述べられていない	テーマ設定の背景や動機があまりはつきりしない	テーマ設定の背景や動機が明確に述べられている	テーマ設定の背景や動機が詳しく明確に述べられている	先行研究的なテーマ設定である
研究目的	研究に対する目的がない	研究に対する目的がはつきりしない	研究に対する目的が明確である	研究の位置付けがなされており、目的が明確である	先行研究となる研究目的である。
基礎知識	研究に関わる知識が身に付いていない	研究に関わる知識が不十分である	研究に関わる知識が身に付いているが、研究に活かされていない	研究に関わる知識が身に付いており、研究に活かされている	先行研究にかかわる知識が身についている
仮説	仮説が示されていない	仮説があまりはつきりしていない	仮説が示されているが、研究目的との関連がはつきりしない	研究目的をふまえて、仮説が明確に示されている	仮説を立証できる力ががついている
発表会準備	ポスター、パワポ、資料などの準備がされていない	ポスター、パワポ、資料などの準備が不十分である	ポスター、パワポ、資料などの準備が整っている	グループでの分担がしっかりとされており、ポスター、パワポ、資料などの準備が整っている	外部にも発表できる先行事例的な斬新なスケールをもちあわせている

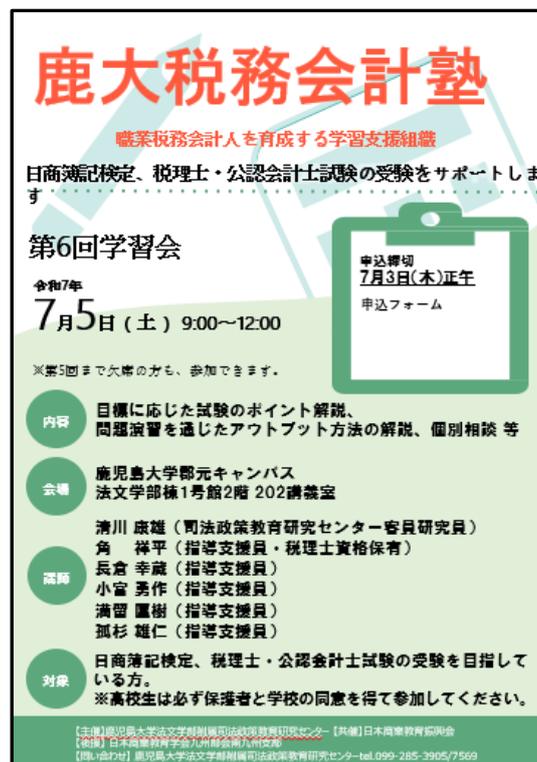
4 新たな高大接続への発展

その概要は、鹿児島が抱える地域課題である「企業・経済の衰退」「若者の県外流出」「職業税務会計人の高齢化」を解決するため、本プロジェクトでは地元企業、現職の税務会計人、

外部教育機関、高等学校と連携し、地域に根ざした職業税務会計人の育成に取り組む。具体的には、地域の職業税務会計人志願者への支援や、リカレント教育も含めた専門的かつ実践的なプロジェクトを開始する。この取り組みを通じて、地域社会の活性化と持続可能な発展を促進するとともに、教育研究の成果を地域に還元する。

新たな高大接続として、高校教育と大学教育をよりスムーズに連携させ、学生の能力を最大限に引き出すことを目的とした「鹿大税務会計塾」をスタートさせた。具体的には、大学における高校教職員の人材派遣や、高校と大学の教育内容の相互理解を深める高大連携の推進などが含まれる。

図表 5



鹿大税務会計塾
職業税務会計人を育成する学習支援組織

日商簿記検定、税理士・公認会計士試験の受験をサポートします

第6回学習会
令和7年
7月5日(土) 9:00~12:00

申込締切 **7月3日(木)正午**
申込フォーム

※第5回まで欠席の方も、参加できます。

内容 目標に応じた試験のポイント解説、問題演習を通じたアウトプット方法の解説、個別相談 等

会場 鹿兒島大学元キャンパス 法文学部棟1号館2階 202講義室

講師 清川 康雄(司法政策教育研究センター客員研究員)
角 祥平(指導支援員・税理士資格保有)
長倉 幸蔵(指導支援員)
小宮 勇作(指導支援員)
満留 暉樹(指導支援員)
孤杉 雄仁(指導支援員)

対象 日商簿記検定、税理士・公認会計士試験の受験を目指している方。
※高校生は必ず保護者と学校の同意を得て参加してください。

【主催】鹿兒島大学法文学部附属司法政策教育研究センター 【共催】日本商業教育振興会
【後援】日本商業教育学会九州部会第九分支部
【協賛】鹿兒島大学法文学部附属司法政策教育研究センター tel.099-285-3905/7569

【参考文献】

渡邊隆. 2013. 「指宿商業高校における実践型ビジネス教育の展開—「株式会社 指商」『商業教育資料』93.

文部科学省. 2019. 『平成30年度 高等学校学習指導要領商業編』実教出版.

清川康雄. 2022. 「新学習指導要領における商業教育の再考—学校マネジメントの視点での考察—」『日本商業教育学会第32回全国(愛媛)大会資料』.

第9章 高大接続実現に向けた短期大学における

簿記会計に関する学修活動の一考察

—短期大学の3ポリシー，特にアドミッション・ポリシーに関連させて—

岸川公紀

【要旨】

本章は、短期大学の教育目標とアドミッション・ポリシーを踏まえ、高等学校の簿記教育において育成すべき資質・能力を明らかにするものである。近年、短期大学は「即戦力育成」から「社会人基礎力の育成」へと教育目標を拡張しており、学生に求められる能力も、専門的知識に加え、コミュニケーション力や課題解決力、社会的責任感などの汎用的能力に重点が置かれている。商業高校出身者は簿記を含む実務的知識を有するため、短期大学の教育に対して高い準備性を示すが、一般的な高校生にも「学ぶ意欲」や「生活と結びつけて考える力」が求められる。したがって、高校の簿記教育においては、検定合格のための学習にとどまらず、簿記の概念的理解や社会的活用に関する視点を重視し、短期大学での学びに接続可能な基盤を育成する必要がある。

(キーワード)

短期大学 アドミッション・ポリシー 簿記教育 高大接続 資質・能力
社会人基礎力 商業高校 学ぶ意欲 汎用的能力 実務教育

1 はじめに

現在、短期大学は入学者数および学校数の減少という厳しい状況に直面している。文部科学省の統計によれば、1996年には全国に598校存在した短期大学は、2023年には297校にまで減少し、入学者数も約25万人から約3.3万人へと大幅に減少している²⁸。この背景には、少子化の進行や「大学全入時代」の到来に伴う4年制大学志向の高まりがあると考えられる²⁹。しかし、こうした状況下においても短期大学の存在意義が失われたわけではない³⁰。

短期大学は、1947年に創設以来、4年制大学とは異なる実務重視型の高等教育機関として、日本経済の復興や中堅職業人の育成に大きく寄与してきた。とりわけ1950年代以降は女性の高等教育進学先としても重要な役割を果たし、家庭科、保育、ビジネス、栄養などの

²⁸ 学校基本調査，文部科学省（2025）による。

²⁹ 文部科学省（2014a，7）。

³⁰ 文部科学省（2014a，）では、これまでに果たしてきた短期大学の役割を挙げ、今後も短期大学における機能別分化を推進することによって、その果たす役割が大きいことを示している。また、阿部・南里（2018）においても、短期大学の多様な可能性についても述べている。

分野において、専門的知識と実践を兼ね備えた人材を輩出してきた³¹。

近年では、「地域に根差した実務人材の育成」「職業的スキルの早期修得」「キャリア教育の充実」などが教育の柱とされ、実務教育と教養教育のバランスをとった教育目標が掲げられている。これに対応し、多くの短期大学では、教育理念・教育課程・卒業認定の3つの方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）が再整備され、地域社会や企業のニーズに応えられる教育体制が構築されつつある。

本章では、こうした短期大学の現在の役割を再確認するとともに、その教育目標と連携可能な高等学校の簿記教育のあり方について考察する。特に、接続の観点から、短期大学における簿記の授業で採用すべき教材や授業内容について検討する。

なお、この高大接続に関する研究は、加藤きよ子他（2018）などに代表されるように多数存在するが、短期大学における簿記教育と高等学校教育に焦点をあてた研究は、依然として限定的である。したがって本章では、筆者の所属する中村学園短期大学部キャリア開発学科のアドミッション・ポリシーと関連づけながら、高等学校における簿記教育において育成が期待される資質・能力を明らかにすることを目的とする。

2 短期大学の教育目標と3つのポリシー

2.1 短期大学の教育目標の変化と高等学校卒業生の受け入れ

短期大学は、1949年の制度創設以来、主として高等学校卒業後の若年層に対して、2年間で実務的・職業的教育を行う高等教育機関として発展してきた。創設当初は「実社会で即戦力として活躍できる職業人の育成」が主たる目的であり、家政・保育・看護・商業など、職業直結性の高い分野に重点が置かれていた。以下の図表に示すように、短期大学の教育目標は時代ごとに変化してきた。

図表1 教育目標の変遷に見る主な取組と特徴

年 代	主な取組	特 徴
1950年代	実践的職業教育の提供	戦後復興期に即戦力育成を目的として設立。実践的教育により産業界の要請に対応
1960年代	中堅職業人育成から女子教育へ	中堅技術者育成の役割から転換し、女子高等教育機関としての機能が拡充。
1970-80年代	教養教育と専門教育の両立	高度経済成長と多様な人材ニーズに対応し、教養教育を強化。
1990年代	4年制大学編入学支援の強化	高等教育のユニバーサル化に対応し、編入希望者に向けたカリキュラムを整備。
2000年代以降	地域貢献と生涯学習機会の提供	少子化・地域活性化への対応として、地域密着型教育と多様な学習層への対応を推進。

出所：文部科学省（2014b）及び鈴木さくら（2018）を参考に作成。

³¹ 文部科学省（2014a, 2-3）

高等学校からの進学者は、普通科・商業科・家政科など多様な学科出身者を含んでいた³²が、特に商業科・家政科出身者は、既に実務的知識や技能を備えていたため、短期大学の教育内容との親和性が高く、円滑に学修に移行できていた。

しかし、高等学校教育の普通科化の進行や、大学進学率の上昇にともない、生徒層の多様化が進んだ結果、短期大学に入学する学生も、必ずしも明確な職業意識や専門的基礎力をもたない「一般的な高校生」が多数を占めるようになった。この変化は、短期大学に求められる教育目標を、「即戦力育成」から「社会人基礎力を育てる場」や「進路を再設計する場」「地域社会と協働する場」へと拡張されるようになった。

このような教育目標の変化は、入学者の学力や経験の多様性を前提としつつ、2年間で汎用的な力（たとえば、コミュニケーション能力、自己理解、課題解決力など）と基礎的な専門性の両立を図ることを意図している。言い換えれば、短期大学は「専門高校出身者向けの実務訓練機関」から「一般的な高校生にも社会で活躍する基礎を提供する高等教育機関」へとその役割を広げてきたといえる。

以上のような背景を踏まえると、短期大学の教育目標は、高等学校教育の成果を尊重しつつ、入学後の学びを通して学生の職業観や社会的責任感を育むことを重視する方向へと進化してきたといえよう³³。

2.2 短期大学の教育目標と3つのポリシー

短期大学における教育目標は、単にカリキュラムの方針にとどまらず、学修の入り口から出口までを一貫して設計するための基本理念として機能している。この理念を具現化するために設定されているのが、「アドミッション・ポリシー（入学者の受入れの方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」のいわゆる「3つのポリシー」である³⁴。

これらの3つのポリシーは、それぞれ独立したものではなく、短期大学の教育目標を起点として有機的に関連している。すなわち、教育目標に基づいて、「どのような資質・能力を持つ入学者を求めるのか（アドミッション・ポリシー）」「その学生に対して、どのような学びの機会を設計するのか（カリキュラム・ポリシー）」「その学びの成果として、どのような人物として卒業してもらいたいのか（ディプロマ・ポリシー）」という一連の教育活動が論理的に構成されている。

この3つのポリシーは、教育課程の改善や学生支援の指針などの教育の内部改善の指針となるだけでなく、社会に対する説明責任を果たすうえでも重要な役割を担っている。高大接続の観点からも、これらのポリシーを明確にし、その関連性を高めることは、教育の質保証と継続性ある学びを実現する上で欠かせないといえよう。

³² 文部科学省（2014a, 4）

³³ 日本私立短期大学協会（2009, 3-9）

³⁴ 文部科学省（2014c, 1-4）

2.3 高等学校卒業生に求める資質・能力とアドミッション・ポリシー

短期大学のアドミッション・ポリシーは、教育目標を起点として「どのような学生を受け入れたいのか」を明示するものであり、高等学校卒業生に求められる資質・能力を具現化する役割を担っている。とりわけ近年では、短期大学に進学する学生の多くが普通科を中心とする「一般的な高校生」であるという現状を踏まえ、専門的知識や職業的スキルの有無よりも、「学びに向かう姿勢」や「基礎的な力」「人間関係能力」などが重視される傾向にある。

商業高校では、簿記、情報処理、ビジネスマナー、マーケティングなど、実務に直結した専門科目が体系的に配置されている。このため、こうした学校を卒業した生徒は、短期大学の学修において既に身につけている知識と新たな知識を関連づけながら、継続的な学びを展開できる可能性が高い。たとえば、簿記の基本を修得した商業高校生は、短期大学での応用的な会計学や財務諸表分析の授業にもスムーズに適用しやすい。また、インターンシップや検定学習の経験から、職業意識や社会性の面でも高い準備性を示すことが多い。

さらに、PBL（課題解決型学習）や地域連携型授業においても、商業高校出身者は、実務的知識やビジネス的視点からグループ活動に貢献する場面は少なくないであろう。

2.4 高大接続としての簿記教育

これまでの高大接続に関する議論では、主として高等学校から高等教育機関へのスムーズな移行を実現するための方法論が中心となってきた。たとえば、短期大学や大学が実施している授業の紹介や体験、高校段階で学習した知識や技能のさらなる発展を意図した教材整備やカリキュラムの接続があげられる。こうした取り組みは、複数の研究や報告書でも示されており³⁵、一定の成果を上げている。

しかしながら、短期大学においては、教育期間が原則2年間であるという制約があり、入学してくる学生が「一般的な高校生」であることを考えると、高校段階での学びを「高度化」することには困難なものがある。そのことを考えると、短期大学での学びが「生活に根差した簿記の活用」や「地域との連携」といった視点から展開されることも視野に入れるべきであり、その前提として高校での簿記教育においても、単なる検定対策や知識詰め込みの学習にとどまらず、「簿記の考え方」や「社会的活用への視点」を重視する必要がある。

また、短期大学のアドミッション・ポリシーに照らしても、入学者には「基礎的な学力」や「学ぶ意欲」が求められるが、これは簿記の分野でも同様である。高校生が簿記に対して「自分の生活や将来と関連づけて考える力」や「身近な経済活動を構造的に理解する力」を培うことができれば、それは短期大学での学びにおいて大きな基盤となる。

それでは、次章では、こうした観点を踏まえ、筆者が所属する学科における教育目標およびアドミッション・ポリシーをもとに、具体的な授業展開の実践について考察する。

³⁵ 主なものに、加藤きよ子他19名（2018）、加藤達哉（2016）川合宏之（2016）澁田英敏・吉野美智子（2013）などがある。

3 短期大学での簿記の学修活動—簿記の学修内容に焦点をあてて—

本節では、筆者が所属する中村学園大学短期大学部キャリア開発学科（以下、本学科）の教育目標およびアドミッション・ポリシーを示し、短期大学で求められる資質・能力とは何かを再確認する。その上で、簿記・会計の学修活動がどのようにそれらの目標達成に資するかを例示し、最終的には高等学校で簿記を学ぶ際に、どのような資質・能力を身につけておくべきかを考察する。簿記・会計の学修が単なる技能教育にとどまらず、広範な社会的リテラシーを育成する一助となることを示すことが本節の目的である。

まずは、本学科の教育目標について確認してみたい。本学科は、「時代や環境の変化等を広い視野から柔軟に展望し、自律的・積極的に職務を遂行できる人材、適切な自己表現やコミュニケーションができ、豊かな生活文化を築くことのできる人間を育成すること」を目指している。この教育目標を達成するためには、知識や技能だけでなく、それを効果的に活用する力や社会的責任を果たす力も求められる。

さらに、この教育目標を実現するため、本学科では以下のアドミッション・ポリシーを掲げている。

1. 高等学校卒業レベルの基礎的な学力および思考力・行動力を有している人
2. エチケット・マナー、コミュニケーション能力の重要性を認識し、その向上に努める人
3. 自立した職業人・社会人・職場のリーダーを目指し、キャリア形成に意欲的な人
4. 将来身につけた知識・技能を職場や家庭で活かし、社会に還元できる人

以上、本学科の教育目標とアドミッション・ポリシーを示した。ここでは特に、「4. 将来身につけた知識・技能を職場や家庭で活かし、社会に還元できる人」（傍点、筆者）という項目に着目したい。なお、簿記・会計の職場での活用は、その主要な役割であるため、ここでは、家庭ならびに地域での活用に焦点をあて、簿記・会計の学習内容に照らして、実践例を示すこととする。

3.1 小口現金出納帳の家庭での活用

小口現金出納帳は、簿記学習の初期の段階で「現金・預金」の単元で学ぶ補助簿である。この帳簿は、主要簿である仕訳帳を記入する会計係から現金（小口現金）を預かった庶務係（用度係）が記録するものである。

庶務係は、会計係から預かった小口現金について、日々の業務の中での支出をその都度、小口現金出納帳に記入する。さらに、現金を使用した項目を記録すると同時に、現金の使用項目を簿記で使用する勘定科目に割り当てていく。そして、ある一定期間を経て、会計係に現金を費消した勘定科目を報告するとともに、使用した金額の申請を行う。

この仕組みを応用し、家庭で使用する家計簿（現金収支簿）として図表2のような形式を提案する。

図表2 家計簿としての小口現金出納帳の例

収入内訳			月別家計簿(4月分)										残高
繰越額	給料	他収入	受け入れ	令和 ○年	摘要	支払い	支出内訳						
							食糧費	日用品費	光熱費	通信費	交通費	娯楽費	
25,300			25,300	3	20 前月繰越								25,300
	198,800		198,800	21	21 給料								224,100
				26	26 携帯代金	13,500				13,500			210,600
				28	28 洗剤	1,500		1,500					209,100
				31	31 食品	22,500	22,500						186,600
		12,000	12,000	〃	〃 副業								198,600
				4	1 電申定期代	22,500					22,500		176,100
					5 外食代	1,550	1,550						174,550
					7 文房具代	11,000			11,000				163,550
					8 雑費	3,540		3,540					160,010
					9 食品	14,500	14,500						145,510
					10 電気代	11,250			11,250				134,260
					12 実用書代	12,100						12,100	122,160
					15 水道代	3,560			3,560				118,600
					17 バス定期代	22,000					22,000		96,600
					18 食品	18,000	18,000						78,600
					20 洋服代	21,500		21,500					57,100
25,300	198,800	12,000			合計	179,000	56,550	37,540	14,810	13,500	44,500	12,100	
					20 次月繰越	57,100							57,100
			236,100			236,100							
			57,100	4	20 前月繰越								57,100
			198,500	12	21 給料								255,600

出所：新井益太郎・稲垣富士男（ほか7名），教科書【7 実教商業 035】『新簿記新訂版』，実教出版，平成21年1月25日発行．85をもとに作成。

我々は，家庭生活を送るうえで様々な経済活動を行っている。それを単に，現金の出納の活動を記録だけでなく，その活動内容をある一定のルールに従って，あるグループ集団を表す項目（勘定科目）に分類することで，支出の内訳や傾向が可視化される。さらに，これを基に，図表3のような収支表の作成も可能となる。

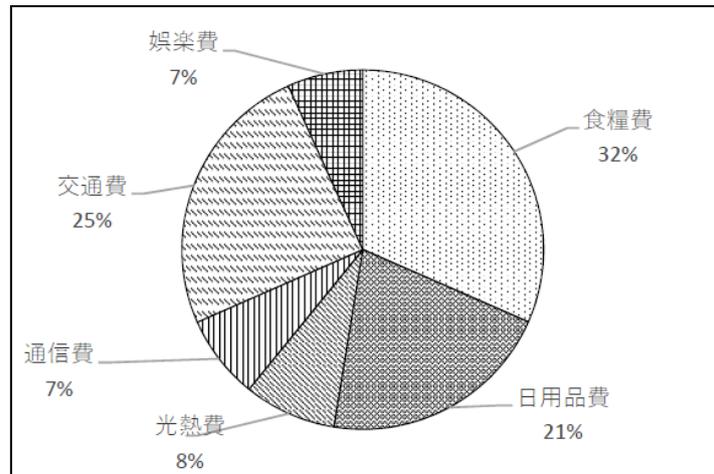
図表3 月別収支表

月別収支表(4月分)					
収入		金額	支出		金額
給料		198,800	食糧費		56,550
他収入		12,000	日用品費		37,540
			光熱費		14,810
			通信費		13,500
			交通費		44,500
			娯楽費		12,100
			当期収支差額		31,800
		210,800			210,800
前月繰越高		25,300	次月繰越高		57,100
当期収支差額		31,800			
		57,100			57,100

出所：筆者作成。

この収支表では，一定期間の収入と支出のバランスが把握でき，家計における予算管理にも役立つ。単純な家計簿では把握しにくい費目ごとの分類も可能となり，現金管理の精度が向上する。さらに，表計算ソフトとの連携によって，収支表の自動作成や図表4のようなグラフ化も実現でき，家庭における財務管理をより効果的に行うことができる。

図表4 支出項目の構成比



出所：筆者作成。

3.2 貸借対照表を活用した家計の「見える化」

簿記を学んできた高校生は、財産管理の基本である「貸借対照表（バランスシート）」の概念を理解している。これを家庭における資産・負債の整理に応用することで、家計の健全性を客観的に把握することが可能となる。

たとえば、資産項目として現金・預金・保険・不動産、負債の項目としてローンや借入金をリストアップすることで、家庭内の財政状態を「構造的に」捉えることができる。このような可視化は、財産運用の計画立案や金融機関との交渉、家計改善の具体案の策定にも役に立つ。

そのことをふまえて、個人のバランスシート³⁶を作成すると図表5のようになる。

図表5 個人バランスシートの例

個人バランスシート				(単位:万円)
資 産	金 額	負債・純資産	金 額	
普通預金	100	住宅ローン	3,000	
定期預金	300	自動車ローン	50	
株式	100	純 資 産	1,450	
投資信託	300			
保 険	100			
自 宅	3,500			
自 動 車	100			
	4,500			4,500

出所：岩田美貴. 2020. 29 を参考に作成。

³⁶ 個人バランスシートは、ライフプランを考えるうえで重要なツールであり、FP（ファイナンシャルプランナー）の学習の中でも利用される。そのことを考えれば、簿記がファイナンシャルプランナーの起点になる可能性を秘めている。

個人バランスシートは、将来の目標や計画に基づいた資産管理を行う「ライフプランニング」において、極めて重要なツールとして利用されている。ここではその作成方法や取り扱い方法についての詳細は省略するが、純資産の正確な把握や、将来設計に即した資産の管理、リスクの分析に有効である。これを基に、学生個人のライフプランを考察させる授業展開も可能であろう。

3.3 地域社会・町内会における簿記の活用

簿記的知識は、家庭のみならず地域社会においても大いに活用されうる。たとえば、町内会やPTA、子どもクラブ、ボランティア団体など、地域の非営利活動においては、会費や寄付金、助成金の管理、イベントの収支など、多様な経済活動が存在する。

先に述べた小口現金出納帳の例を踏まえて、収支決算書を作成すれば図表6のようになる。

図表6 収支決算書の例

収支決算書			
収入の部			
番	摘要	金額	備考
1	前月繰越額	25,300	
2	給料	198,800	
3	他収入	12,000	
収入合計		236,100	

支出の部			
番	摘要	金額	備考
1	食糧費	56,550	31.59%
2	日用品費	37,540	20.97%
3	光熱費	14,810	8.27%
4	通信費	13,500	7.54%
5	交通費	44,500	24.86%
6	娯楽費	12,100	6.76%
支出合計		179,000	

収入合計	236,100
支出合計	179,000
繰引残額	57,100

出所：筆者作成。

こうした活動では、収支報告書の作成や予算管理が求められ、簿記の知識があれば、これらを正確かつ効率的に処理することができる。また、助成金の申請や会計報告に際しても、帳簿管理や明細書作成のスキルが必要とされる場面は多く、簿記教育を受けた人材が地域の中で信頼される存在となることも十分考えられる。

加えて、イベント運営における予算立案・実績管理においても、簿記的な思考に基づくマネジメント能力が有効である。地域活動の透明性確保や説明責任の観点からも、簿記の果たす役割は大きいと考えられる。

3.4 入学者に求める短期大学での簿記学修のための資質・能力

前節において、高等学校での簿記の学習内容に焦点をあて、家庭や地域社会での応用を短期大学での学修活動として示した。

短期大学における簿記教育は、家庭における資金管理等への応用や地域社会での実践力を

育成するうえでも極めて有意義であり、単に企業就職に向けた技能教育にとどまらない、~~一~~生活者・市民としてのリテラシー育成の一環と位置づけることができる。

すなわち、高等学校段階での簿記・会計教育を通して育成すべき資質・能力とは、単なる知識の習得にとどまらず、それに基づく「問題発見能力」「問題解決能力」「問題予想能力」であろう。すなわち、簿記・会計を活用した応用力および発想力を身につけることが、短期大学以降の学修や実社会への対応において、極めて重要となると考えられるのである。

4 まとめとして

本章では、短期大学の教育目標の変遷とその背景にある高大接続の必要性を踏まえ、特に「アドミッション・ポリシー」を軸にした簿記・会計教育の在り方について考察した。短期大学においては、多様化した入学者を前提に、簿記・会計の学修活動を通じて、「職人」としての素養だけでなく、「生活者・市民」としてのリテラシーを育成するという広い教育的視点が求められている。

そこで、具体的な事例として、著者が所属する短期大学の教育目標とアドミッション・ポリシーを示し、短期大学で取り扱う簿記・会計の学修内容を考察した。その具体的な事例としては、小口現金出納帳を応用した家庭での資金収支管理の学修、貸借対照表の考え方を家庭の財産管理に応用する取り組み、さらには町内会や地域活動における簿記的知識の活用があげられることがわかった。

これらの取り組みは、単なる技能習得にとどまらず、日常生活や地域社会において簿記の知識を活かす「実践的応用力」の育成に資するものであり、まさにアドミッション・ポリシーに示された「将来、身につけた知識・技能を職場や家庭で活かし、社会に還元できる人」という人物像に合致している。これによって、簿記教育が社会的課題への意識や問題解決能力を育む手段としても有効であることが確認された。

高等学校での簿記学習においても、単なる検定取得や知識の暗記にとどまらず、「なぜこの学習が必要か」「どう活用できるか」といった視点を持たせることが、短期大学での発展的学修への基盤となる。さらに、この視点は、平成30年に告示された『学習指導要領解説商業編』で示された、高等学校において育成を目指す資質・能力の三つの柱—「ア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵かん養）」³⁷—と一致しており、簿記・会計教育がこれらの育成に寄与することが確認できる。

これらの知見を踏まえ、高等学校と短期大学の教育的接続が今後さらに進み、簿記教育がより実践的かつ社会的意義を持つものとして進化することを期待したい。

³⁷ 文部科学省（2018，3）

【参考文献】

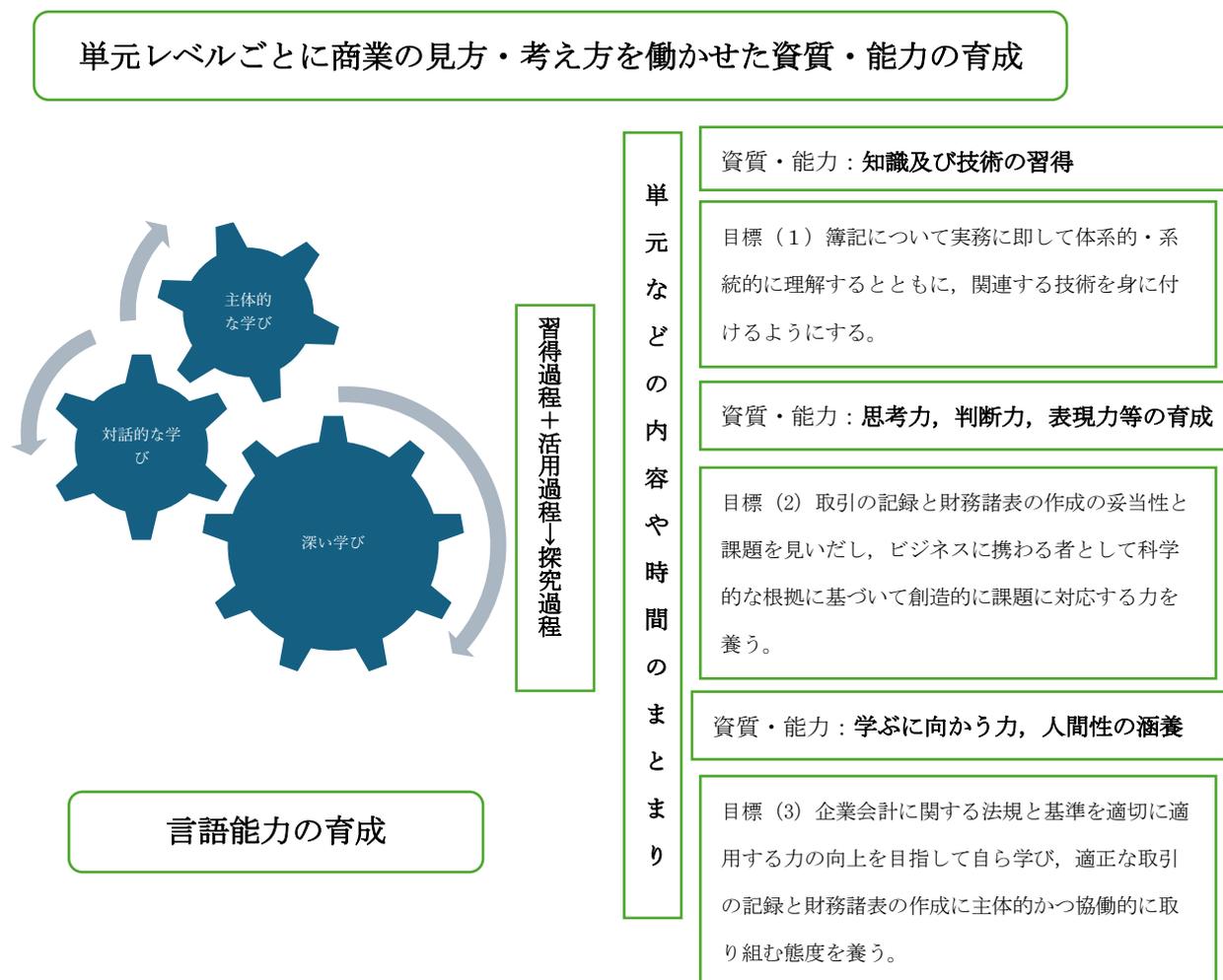
- 安部恵美子・南里悦史. 2018. 『短期大学教育の新たな地平』北樹出版.
- 新井益太郎・稲垣富士男（ほか7名）. 2009. 教科書【7 実教商業 035】『新簿記新訂版』, 実教出版.
- 岩田美貴. 2020. 『岩田美貴の FP 3 級 1 冊目の教科書 2020-2021 年版』KADOKAWA.
- 加藤きよ子他 19 名. 2018. 「日本簿記学会簿記教育研究部会最終報告「高大連携の視点から考える簿記教育」日本簿記学会第 34 回全国大会. (https://www.bokigakkai.jp/wp-content/uploads/divisionreports/boki_education_finalreport2018.pdf) (2025 年 5 月 16 日閲覧)
- 加藤達哉. 2016. 「短大としての高大連携を展望する」 『リメディアル教育研究』11 (1). 59-63.
- 川合宏之. 2016. 「商業教育における高大連携の意義—「生きる力」を実質化するための職業人教育の理念について—」『流通科学大学高等教育推進センター紀要』1. 21-29.
- 鈴木さくら. 2018. 「戦後日本の短期大学に関する研究—検討のための時期区分を中心に—」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊 25 (2) . 33-42.
- . 2019. 「日本における短期大学の成立に関する研究—発足時の全形態を中心に—」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊 26 (2) . 109- 119.
- 日本私立短期大学協会. 2009. 『短期大学教育の再構築を目指して—新時代の短期大学の役割と機能—』.
- 文部科学省. 2014a. 中央教育審議会大学分科会大学教育部会短期大学ワーキンググループ『短期大学の今後の在り方について（審議まとめ）』（2025 年 5 月 16 日閲覧）.
(https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2014/09/19/1351965_1.pdf) (2025 年 5 月 16 日閲覧).
- . 2014b. 大学教育部会短期大学ワーキンググループ（第 8 回） 配付資料「資料 2-1 短期大学の今後の在り方について（審議まとめ）（案）」
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/037/siryu/attach/1351165.htm) (2025 年 5 月 23 日閲覧).
- . 2014c. 中央教育審議会『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育, 大学教育, 大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ, 未来に花開かせるために～（答申）』.
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/01/14/1354191.pdf) (2025 年 5 月 16 日閲覧).
- . 2018. 『学習指導要領（平成 30 年告示）解説 商業編』.
- . 2025. 「短期大学について」.
(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/tandai/index.htm) (2025 年 5 月 16 日閲覧).

終章 まとめ—今後の課題と展望—

序章においても述べたが，高等学校学習指導要領の趣旨に基づく簿記教育は，学校教育法第30条第2項（習得，活用，探究過程による資質・能力の育成）に準拠した図表1に示した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（指導）が求められている。

本研究部会は高等学校学習指導要領の趣旨に基づく簿記教育の指導方法等について，第1編では，会計分野の5科目と課題研究について各委員の高等学校での授業実践（経験）から得た知見を活かした論考を示した。第2編では，第1編での会計分野の指導方法の充実をより高めるために学校教育活動での視点での論考を示した。また，補章において，深い学び（学びに向かう力）の涵養に資する「商業の見方・考え方」に資する視点での論考を示した。

図表1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導方法のイメージ（簿記）



出所：筆者作成。

高等学校の簿記教育の存在意義を高める要素として検定試験取得の指導が並行されている

ことが挙げられる。この検定試験は「全商検定」と称され、全国商業高等学校長協会に加入する学校に在籍生徒が主に受験する同協会と公益財団法人全国商業高等学校協会の共催事業として運営されている。

図表2のとおり、令和2年度から令和6年度までの同協会正会員数（全日制・定時制・通信制）に対して全商簿記実務検定受験者数（延べ人数）は各年度70%を越す状況にある。3級から1級まで延べ人数であるが正会員数に対して相当数が受験している状況にあることから、簿記教育は検定試験取得の指導と並行して展開されているといえる。

図表2 全商簿記実務検定試験受験者数・全商正会員数

単位：名

年度（回）	級・科目	3 級	2 級	1 級		上段 年度合計 下段 正会員数
				会 計	原価計算	
令和2年度	第90回	5,355	10,214	11,808	11,817	191,691
	第91回	36,659	42,875	34,131	35,832	250,657
令和3年度	第92回	9,746	14,134	15,212	22,032	190,971
	第93回	34,034	35,802	31,861	28,150	239,797
令和4年度	第94回	10,658	13,720	17,105	20,179	191,104
	第95回	33,920	36,418	30,563	28,541	219,500（予算値）
令和5年度	第96回	7,561	12,970	14,004	18,848	175,355
	第97回	31,996	35,565	27,266	27,145	220,825
令和6年度	第98回	7,413	12,207	11,559	19,391	169,785
	第99回	31,281	34,975	26,497	26,462	210,900（予算値）

出所：各年度全国商業高等学校長協会・公益財団法人全国商業高等学校協会『全商会報』、全国商業高等学校長協会・公益財団法人全国商業高等学校協会 HP (<https://zensho.or.jp> 令和7年7月16日閲覧) を参照して筆者作成。

図表 3 は、令和 6 年財務諸表分析・財務会計・管理会計検定試験受験者数である。全商簿記実務検定試験より高度な内容である財務諸表分析・財務会計・管理会計検定試験の受験者数は全商簿記実務検定の受験者数に比べると少ない状況にある。このことは、全国商業高等学校長協会に加入する学校の教育課程において、特に財務会計Ⅱや管理会計の科目を設置していないことが考えられる。

図表 3 令和 6 年度財務諸表分析・財務会計・管理会計検定試験受験者数

検 定 名	財務諸表分析	財 務 会 計	管 理 会 計
受験者数	6,479 名	1,720 名	1,230 名

出所：全国商業高等学校長協会・公益財団法人全国商業高等学校協会 HP (<https://zensho.or.jp> 令和 7 年 7 月 16 日閲覧) を参照し筆者が作成。

図表 4 は、全商の会計分野検定試験が目指す人物像・内容等と関連科目を示したものである。目指す人物像・内容等の欄の文末は「…できる。」となっている。これは、高等学校学習指導要領の第 3 章第 3 商業 2 各科目第 10 簿記、第 11 財務会計Ⅰ、第 12 財務会計Ⅱ、第 13 原価計算、第 14 管理会計の各目標 (1) ～ (3) を要約したものとなっている。したがって、かかる各検定試験が目指す人物像は、高等学校学習指導要領の趣旨に基づいて育成することであると理解できる。

図表 4 全商の会計分野検定試験が目指す人材像・内容等と関連科目

簿 記 実 務 検 定 試 験		
級区分	目指す人材像・内容等	科 目
3 級	取引の記録と財務諸表の作成に関する基礎的な知識、技術を身に付け、創造的に課題に対応することができる。	簿記
2 級	取引の記録と財務諸表の作成に関する応用的な知識、技術を身に付け、財務諸表の作成の方法の妥当性と課題を見いだし対応することができる。	簿記 財務会計Ⅰ
1 級	適切な会計情報を提供するとともに、効果的に活用するための知識、技術を身に付け、自ら創造的に課題に対応するとともに、会計的側面から分析することができる。	財務会計Ⅰ 原価計算
財 務 諸 表 分 析 検 定 試 験		
級区分	目指す人材像・内容等	科 目
無区分	財務諸表を自分の力で評価し、企業の収益と安全性を判断する能力や投資家として会計情報を証券市場などで利用する能力を身に付け、様々な分析を通じて、自分の力で企業の実態や企業価値を見抜くことができる。	簿記 財務会計Ⅰ 財務会計Ⅱ

財 務 会 計 検 定 試 験		
級区分	目指す人材像・内容等	科 目
無区分	会計の国際化を背景とした会計基準の改正等に対応するとともに、「連結会計」「キャッシュ・フロー会計」など、現代の企業会計にとって不可欠な知識と実践的なスキルを身に付けることによって適切な会計処理を行い、企業外部の利害関係者に適正な会計情報を提供することができる。	財務会計Ⅰ 財務会計Ⅱ
管 理 会 計 検 定 試 験		
級区分	目指す人材像・内容等	科 目
無区分	会計情報を「短期利益計画」や「予算編成、予算統制」、「戦略的な意思決定」などのマネジメントに活用する能力を身に付け、経営管理者の意思決定や組織内部の業績評価に役立てることができる。	管理会計

出所：商業教育 140 周年記念事業実行委員会編集（2024）『一未来を創る—商業教育 140 周年記念誌』全国商業高等学校長協会・公益財団法人全国商業高等学校協会，58. を参照して筆者が作成。

しかしながら、簿記教育において検定試験取得の指導に重きを置き過ぎて、高等学校学習指導要領の趣旨に基づいた簿記教育の目標が達成されていない指摘もある。この指摘は、簿記教育には習得した知識を一定の手順や段階を経て習得する技能（「記録，計算，整理」）が含まれている特徴から暗記主義に起因していると筆者は理解する³⁸。高等学校において暗記主義によって上級の検定試験取得した学生でも大学での会計学，原価計算論，管理会計論の学修において「考える力」が乏しく伸び悩む傾向があるなど、暗記主義による検定試験取得の指導方法を懸念する様々な指摘がある（川野 2023, 199；田中 2013, iv；島本 2015, 45-46）。かかる指摘からも検定試験取得の指導に重きを置く教育が常態化していることが伺える。

検定試験取得の指導に重きを置く教育は、生徒の実態に適応させる指導方法として認知されてきたものの、高等学校学習指導要領の趣旨に基づいた簿記教育と齟齬があることに気づいているものの教師側の指導体制に課題があると指摘したい³⁹。本研究部会の論考は、この課題の解決に資することも期待している。

今後の展望として、高等学校学習指導要領の趣旨に基づいた簿記教育と検定試験取得の指導を並行した指導方法を開発するために図表 5 のとおり、教材研究と指導方法の 2 つの視点での研究を高等学校簿記教育に携わる先生方に提案したい。

教材研究は、単元の体系的な知識の理解と単元の系統的な知識の理解に資する研究である。

³⁸ 黒澤（1943, 7-8）によると「技術修得の過度の尊重は、やがて技術末梢主義への顛落する至る。尊重しなければならぬのは、秩序一慣習法的、法的秩序の実践的具体化としての簿記の本質を修得せしめることが、簿記の技術的教育と並行せらるべき眼目ではなからうか。」と技術的教育偏重の指導改善を指摘している。杉浦（1974）は、検定試験取得の指導の在り方を再考し「考える力」を育成する上での良書である。

³⁹ この課題は、高校時代に検定試験取得の指導の経験を有する教員が自らの経験を繰り返していることや検定試験取得の指導体制に追従しなければならない高校現場の存在などがある。

それは、商業の見方・考え方を働かせる⁴⁰上での基礎となる知識と知識の構造化する「教える内容」の研究である。

指導方法の研究は、先ず知識と知識の構造化を図る「知識及び技術の習得」（資質・能力）の「教え方」の研究であり、次に習得した知識及び技術を「思考力、判断力、表現力等の育成」（資質・能力）を土台にして、単元のゴールである「学びに向かう力、人間性等の涵養」（資質・能力）へ連結させる「教え方」の研究である。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善はこの「教え方」の改善である。この改善は、生徒が問いを生む「発問」と振り返ることができる「板書」の工夫が手掛かりとなる。教師は授業において生徒の反応を注視し、生徒とともに授業実践を通して指導方法の研究はすすめなければならない。

単元の体系的な知識の理解とは、会計分野科目の単元と「ビジネス基礎」（基礎的科目）等の単元の知識及び技術と結びつける技能である。単元の系統的な知識の理解とは、会計分野科目の単元と同科目の単元の前後の知識及び技術と結びつける技能である。

これらの体系的、系統的な理解させる上では、授業において思考力（生徒が「問い」を生む）を高める板書や発問の工夫が必要となる。例えば、仕訳の説明において、思考の順序を板書したり、最初に解答（仕訳）を板書してなぜそうなるのか「発問」したり、誤答（仕訳）を板書して誤答に気づかせるなどの手法がある。板書や発問から生まれた「問い」をノートに記入することで「振り返り」（学習内容の確認、知識の構造化、学習の履歴により自己変容）ができるようになり、主体的な学びが醸成されることが期待できる。

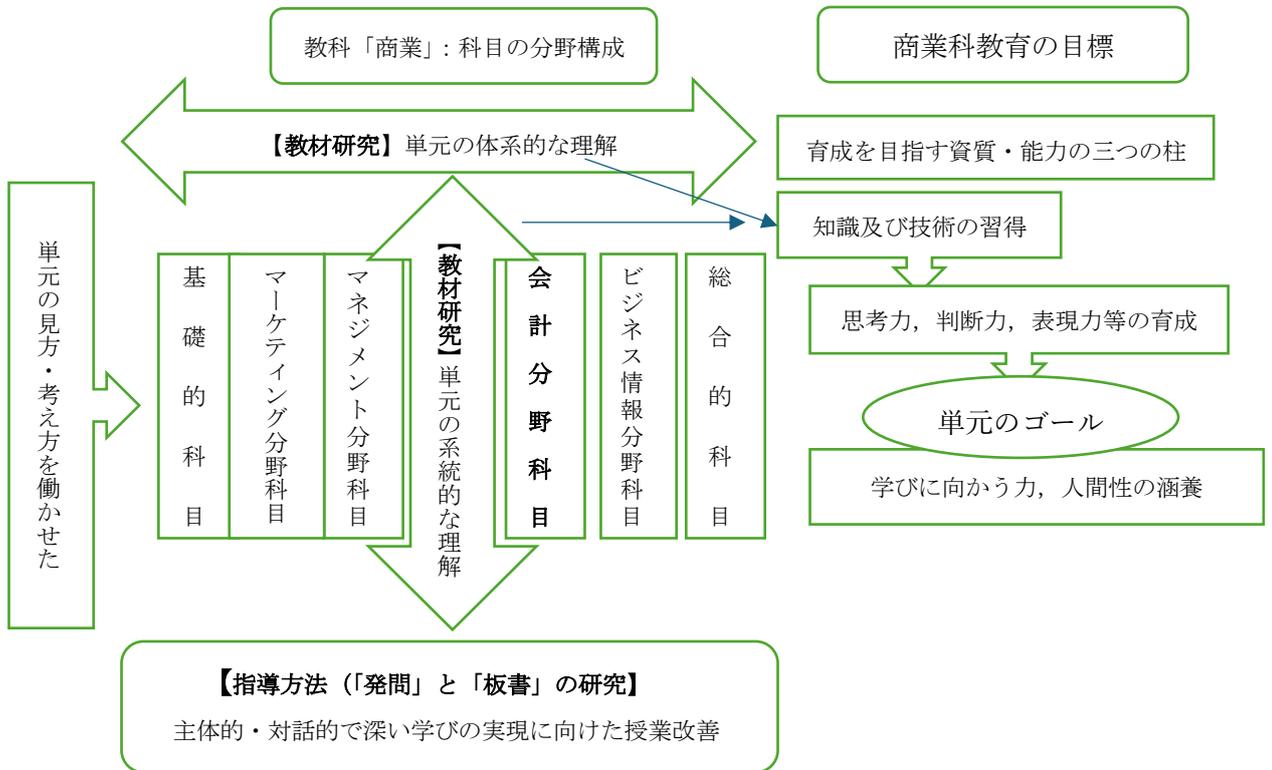
「教材研究」と「指導方法の研究」の2つの視点での研究が、高等学校学習指導要領の趣旨に基づいた簿記教育と検定試験取得の指導の並行が可能になると考えている⁴¹。つまり、検定試験取得の指導においても「教材研究」と「指導方法の研究」の成果を活かしてもらいたい⁴²。

⁴⁰ 単元レベルの見方・考え方を働かせることで「問い」や板書の質が向上する。この質の向上によって資質・能力の三つの柱の育成が可能となり「指導と評価の一体化」が実現する。観点別評価についての関心は高いが観点別評価に応える指導には関心が低い状況にある。単元レベルでの商業の見方・考え方を働かせない指導（学習活動）が展開されているようだ。

⁴¹ 学習の基盤となる言語能力の育成や学習集団づくり（特別活動）等の手立てが学校教育活動において必要である。

⁴² 簿記、財務会計の各科目の教材研究の参考になる近著に、小野（2025）佐藤（2025）田口（2025）友岡（2024）がある。指導方法の研究の参考になる著書に、北尾（2024）柴田（2016）田村（2021）篠ヶ谷（2024）がある。

図表5 研究の2つの視点（「教材研究」と「指導方法の研究」）



出所：筆者作成。

いうまでもなく、本『最終報告書』は、各委員の立場からの論考であるため普遍性を有するものでない。しかしながら、各委員の論考の視点は、高等学校簿記教育を再考する上でのたさき台になると確信している。学会員諸氏からの忌憚のないご批判・建設的なご助言をいただければ幸いである。

江頭 彰

【参考文献】

- 小野正芳編. 2025. 『ステップアップ簿記 財務会計への誘い』 同文館.
- 川野克典. 2023. 『管理会計・原価計算の変革—競争力を強化する経理・財務部門の役割』 中央経済社.
- 北野倫彦・岡本真彦・北村端穂・森兼隆. 2024. 『「深い学び」と教え方の科学』 図書文化.
- 黒澤清. 1943. 「勘定計画の理論—新しき簿記教授法の展開—」『会計』53(1).
- 佐藤信彦. 2025. 『会計基礎概念の研究』 中央経済社.
- 柴田義松・山崎準二編. 2026. 『教育の方法と技術』 学文社.
- 篠ヶ谷圭太. 2024. 『使える！予習と復習の勉強法—自主学習の心理学』 ちくま新書 1784. 筑摩書房.
- 商業教育 140 周年記念事業実行委員会編. 2024. 『—未来を創る—商業教育 140 周年記念誌』 全国商業高等学校長協会・公益財団法人全国商業高等学校協会.
- 島本克彦. 2015. 『簿記教育上の諸問題』 関西学院大学出版会.
- 杉浦慶之助. 1974. 『国民のための簿記会計 国民のための商業教育 臨時増刊号』 全国商業教育研究協議会.
- 全国商業高等学校長協会・公益財団法人全国商業高等学校協会. 2021. 2022. 『全商会報』 139. 140. 全国商業高等学校長協会・公益財団法人全国商業高等学校協会.
- 田口聡志. 2025. 『財務会計の思考法』 中央経済社.
- 田中弘. 2023. 『会計学はどこで道を間違えたのか』 税務経理協会.
- 田村学. 2021. 『学習評価』 東洋館.
- 友岡賛・木村太一. 2024. 『入門講義簿記論』 慶應義塾大学出版会.
- 沼田嘉穂. 1953. 「円卓討論 簿記教授法」『会計』64(4).
- 番場博之. 2010. 『職業教育と商業高校 新制高等学校における商業科の変遷と商業教育の変容』 大月書店.
- 森脇一郎. 2020. 「商業高校における「教育の職業的意義（レリバンス）」の検討—厳しい生徒指導と検定試験に着目して—」『経済教育学会ワーキングペーパーシリーズ』1.
- . 2024. 「高等学校商業科における検定試験の現状と課題の考察—全国商業高等学校長協会のアンケート結果を踏まえて—」『常葉大学浜松キャンパス教職課程研究年報』1.